

令和 5 年

波佐見町議会定例会会議録

第4回 開会：令和 5年12月 6日
閉会：令和 5年12月13日

波佐見町議会

令和5年第4回（12月）波佐見町議会定例会 会期日程

日次	月 日	曜	区分	内 容
第 1 日	1 2 月 6 日	水	本会議	開会 諸報告 会議録署名議員の指名 会期の決定 提案要旨の説明 議案審議
第 2 日	1 2 月 7 日	木	本会議	一般質問（4人）
第 3 日	1 2 月 8 日	金	本会議	一般質問（4人）
第 4 日	1 2 月 9 日	土	休 会	
第 5 日	1 2 月 1 0 日	日	休 会	
第 6 日	1 2 月 1 1 日	月	休 会	議事整理
第 7 日	1 2 月 1 2 日	火	休 会	議事整理
第 8 日	1 2 月 1 3 日	水	本会議	議案審議（質疑・討論・採決）
以下余白				

令和5年第4回（12月）波佐見町議会定例会 目次

第1日目（12月6日）（水曜日）

○開 会	2
○諸報告 諸般の報告	2
○会議日程	
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期の決定	2
日程第3 提案要旨の説明	2
議案審議（質疑・討論・採決）	
日程第4 議案第105号	5
日程第5 議案第106号	25
日程第6 議案第107号	26
日程第7 議案第108号	27
日程第8 議案第109号	29
日程第9 議案第115号	31
日程第10 議案第116号	32
○散 会	34

第2日目（12月7日）（木曜日）

○開 会	36
○会議日程	
日程第1 町政に対する一般質問	
岡村 達馬 議員	36
田添 有喜 議員	49
澤田 昭則 議員	64
尾上 和孝 議員	81
○散 会	94

第3日目（12月8日）（金曜日）

○開 会	96
○会議日程	
日程第1 町政に対する一般質問	96
脇坂 正孝 議員	96
岡村 真由美 議員	108
北村 清美 議員	126
城後 光 議員	143
○散 会	160

第4日目（12月13日）（水曜日）

○開 会	162
○会議日程	
日程第1 提案要旨の説明	162
議案審議（質疑・討論・採決）	
日程第2 議案第117号	163
日程第3 議案第118号	176
日程第4 議案第119号	177
日程第5 議案第110号	178
日程第6 議案第111号	182
日程第7 議案第112号	183
日程第8 議案第113号	186
日程第9 議案第120号	188
日程第10 議案第114号	190
閉会中の継続調査	
日程第11 閉会中の継続調査申出について	194
（総務文教委員長、産業厚生委員長、議会運営委員長）	
○閉 会	194

第1日目（12月6日）（水曜日）

諸 報 告

諸般の報告

- (1) 委員会報告
- (2) 例月現金出納検査結果の報告（8、9、10月分）

議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 提案要旨の説明
- 第 4 議案第 105 号 令和 5 年度波佐見町一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 5 議案第 106 号 令和 5 年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 第 6 議案第 107 号 令和 5 年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 第 7 議案第 108 号 令和 5 年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 議案第 109 号 令和 5 年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 9 議案第 115 号 財産の取得について
- 第 10 議案第 116 号 令和 3 年災開田他 2 地区災害復旧工事請負契約の変更に
ついて

第1日目(12月6日)(水曜日)

1. 出席議員

1 番	前田	博司	2 番	濱本	秋人
3 番	澤田	昭則	4 番	岡村	真由美
5 番	田添	有喜	6 番	岡村	達馬
7 番	福田	勝也	8 番	城後	光
9 番	横山	聖代	10 番	欠	員
11 番	北村	清美	12 番	脇坂	正孝
13 番	尾上	和孝	14 番	百武	辰美

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局局長 林田 孝行 書記 一瀬 若菜

4. 説明のため出席した者

町 長	前川 芳徳	総務課長	福田 博治
企画情報課長	澤田 健一	商工観光課長	太田 誠也
庁舎建設推進室長	大橋 秀一	税務財政課長	古賀 真悟
住民福祉課長	井関 昌男	農林課長兼 農業委員会事務局長	伊藤 幸治
建設課長	本山 征一郎	水道課長	中村 和彦
長寿支援課長	松添 博	子ども・健康保険課長	石橋 万里子
会計管理者 兼会計課長	串島 佳織	教育長	森田 法幸
教育次長兼 給食センター所長	朝長 哲也	総務課総務班係長	坂本 昌俊
税務財政課 財政管財班係長	鶴田 秀幸		

午前 10 時 開 会

○議長（百武辰美君）

皆さん御起立をお願いいたします。おはようございます。

ただいまから令和 5 年第 4 回波佐見町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付のとおりです。

諸報告 諸般の報告

○議長（百武辰美君）

諸報告を行います。委員会報告、例月現金出納検査結果の報告については、その写しを配付しておりますので御了承願います。また、今定例会までに、陳情 1 件、要望書 1 件を受理しております。陳情 1 件については配付にとどめておきますので、御了承願います。

これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（百武辰美君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により 1 番前田博司議員、2 番濱本秋人議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（百武辰美君）

日程第 2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から 12 月 13 日までの 8 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。

したがって会期は本日から 12 月 13 日までの 8 日間と決定しました。

日程第 3 提案要旨の説明

○議長（百武辰美君）

日程第 3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。本日ここに令和 5 年第 4 回波佐見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

早いもので令和 5 年も残り 4 週間ほどとなりました。本年を振り返ってみますと、この 4 年

間、我々の生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルスが感染対策上の位置づけが5類に引下げられ、以前の日常生活を取り戻す活動が活発化した1年ではなかったかというように思います。

これに伴い経済活動や地域活動など様々な動きがコロナ禍前とは言わないまでも、戻りつつあり、本町においても様々なイベントが盛況のうちに終了できたことは喜ばしい限りです。

一方で新型コロナの災いもあり、人口減少社会の到来は国などの予想より進展しつつあり、出生数の減少それに伴う将来的な生産年齢人口の減少、経済活動の再構築など社会構造の変化に直面し、その中で我々自治体が担う地域住民の福祉の向上という至上命題についても、その解決に向けて大きな課題を背負っている現実を改めて目の当たりにしている状況であります。

既に自治体間の競争は本格化しており、町民皆様が波佐見に住んでよかったと思っただけの施策が求められることは言うまでもありません。

そこでこの定例会において、小中学校の給食費無償化について、今後の計画をお示ししたいと思います。

既に議会全員協議会でお示ししましたとおり、また一部新聞報道もありましたとおり、令和6年度から町内の小中学校に通う児童生徒の給食費について、無償化を計画しております。

4月以降においては新年度の予算において所要額を計上することで、予算編成を検討したいと思います。本定例会の追加議案として予定しております一般会計補正予算（第6号）において、国の重点交付金を活用し1月から先行して無償化をしたいと考えております。

これまでも御説明しているとおり、子育て環境の充実が今後の波佐見町の発展を見据えた場合、最も急がれる施策の一つと考えております。この一端として、給食費の無償化を実現し、若い世代を中心に波佐見に住んでよかったと実感していただき、加えて波佐見町を選んでいただける環境を進める所存です。

今後、新年度の予算編成に入りますが、私の公約の実現に加えて、そのほか様々な行政課題に対処するよう今後も柔軟な対応を行いたいと考えております。

さて、令和5年度下半期の事務事業の推進も町民並びに議員皆様の御理解と温かい御支援をいただき、それぞれが順調に進んでおりますことに対しまして、まずもって感謝とお礼を申し上げます。

加えて新庁舎の開庁についても、正式に明けて令和6年1月4日としたところであり、1月3日には完成式典を行い、議員皆様をはじめ関係各位に御案内をしたところでもありますので、新波佐見丸の船出を皆様とお祝いしたいと考えております。併せてこの議場での議会開催は、本定例会がよほどのことがない限りは最後であろうと思っておりますので、一抹の寂しさを感じるものもあります。

それでは本定例会に提出しました議案の要旨について御説明をいたします。本定例会は、年度中途に発生した諸課題に対応する補正予算のほか、各条例の一部改正、工事請負契約の締結

及び変更、財産の取得などを提案しております。

まず、議案第105号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出の予算総額に1億2,900万円を追加し、補正後の予算総額を108億7,300万円とするものです。主なものは、歳出は年度中途における事業計画の補正や追加などに加え、HASAMIキャンプサイトパーク整備工事、鬼木地区民泊拠点整備工事、既存新館外壁改修工事などの追加を計上し、歳入は国県支出金及び町債の減額があるものの地方交付税及び基金繰入金を増額しています。

議案第106号 令和5年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算総額に3,900万円を追加し、補正後の予算総額を16億7,900万円とするものです。

主な内容は歳出では年度中途における事業計画の変更として、保険給付費の増額、予備費の減額などで、歳入では県支出金の増額、繰入金の減額となっています。

議案第107号 令和5年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算総額に300万円を追加し、補正後の予算総額を14億2,300万円とするものです。主な内容は、歳出では年度中途における事業計画の変更として、総合事業費及び指定介護予防事業費の増額、予備費の減額などで歳入では国県支出金及び繰入金の増額となっています。

議案第108号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出の補正では給与改定、漏水調査委託料の増額などとなっています。

議案第109号 令和5年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第2号）は、主な内容は、収益的収入の補正では、一般会計補助金の減額、収益的支出の補正では消費税の減額、入札に伴う浄化センター等維持管理業務委託費の減額などとなっています。

議案第110号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、コンビニエンスストアの多機能端末で証明書を交付する場合の交付手数料を規定するため所要の改正を行うものです。

議案第111号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例は、印鑑証明書をコンビニエンスストアの多機能端末で交付できるよう所要の改正を行うものです。

議案第112号 波佐見町陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例は、波佐見町公の施設に関わる指定管理者の指定手続等に関する条例の規定と、重複がある条文の整理を行うため所要の改正を行うものです。

議案第113号 波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例は、福祉医療費の現物支給対象者拡大のため所要の改正を行うものです。

議案第114号 佐世保市及び波佐見町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議については、連携協約を変更することについて、佐世保市と協議することに関し、地方自治法の規定により議会に提案するものです。

議案第115号 財産の取得については令和5年11月2日付けで締結した波佐見町新庁舎什器購入事業（その6）について、契約内容を変更したく、契約後の契約額が700万円を超えることか

ら議会の議決を求めるものです。

議案第116号 令和3年災開田他2地区災害復旧工事請負契約の変更については、令和4年8月5日に本契約の議決を受け工事を進めていますが、工事内容に変更が生じ、契約額を変更したく議会の議決を求めるものです。

提出した議案等は以上であり、詳細については御審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上適正なる決定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

日程第4 議案第105号

○議長（百武辰美君）

日程第4. 議案第105号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

それでは、議案第105号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ1億2,900万円を追加し、総額を108億7,300万円とするものです。繰越明許費は地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によります。

債務負担行為の補正は追加について、「第3表 債務負担行為補正」によります。

地方債の補正は変更について「第4表 地方債補正」によります。

今回の補正の主なものとしては、保育環境等事業費補助金や、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金などを新規事業として追加するほか、福祉医療費、現庁舎新館外壁改修工事、鬼木地区民泊拠点整備工事をはじめ、年度途中における事務事業の変更及び追加による増減などについて所要額を計上しております。

5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費ですが、地方創生推進事業、新庁舎建設事業、こども家庭センター管理費、道路維持及び改良事業、農地農業施設災害復旧事業について年度をまたぐ内容が見込まれることから、次年度への繰越明許費として措置するもので、金額は各事業記載のとおりとしております。

6ページをお願いします。第3表債務負担行為の補正になります。6ページから9ページまでの4件の追加となっております。

次に11ページをお願いします。第4表地方債の補正ですが、事業費や財源の変更に伴い1件の限度額の補正を行うものです。起債の方法、利率、償還方法については変更なく、内容については記載のとおりとなっております。

次に歳入の補正について、主に増減の大きいものを説明いたします。13ページをお願いします。10款、1項、地方交付税については、普通交付税の交付決定額と現計予算額との差額とし

て、6,973万9,000円を増額しています。

14ページをお願いします。14ページの14款、国庫支出金から17ページの15款、県支出金については、充当する事業費の増減に伴い補正すべき額を計上しているほか、受入れ項目の変更による組替えを行っております。この中で主なものについて説明をいたします。

15ページをお願いします。14款、2項、1目。総務費国庫補助金は、説明のデジタル田園都市国家構想交付金が、事業費として申請可能な補助額を超過していたことによる減額。その下の消防団設備整備事業費が、消防団へのドローン配備が事業対象外であったことによる減額となっており、節内の増減によりトータル1,455万5,000円を減額しています。

次は17ページをお願いします。15款、2項、2目。民生費県補助金は、福祉医療費の申請増加によるものが主で節内の増減によりトータル164万8,000円を増額しています。

次の3目。衛生費県補助金は、浄化槽設置整備事業について、県の補助予算枠の減に伴い221万6,000円を減額しています。

次の4目。農林水産業費県補助金は、農業機械導入の事業組替えによるものや、農業資材等価格高騰対策緊急支援事業の確定によるものなど、節内の増減によりトータル268万円を減額しています。

次は18ページをお願いします。18款、2項、2目。ふるさとづくり応援基金繰入金は、波佐見キャンプサイトパーク整備工事それから鬼木地区民泊拠点整備工事、志折泉源水源調査委託料などの財源として、2,630万円を増額しています。

次の4目。庁舎建設基金繰入金は、既存庁舎新館外壁改修工事や、支障電柱移転補償費の財源として5,250万円を増額しています。

次の10目。森林環境譲与税基金繰入金は、保育間伐実施の財源として199万5,000円を計上しています。

次は20ページをお願いします。21款、1項、町債ですが6目。臨時財政対策債は、普通交付税の交付決定に伴い、臨時財政対策債の借入れが一部不要になったことから、690万円を減額しております。

続いて歳出につきましては、それぞれの担当課から主なものについて説明を行います。

まず税務財政課所管について説明をいたします。23ページをお願いします。

○税務財政課長（古賀真悟君）

2款、1項、15目。ふるさと納税管理費でございます。24節。積立金を125万1,000円減額し、8節、10節、12節、13節、25節へ組替えを行っております。

なお25節。寄附金はふるさとづくり応援寄附金により、ハワイ・マウイ島火災救援金としてお寄せいただいた寄附金の全額43万円を計上しております。

以上が税務財政課所管でございます。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは総務課関係を御説明します。同じページ、23ページを願います。

2款，1項，7目．交通安全対策費でございます。14節として交通安全施設設置工事として300万円を追加しております。これは自治会等の要望に応えるものでございます。

次にちょっと飛びまして、40ページを願います。9款，1項，5目．災害対策費17節．備品購入費でございますが、ドローン購入費として173万円を減額しております。これは先ほど説明があったとおり国等の基準に合致しなかったものですから、改めて仕様を見直したことによるものでございます。

以上で総務課関係の説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

続きまして、企画情報課関連の補正の主なものを説明いたします。

3ページを願います。2款，1項，13目．電算管理費12節．委託料ですけれども、211万3,000円を計上しておりますけれども、主なものとしまして介護保険報酬の改定に伴うシステム改修委託料を計上しております。

続きまして同じページの2款，1項，14目．地域情報化管理費の12節．委託料ですね。この主なものとしまして、令和6年1月から使用します職員用情報端末機200台分のノート型パソコンの設定費用をここに計上しております。

次のページを願います。2款，1項，18目．地方創生推進費の18節．負担金、助及び交付金ですけれども、166万6,000円を計上しておりますが、今年度新設しました創業チャレンジ支援事業の当初予定より採択枠を拡大したため、不足額を計上しているものでございます。以上で企画情報課関連を終わります。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

それでは庁舎建設推進室関連の補正予算の説明をさせていただきます。

24ページをお願いします。2款，1項，19目．14節．工事請負費1億1,500万円です。内訳として既存新館外壁改修工事、改修内容の変更、追加及び物価高騰によるものです。

次に2款，1項，19目．17節．備品購入費。6,300万円の減額です。内訳として、新庁舎什器購入費の予算残を今回の補正分に流用させていただきたいと思っております。

次に2款，1項，19目．21節．補償、補填及び賠償金157万9,000円です。内訳としまして、新庁舎建設工事に伴う支障電柱、電線、通信線の移設費用となります。

庁舎建設推進室関連は以上となります。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・健康保険課所管分について説明いたします。

27ページをお願いします。3款，1項，1目．社会福祉総務費27節．国民健康保険事業への繰出金を673万7,000円減額しています。内訳としては財政安定化支援事業の減額と、1月から新たに対象となる産前・産後期間の保険料軽減に伴う増額となっています。

3款，1項，5目．後期高齢者医療費18節．療養給付費負担金を926万1,000円減額しています。後期高齢者医療費は、保険給付費の12分の1を町が負担することとなっており、令和4年度の保険給付費の額の確定に伴い精算、減額するものです。

28ページ。3款，2項，1目．児童福祉総務費は、951万2,000円の増額で、主なものとしては18節．保育環境改善等事業費補助金を計上していますが、保育士や保護者の負担軽減につながることから、要望のあった認定こども園で使用済みおむつ処分のためのごみ箱の設置に対する補助を行うものです。

19節の福祉医療費は、10月までの支出状況を踏まえ、予算が不足することが見込まれることから増額するものです。

以上で、子ども・健康保険課所管分の説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

それでは農林課所管の補正内容に説明いたします。

補正予算書の31ページをお願いいたします。6款，1項，3目．18節．負担金、補助金及び交付金について、380万2,000円の増額についてですが。説明欄に記載しておりますが、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金としまして、農事組合法人のコンバインを導入するように予定をしており、529万3,000円を計上しております。この件につきましては後だつて説明いたしますが、他の事業で不採択だったことから申請化を行い事業化しております。

また下段の農業資材価格高騰対策緊急支援事業費補助金につきましては、肥料軽減型の田植え機を導入しましたが、入札結果により減額となりましたので149万1,000円減額を行っており、予算上は差引きで380万2,000円の増額となっております。

次に同じく31ページですが、6款，1項，4目．18節．負担金、補助金及び交付金106万5,000円の増額についてですが、説明に記載しております県央地域畜産クラスター協議会負担ということで、66万5,000円の負担金を計上しております。肥料の有効目的に諫早市飯盛町のほうに、ペレット化施設を建設するにあたり県央管内の各市町で負担することとなっております。

また下段の子牛生産推進緊急対策事業費補助金につきましては、子牛の販売価格が下落しており繁殖農家からの経営が厳しいことから、県央繁殖部会より要望があり県央地域の二市三町で同率の補助を行うようにしており、本町は40万円を計上しております。上記の云々合わせて106万5,000円の増額となっております。

次に6款, 1項, 7目, 10節. 需用費についてですが、農村環境改善センターの電気料金の高騰により、予算が不足することから238万4,000円の増額を予定しております。

次に6款, 1項, 7目, 12節. 下段の委託料につきましては説明に記載しております三相変圧器更新業務委託料については、老朽化の影響により電力供給が不安定な状況であることから、更新が必要であり費用として185万円を計上しております。

また下段の温水ボイラー点検整備業務委託料につきましては、経年劣化により不調で整備が必要なため48万円を計上しております。長期と合わせて233万円の増額を行っております。次に32ページをお開きください。

6款, 1項, 11目, 18節. 負担金、補助金及び交付金515万3,000円の減額についてですが、農事組合法人の導入を予定しておりましたが、不採択となりましたので減額いたします。

冒頭に説明しました31ページの6款, 1項, 3目, 18節. 負担金、補助及び交付金の事業費の字を変えて、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金として事業化しております。

次にページ33ページをお願いいたします。6款, 2項, 1目, 12節. 委託料の増額につきましては、説明に記載しております森林所有者意向調査業務委託料については、業務内容の見直しにより現地確認調査を職員で行ったことから、38万9,000円の減額となっております。

保育間伐実施業務委託料についてですが、作業面積の増と今後の作業を見越し、安全面から作業をした場合する事を行うことで238万4,000円の増額となり、上記の分と合わせて199万5,000円を増額しております。

これで農林課所管の説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

商工観光課関係予算について御説明をいたします。

23ページをお開きください。2款, 1項, 8目. 諸費でございます。12節. 委託料。乗合交通運行業務委託料、108万8,000円を増額するものです。今年度において乗合交通の利用者が増加してきており、今後予算を超過することが想定されるため、今回増額見込み分について予算を計上するものです。

24ページをお開きください。2款, 1項, 18目. 地方創生推進費でございます。12節. 委託料及び14節. 工事請負費でございます。14節. 工事請負費において、HASAMI キャンプサイトパーク整備工事及び鬼木地区民泊拠点整備工事について、それぞれ事業費が固まりましたので、それに伴い12節. 委託料から組替え等を行い1,400万円増額するものです。HASAMI キャンプサイトパーク整備工事では、保健所の協議に伴いトイレの改修工事と、浄化槽の排水管の設置工事を行います。鬼木地区民泊拠点整備工事については、内装と外構工事を実施することといたしております。

30ページを御覧ください。5款，1項，2目．勤労福祉会館管理費でございます。14節．工事請負費で250万円を増額するものです。勤労福祉会館軒裏補修工事については、勤労福祉会館裏において軒裏部分のコンクリート破片が剥がれて落下しており、危険性が高いと判断し、施設全体の剥離箇所の点検と工事を行います。

34ページを御覧ください。7款，1項，3目．観光費でございます。12節．委託料で合計756万8,000円を増額するものです。

ONSEN・ガストロノミーウオーキング事業開催委託料については、昨日開催された実行委員会において、次回開催日を令和6年3月30日とすることが決定されたため、今回150万円を計上するものです。

志折泉源水源調査業務委託料につきましては、泉源の自然水位が大幅に低下しているとの報告があり、早期に現状を調査する必要があるということから、今回500万円を計上しているものです。

土産品開発業務委託料については、現在陶箱クッキーの第2弾を開発しておりますが、当初の想定より開発の進捗が遅れており、3月のプレスリリースにまでの間に調整が必要であることから、今回所要額として106万8,000円を計上しているものです。

以上で商工観光課事業所管分についての説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

それでは建設課所管分についての主なものについて御説明いたします。

35ページをお願いいたします。8款，1項，1目．土木総務費17節．備品購入費について、205万7,000円を減額しております。新庁舎に設置する雨量計の購入を予定しておりましたが、総務課が購入する雨量計で対応できることが分かりましたので今回減額するものでございます。

次に39ページをお願いいたします。8款，5項，1目．住宅管理費18節．負担金、補助及び交付金について140万5,000円を減額しております。補助金要求額に合わせて整理を行ったものでございます。

以上で建設課所管の説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

それでは水道課所管について説明いたします。

ページを戻っていただきますが、29ページをお願いします。4款，1項，5目．環境衛生費18節．負担金、補助及び交付金で浄化槽設置整備事業費補助金を497万円追加するものです。10月末までに浄化槽設置使用業者にアンケートを実施した結果、申請件数の増加が見込まれるため増額するものです。

38ページをお願いします。8款、4項、4目。下水道費18節。負担金、補助及び交付金で下水道事業会計補助金を381万1,000円減額するものですが、下水道事業の進捗状況を鑑み減額するものです。

以上が、水道課所管分になります。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

それでは教育委員会関係の説明をいたします。

ページは42ページをお願いいたします。10款、2項、4目。14節。中央小学校管理費の工事請負費でございますけども、265万1,000円を計上いたしております。こちらにつきましては校内放送のチャイムの不調ということで、チャイムの操作卓の改修工事を行うよう予定をいたしております。その財源につきましては東小からの執行残の分を組替えて行いたいと思っております。

続きまして10款、2項、7目。南小学校管理費でございますけども、こちらにつきましても執行残を……、すいません43ページをお願いいたします。中学校の分でございます。10款、3項、1目。14節。300万2,000円の財源として組替えを行っております。こちらにつきましては中学校のマスターキーの工事、それとあと校長室、職員室のエアコン工事の予定をいたしております。

続きまして44ページをお願いいたします。10款、4項、1目。3節。時間外勤務手当を238万円増額いたしております。こちらにつきましては、コロナでいろいろなイベントが復活しているというところで、時間外で不足が生じますので、この金額を計上させていただいております。

最後に46ページをお願いいたします。10款、6項、1目。14節。工事請負費でございますけども190万円を計上させていただいておりますけども、給食センターにありますキュービクルの工事に伴う増額になってまいります。

以上で、議案第105号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

まず、24ページ、2款、1項、19目。21節の分ですね。ここに支障電柱移設補償費がありますけど、一般的にもし町有地であれば占用料を課さないかわりに、通常、電柱移転等の補償費が生じないというふうに私は今まで考えていたのですが、今回あがってるのはどういった理由なのでしょう。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

2款，1項，19目，21節ですね。電柱の移設については、道路工事とかの場合は町有地から町有地とかでしたら負担なし。町有地から身内へは役場負担50パーセント。それで身内から身内とかであれば役場負担100パーセントという感じで、そういう感じで私たちも庁舎建設の工事を行うにあたって交渉は行ったのですが、役場の敷地内ということで——敷地内から敷地内ということで、そこでやはりこちらのほうで全額の負担ということで回答を得ましたので、この分の157万9,000円に関しては、この移転費の増額分の申請になります。以上です。

○議長（百武辰美君） 6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

次に32ページ、6款，1項，11目，18節ですけども。今ですね、担い手対策とか後継者育成等については、私たちもなるべく賛同するようにしております。というのは、今後の人材が不足する可能性があるというように考えるわけですね。今回、私はこの減額されていたので、要望がなかったのかなというように思っていたんですけども、先ほどの説明では農事組合の設立が不採択になったというふうな説明をちょっと受けたと思うんですけども、不採択になった一つの理由というのがあれば教えてほしいのですが。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

先ほど説明した分で、この担い手対策費ということで、ここでもコンバインの導入を予定しておりました。国の事業で当初申請していたんですけども、国の事業でちょっと採択ならなくて、改めて県の事業にやりかえてコンバインを導入したようになっております。

国の事業とかがポイント制になっていて、申請する段階で審査されるんですけども。それは通ったんですけども、実際国の採択にはちょっとほかの地区と比較されてかどうかは分かりませんが、上がらなかったということで県の事業として今採択いただいている状況でございます。

○議長（百武辰美君） 3番 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

24ページの2款，1項，18目，地方創生推進費の中の18節，創業チャレンジ支援事業費補助金で166万6,000円を追加で補助すると言われたんですけども、これは件数にしたら何件分の申請者の件数にあたるのかということと、確認のためにこの事業の内容をちょっと簡単に説明していただきたいです。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

24ページの2款，1項，18目，18節ですね。創業チャレンジ支援事業については、今年度事

業化したものでございますけども、波佐見町内で起業をする、または町外で既にお店とか起業された方が、そこをやめて波佐見町に新たに來られて事業を始める。

例えばお店を開くとか、そういったものに対して100万円を上限に3分の2の補助率で、補助金の制度をつくりました。そして既にもうこれ審査終わったのですけども、9件の申請に対して、当初は4件分の予算ということで行ってございましたけども、非常に波佐見町に來てのチャレンジの姿勢とか、あとその効果を考えてときに、また審査会を開いた中で非常に接戦していたということもあって、上位6枠を採択した状況でございます。

その分で当初の4枠から2枠増えたので、100万円が上限ですけども100万円行かない事業もありましたので、166万6,000円の今回増額を要求するものでございます。

○議長（百武辰美君） 7番 福田議員。

○7番（福田勝也君）

先ほどの質問なのですけど、関連ですけど、この創業チャレンジ支援事業の補助金なのですが、これまで地域産業雇用創出チャレンジ支援事業というものもあったかと思うのですけど、これの同じ事業なのか、また違う事業なのか。そこあたりをちょっとお伺いします。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

これまでの創業事業が、当初これ国県の事業で行ってましたので、600万円の事業に対して400万円までの補助金を2口今ままでもこう持っていたのですね。

それを地域の課題に資するものじゃないといけないという条件がつけられたために、それをまず1枠にしまして、あと残った400万円の予算の中で、新たに創業という部分で今回やっています。今まであった分は創業じゃなくて、雇用を伴う事業拡大の補助金でした。今回は、なかなか創業補助金というのはないのですけども、それをすることで地域の活性化を図るということで、雇用を伴わない新規創業に対しての補助金というのを今回つくったということでございます。

○議長（百武辰美君） 13番 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

24ページをお願いいたします。2款、1項、18目、12節の委託料になります。この一番上に空き工房管理運営業務委託料というのが13万2,000円上がっております。

予算書を見ますと160万円、空き工房の管理、運営業務委託料に初期で上がっておりますが、今回13万2,000円上がった理由をお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

通常の空き工房の業務費は変わっていないのですけども、プラスしているいろいろなところで移住相談会とか、移住のための誘客をする場合に先輩移住者からのそういった声とか、そういっ

たものを皆さんにお知らせするのに、1回、1回先輩移住者を連れていくわけもいきませんので、そういったPRの映像を作って、それを有効的に移住検討者に見ていただくようなものを映像撮影のための費用ということで、今回計上させてもらっております。

○議長（百武辰美君） 13番 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

本当それはいいなと思って今聞いたのですが、そのビデオ撮影とかはちょっとプロのほうにお任せされたのか、それとも自分たちでされたのか。一応そこだけお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

この委託業者を通じてプロにお願いするようなかたちで、今後行うようなかたちにしております。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

同じく24ページですね。2款，総務費1項，総務管理費の18目，地方創生推進費で12節，委託料なのですが、恐らく14節の工事請負費等で、この予算に充当されたのだと思うのですが、陶芸の館2階展示スペース改修基本計画策定・実施設計業務委託料と新幹線活用タイアップツアー業務委託料が減額になってはいますが、そのあたりの理由とあと恐らく、これに応じて多分歳入が国の地方創生のデジタル田園ですかね、減額になってはいますがそのあたりの説明をお願いします。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

2款，1項，18節，地方創生推進費12節，委託料についての御質問ですが、まず陶芸館2階展示スペースの改修基本計画策定・実施設計業務委託料につきましては、現段階でちょっと関係団体との協議等も行っているのですが、ちょうど今後について、中身の計画内容についての、もう少し調整が必要かというふうなこともございます。

ですので、今回はこの事業については一旦見送りまして、これでその経費を14節のほうに振替というふうなことで、次年度以降に協議が整い次第こういった予算化を図っていきたいというふうな考えております。

それから、新幹線の活用タイアップツアー業務委託料ということにつきましても、現状として新幹線を活用してツアー造成というふうなところで予定をしておりましたが、そこについての今の誘客の状況とかそういったところを見越したところで、もう少し状況を判断した上で次年度以降にまた実施を検討したいというようなことで、それとあわせて今度の14節の施設改修工事というところが、こちらのほうもちょっと優先度が高いというふうなことも判断いたしまして、この12節の委託料から組替えを行って14節に集中的に予算を計上したというようなこと

でございます。

それと併せて、この背景としましてデジタル交付金自体が当初の想定申請額から、採択自体がされなかったというふうなところも背景としてありますので、そういったところを踏まえて予算の組替えをしたというふうなことでございます。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

そこに戻るんですけど予算書でいうと15ページですね。14款、国庫支出金2項、国庫補助金の総務費の2目、総務費国庫補助金の中のデジタル田園都市国家構想交付金が採択に至らなかったということなんですけど、その具体的な内容をもう少しお伺いできませんでしょうか。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

御質問のデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、そもそも上限が決まっていたところですね、それ以上申請をしていたというところで。途中で枠が多分足りなかったかどうかで減額されたというところがございますので、その分について今回減額をいたしまして、その部分の減額された分については、ふるさと応援寄附金を活用して間に合うということで、対応をさせていただいております。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

すいませんちょっと理由をお伺いしたいのですよね。もちろん事務手続上のその後の対応で減額されたというのは分かりました。

ただ、例えば申請時に計画段階で国に申請した部分が合致しなくて却下されたとか、何かしらその理由があると思うのですが、そのあたりをもう少し具体的にお伺いできませんでしょうか。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

もちろん補助金はこちらの事業に活用できる全てを申請するわけでございますので、当初はこのような格好でできる範囲で全ての金額の申請をしております。しかしながら予算にも枠というものがございまして、その中で波佐見町に割当てた額が決定されておりますので、それ以上の分については、もちろん事業を取りやめるか、ほかの財源に組み替えるかということで検討いたしましたので、今回は、この補助金につきましては減額。そのほかの部分で増額して対応するという御理解をいただきたいと思っております。

○議長（百武辰美君）

今の質問でお分かりですか。追加認めます。

8番 城後議員。

○8番（城後光君）

認められない、認められるは当然国の判断ですので分かるのですよ。ただ説明の中で申請可能な額を超過していたということの御説明がありましたので、それは例えばその確認ができていなくて申請が超過したのか、町側で問題があったのか。それとも、この案件で国の申請基準に合致していたのだけど、内容として今回国のほうから認められなかったということで、案件自体が却下になって減額されたのかそのあたりの具体的な説明をお伺いしたいのですけども。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

お尋ねの件に関しては、やはり当初予算編成の際には、ある程度の事業が見込まれると、財源を確保しながら、要望を上げながら予算を計上したわけでございます。当然予算に計上したものは、国に申請を行ったわけでございますけれども、国においてはやはり全国からの要望が多過ぎたということでしょう。そういったことで制限枠がかけられて、本来は事業として該当しないではなくて、予算の範囲内で各自治体の事業費を絞ってきたと。その中で事業が実現できないことにより、今回予算を減額させていただいたということでございます。

○議長（百武辰美君） 9番 横山議員。

○9番（横山聖代君）

24ページをお願いします。2款，1項，18目，14節，工事請負費のHASAMI キャンプサイトパーク整備事業の件ですが、トイレ等浄化槽排水工の工事って言われましたが、こちらのHASAMI キャンプサイトパーク、今年の冬にはオープンしたいなというような希望を聞いていたのですが、そのあたりの見込みはどのようになっていますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今の御質問につきましては、まずHASAMI キャンプサイトパークのこれまでの経過からしますと、今年度トイレの改修工事を行うということで、設計とあとそれから建築確認の関係もございましたので、この手続に時間を費やしてしまったということもございます。

ですので、ようやく発注が整うような状況になっておりましたので、これで今年度末までに、ある程度トイレの改修工事と配管工事を完成させて、そしてその状況でおおむね4月ぐらいにはプレオープン、5月ぐらいにはオープンというような。そういうような運びでなんとか調整をしたいというようには考えております。

○議長（百武辰美君）

質疑の途中ですが、しばらく休憩します。11時10分より再開します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。議案第100号に対する質疑を続けます。

質疑はありませんか。

9番 横山議員。

○9番（横山聖代君）

28ページをお願いします。3款，2項，1目，18節．保育環境改善等事業費補助金の説明で、おむつのごみ箱の設置と言われましたが、こちらなのですが、おむつをごみとして出す場合、産廃として出さないといけないと思うのですけれども、そちらの産廃量、処分量——処理量というのですか。ですがそちらのほうの費用はどこに上がっているのでしょうかというのの一つ。あと2つ一緒に質問させてください。

34ページ、7款，1項，3目，12節．委託料の土産品開発業務委託料。こちら説明いただきましたが、もう一度説明をいただきたいです。

あと一つ40ページをお願いします。9款，1項，5目，17節．ドローン購入費の国の基準に合致しないで見直すためということで、減額されていますが、消防団でドローン隊を作られるようにされていますけれども、ドローン隊を作るにあたって、このドローンが購入できなかったらそちらの支障はどのようなだろうというのがあるので、そちらの説明をお願いします。以上3件です。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

28ページ、3款，2項，1目．児童福祉総務費18節．補助金ですけれども、こちらの中には産廃処理の費用については入っておりません。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

34ページ、7款，1項，3目．観光費12節．委託料、土産品開発業務委託料についてですが。これは今、陶箱クッキーの第2弾の開発をしております、それで陶箱クッキーの第2弾をちょっと今開発の進捗がちょっと遅れてるというふうなこともございまして、今この委託については地域再生マネージャーの方と契約をしているのですが、波佐見に来ていただいて、各窯元とか窯業技術センターとか、そういったところの皆さんと調整がまだ今後必要になるというようなことで、その分の経費について予算を計上しているというふうなところでございます。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

40ページ、9款，1項，5目．災害対策費のドローン購入費の173万円の減額でございますが、313万円から140万円の減額でございまして、ドローン自体は購入をいたします。

冒頭申したとおり、国の基準これは平たく言うと、国産のメーカーを使いなさいという指定があったのですが、それだと大変高額になるということがあり、外国のドローンで安価で同じような性能がありましたので、補助は見合せて自主財源で買うということでございます。

○議長（百武辰美君） 9番 横山議員。

○9番（横山聖代君）

石橋課長の答弁についてもう一度確認なのですが、この補助金の中には産廃料は含まれていないということなので、おむつのごみ箱は設置するけれども、産廃業者、収集運搬業との契約などそのあたりの費用は、事業者負担でしてもらおうということでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

これまではお子さんのおむつに名前を書いて持たせて、園で排せつしたもの使ったおむつはまたその御家庭に戻して、家庭で処分をしていただくということになっておりましたけれども、そういった負担が保育園のほうも保護者のほうも負担だということがありまして、しかもそういったことに対して、ごみ箱を園で置くこと。しばらく置きますのでその臭いが出ないようなごみ箱ですね、特殊なごみ箱を置くことによって両方の負担を減らすというところの補助金がこちらになります。

ですので、その園が集めているおむつ処分、使ったおむつに関してはこの導入をする段階で保護者の方にもアンケートをとられて、どういうその処分費の負担をするかというのを考えていらっしゃるようです。園がいくらか負担されるのかはちょっと忘れちゃったけれども、保護者からも負担をいただいて処分をしていくというふうに伺っております。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

44ページ、10款、4項、1目、3節、時間外勤務手当でございますけれども、今回238万円が計上してあります。この金額は当初予算と当初予算の162万円と合わせますと400万円ということで、合計400万円なるわけですが。全職員の合計が今度の補正が通った場合としましても3,019万円。だから、これが仮にそのままいきますと約13パーセントということになるわけですね、社会教育費の職員手当等でですね。

だから非常に比重が大きいわけですが、そこでお尋ねでございますけれども。まず対象となる職員が何人おられるのか、この中で。そしてまた総時間はどのくらいになるものか。まずこの2点をお尋ねします。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

10款，4項，1目，3節，時間外手当の御質問でございますけども、まず対象となる職員というのは、まず社会教育の職員あとイベントごとを教育委員会でやっております。先日林道マラソンを土曜、日曜、2日間にわたって、多くの職員の方に御協力いただいて開催をいたしました。

昨年はこの林道マラソンはコロナ禍の影響で開催をいたしておりません。その部分の林道マラソン開催で60万円ほどの職員の時間外というのが発生をいたす予定でございます。

人数的にはちょっと申し訳ございません。何人というのは今手元に資料はございませんけど、3分の1ぐらいの職員の方に御協力いただいたかなというように思っております。それとまた3月にはロードレースの予定をいたしてしております。こちらも多く職員の方向に御協力をいただきながらやろうと、やるように予定をいたしてしております。その部分につきまして大体70万円ほどを見込んでおります。

それと、あとまた当初にも申し上げましたけど、コロナでいろんなイベントが復活または新しく出来ております。そこにも職員の時間外というのは発生をしてまいります。大体積み上げて、1年間のトータルを400万円ほどということで積み上げをいたしてございまして、当初予算が162万円でございます。

この当初予算につきましては、昨年度のコロナ前の、実績に応じて当初予算、要望をいたして、あと財政の調整で162万円というのが当初予算でございますので、今年度は先ほど何度も申しますけども、コロナ禍が明けて、いろんなイベントが復活もしくは新しくされているところの職員の時間外でございます。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

おおよその内容は分かりましたけども、コロナ禍でいろんなイベントが復活すると。それから今後恐らく国民文化祭。こういった文化祭も本町開催の可能性があるとということ、いろんな業務が増えていくわけですね。

今までの積み重ねがあつて、さらに新しい事業が増えると。そういった中でやはりスクラップアンドビルドと申しますか。ある程度の事業は達成できた事業とか、それからあんまりやらなくてもいいって言えば語弊がありますが、そういうふうな事業はある程度やめると。そして新しい事業に取り組むと、そういったことも必要ではないかと思うんですけども、そのあたりは今後の予定としてはいかがですか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

確かにイベントがものすごく多くて、職員が大変というのも十分分かっております。議員おっしゃるとおり今まであったものを見直しというのも、行っていかなければいけない

かなというかたちで思っております。

そこあたりは来年度できるかどうか、全体的なこちらの都合だけではなく、その主催される団体というのがございますので、そういったところのお話等々もございますので、できるかどうかはそこあたりも含メートルところで今後協議させていただければと思っております。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

なかなかやめていくというのは難しいところはあるかとは思いますが、どうしてもやはり人間、職員というのは限られておりますので、特に働き方改革で減らしなさい、減らしなさいという時代ですから、そのあたりも踏まえてやっていってもらえればと思うのですが。

いろいろそのほかにまず休日の問題、休日を取ったらまたほかの業務に加わる、関わってなかなかできないという声も聞いておりますけども。代休ですね、振替休日。こういったことやそれから、外部団体の仕事と言いながら、やはり外部団体への委託。そういったことも考えて、一番いいのはもう定員を増やしてもらうのが一番いいのかもしれませんが、なかなかそれも難しいというところもあるのですが、根本的にやっていかないと、こういうふうな状況はずっと続くわけですね。

とにかく今申しましたように、時間外勤務の13%はこの事業に追われていると。こういうふうな内容はちょっと私も異常といいますか、おかしいのではないかと思いますので、このあたりの見直しはぜひお願いをしたいと思っておりますけど、町長いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

おっしゃるとおり今回社会教育関係の超過勤務手当と。これはやはり社会教育ですから町内の地域などのいろいろな団体の方と協力しながらやっているわけですね。これをでは職員が協力しないとなった場合、どれだけの影響があるのか。果たして町民の皆様の理解が得られるのかという問題もあろうかと思っております。

そういったものを十分に考えながら町が協力すべきもの、したほうがいいもの、いろいろ団体の事務局も結構職員が担っている部分もございますので、そういったものを考えながら対応したいと思っております。

それから予算の計上につきましては、目的別に予算は計上すべきとなっておりますので、町内は波佐見町の職員約110数名おりますが、そういった方が協力した場合は、教育委員会に関するものであれば教育費に計上しますし、これは総務関係に関係すれば総務費に計上しますので、そういった地域の要望が多いということのあらわれかなというように思います。

そういったことがこういった社会教育費に対する職員の協力要請が大きくなってきているというものでございますので、その点も御理解いただきながら根本は最少の経費で最大の効果を生むというのが、地方自治体に課せられた一つの使命でもございますので、果たして職員を10人増やしたからそれで賄えるかということは、必ずしもそうではないと思います。

端的に時間。短時間で済む事業、1年間通してやるという事業ではございませんので、そこあたりはよく課を考慮しながら、職員の配置等についても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

34ページです。7款，1項，3目，12節．委託料です。志折泉源水源地調査業務委託料として500万円が計上されております。この調査をするに至った経緯をもう一度、お知らせください。

また、その調査の時期、期間及びこういった調査というのは必要が生じたときにその都度されていると思いますが、前回なされた調査はどんな調査で、いつ頃だったのか、予算はどのくらいだったのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

34ページ。7款，1項，3目，12節．委託料の志折泉源水源地調査業務委託料につきましては、今回泉源のくみ上げのポンプの故障に伴う改修工事を行いまして、そしてそのときに平成23年でしたか、そのときも一度そのポンプの故障に伴う改修工事を行っているのですが、そのときに揚水試験——くみ上げの試験を行った際の自然水位がちょっと下がっている、比較して下がっているというふうなことがございました。

それでそのときの自然推水位からおおむね70メートルぐらい水位が下がっているというふうなこともございまして、今後の活用の余力がどの程度あるかというのを、やはり調査する必要があるということで今回予算を上げるところです。

実際にその調査の実施につきましては、今後行っておおむね調査自体はすぐ終わるのですが、そこから分析等にかなり時間がかかるというふうなことで、できれば3月末ぐらいまでに調査、分析等を終えていきたいなというふうには考えております。

それから前回、以前どうかたちで同様の調査をしたかというところなのですが、志折泉源ではこういった調査はあまりされたというところは私のほうではちょっと調べておりません。そういった過去に調査した形跡はなかったのではないかなというふうに思いますが、新泉源を掘削するときにはこういった同様の調査をされていたものだというふうに思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

時期はまだはっきり確定してないということなのだろうかと思います。平成23年にもそのポンプの改修工事をした際に水位が下がっている。その頃の推移と今で70メートル下がるというのは、何メートルなのかなと私は思ったのですが。湯治楼においては貴重な水源だと思うのですが、私最近聞いたのですが、西前寺公園のほうでも調査をなさって、志折の水源ではない別の箇所ですけれども、優良な水量のそして温度も高い泉源が見つかって、それを利用されているというように聞いたのですけれども、今温泉で使われている水、お湯に関してはどの程度の割合で使用されているのか。把握されているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

まず、今湯治楼に供給している泉源としましては新泉源——西前寺公園のところと、志折泉源というところの2か所になるかと思います。

基本的な活用方法としましては、湯治楼は源泉として、浴槽用として活用していただいておりますが志折泉源の分につきましては、サウナの水風呂であったりとか、シャワーであったりとか、そういった方向で活用されております。

それぞれ同じ泉質ではあるのですが、実際に温度がそれぞれ異なりまして、新泉源は37度、志折泉源はおおむね20度前後ということで冷たい源泉ということで、それで使用内容もおのずとそこから変わってくるというところがございます。そういうことで今実際に使われている数量までは、ちょっと把握しているデータを持ち合わせておりませんが、そういうふうなかたちでの住み分けといいますか、活用方法をされているということでございます。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美委員。

○4番（岡村真由美君）

聞いてよく分かりました。湯治楼のあそこの施設というのは南地区においてはすごくなくてはならないですし、波佐見町の観光においても大きな収入減にもなっていると思うので、先ほど水位が下がっているというのを聞いて、枯渇するようなことがあったら困るなと思ったので質問をさせていただきました。

必要が生じたときには、その都度適切な調査をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（百武辰美君） 5番 田添議員。

○5番（田添有喜君）

31ページ、1項、3目、18節、農業資材価格高騰対策緊急支援事業補助金、149万1,000

円の減となって内容の説明は田植機の購入をなされたということなのですが、予算の有効活用をしていただきたいということでお尋ねをしますが。この資材というのを、こういう農機具だけが対象になっているのか、農家によってはいろんな消耗品等の価格が上がって困っている農家さんたくさんいるのではないかなと思います。ここにはありませんけど、物価高騰にもよるといっても農機具の購入をされた金額が計上されていました。もし流用ができないのかというのが、1点目。

もし今後、そういう農薬とかその他の資材についての支援、対策を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

私のほうからちょっと答弁をさせていただきますが、31ページの農業資材価格高騰対策緊急支援事業補助金というのは一つのメニューでございまして、メニューの名称でここには計上させていただいております。これはあくまでも説明の中で申したとおり、農機具等の導入補助ということで減額をさせていただいたというところでございます。

それから2点目のお尋ねの当然農家においても、肥料、飼料、その他資材の高騰があるということでその面についての支援措置はないのかというふうなことかと思いますが、これは実は物価高騰対策の重点交付金として、国から今回内示があって交付するようにしておりますが、この議会中、会期中に第6号の補正予算を計上する予定でございます。その中にそういった農家の支援策についても計上したいと考えておりますので、そのときに御審議いただきたいというように思います。

○議長（百武辰美君） 2番 濱本議員。

○2番（濱本秋人君）

29ページの衛生費18節．野良猫の不妊手術で18万円。追加で15匹分が、前回は2匹でやったのですが、今度は15匹ですかね。1匹につき1万2,000円だったですかね。それで15匹分が増えたということでもいいのですか。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

ページが29ページ、4款、1項、5目、18節．野良猫の不妊去勢手術費の補助金でございますけども、今回18万円計上している分は、先ほど言われた分の1万2,000円の15匹ということで計上をいたしております。

今、当初予算が12万円の20匹ということで24万円計上しておりました。現状29匹の手術がすすんでいる状況で、31万円を超えていると。3月までの不足を生じるということで今回18万円を計上させていただいているという状況でございます。

○議長（百武辰美君） 11番 北村議員。

○11番（北村清美君）

3点あります。まず第1点。24ページ、14節のキャンプ場のことと鬼木の民泊施設ですが、これはどのぐらいの予算でされているのか。そして、キャンプ場はいつ開設されるかということは先ほど答弁にありました。

鬼木の民泊はいつされるのかということをお聞きしたいということと、次は29ページ。浄化槽補助金があがっていますが、これは何基予定をされているのかということ。それと31ページ18節の公費の補助金ですか、40万円あがっていますが、これは町内の繁殖農家に対する補助金でしょうか。この以上3点です。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

24ページ、2款、1項、18目、14節。工事請負費の、まずHASAMIキャンプサイトパーク整備工事と、鬼木地区民泊拠点整備工事の予算といたしますか、そういったところですね。

それは申し訳ございません、今後入札を控えておりますので、具体的な詳細についてはこちらで申し上げることができませんので御了承ください。

それから鬼木地区の民泊拠点整備工事につきましては、今後内装・外構工事を行いまし、ちょっと工事自体は繰越の予定をしておりますので、繰越をしまして来年のおおむね工事の状況にもよるのですが、5月ぐらいの完成を見越しております。そのあとに所要の手続を踏まえて、6月ないしは7月ぐらいにはオープンできるような見込みを今たてているところでございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

29ページの浄化槽設置整備事業費補助金で、何基を見込んであるかということでございますが、10月末現在で申請があった分が29基分であります。それから説明で申しましたとおり、今後設置予定ということで把握している分をといたしまして、実績としては49基を見込んでおります。以上です。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

6款、1項、4目、18節。子牛生産推進緊急対策事業費補助金についてですけれども、この分につきましては町内に4軒の繁殖農家がございます。その分に1頭あたり2万円ということで補助するように予定しております。以上でございます。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第105号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって議案第105号は原案のとおり可決しました。

日程第5 議案第106号

○議長（百武辰美君）

日程第5. 議案第106号 令和5年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第106号 令和5年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。歳入歳出予算にそれぞれ3,900万円を追加し、総額を16億7,600万円とするものです。

追加する3,900万円の内訳ですが2ページをお願いします。歳入についての主なものは、歳出の保険給付費などの増額に伴う4款, 1項, 県負担金を4,569万9,000円増額。一般会計補正予算の繰出金でも説明しましたが、6款, 2項, 他会計繰入金を673万7,000円の減額です。3ページをお願いします。歳出補正の主なものとしては、1款, 1項, 総務管理費に111万2,000円増額。来年1月からの産前・産後期間の保険料軽減に伴うシステム改修2款の保険給付費は現在の支出状況、今後伸びを見込み1款, 療養諸費2,521万2,000円、2項, 高額療養費1,918万4,000円を増額します。予算の調整で8款, 予備費694万円の減額になります。

以上で、令和5年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第106号 令和5年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって議案第106号は原案のとおり可決しました。

日程第6 議案第107号

○議長（百武辰美君）

日程第6. 議案第107号 令和5年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

議案第107号 令和5年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ14億2,300万円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。4款, 2項, 国庫補助金143万円をはじめ、6款, 2項, 県補助金。8款, 1項, 一般会計繰入金を増額していますが、いずれも歳出側の増に伴い、それぞれの負担割合に応じ増額をしております。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款, 1項, 介護サービス等諸費及び2款, 2項, 介護予防サービス等諸費については、現在の保険給付費の執行状況により組替え調整をしております。3款, 1項, 介護予防事業費については、通所型サービス事業費負担金の増を見込んだものです。3款, 2項, 包括的支援事業費任意事業費及び3款, 指定介護予防支援事業費は、職員及び会計年度任用職員の給与改定に伴う増となっております。

以上で、令和5年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

10ページの2款，1項，3目，18節。それと同じく2款，2項，3目，18節にも共通するのですが、地域密着型介護のサービス給付費が減額されております。これは単独事業ですので、その減額の理由にあたるものとして、例えば対象者が減ったのか、それともいわゆるかかる費用の単価的なものが減ったのか、そっちをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

まずその単独事業費って言われたのが、ちょっとそれぞれ地域密着型ですので、国県町の負担があるということを前提としてちょっと御説明をさせていただきますが、先ほどの10ページ。2款，1項，3目。地域密着型介護サービス給付費11ページの2款，2項，3目。地域密着型介護予防サービス給付費になりますが、いずれも小規模多機能型という事業所がございますが、そこが町内2件ございましたが、1件のほうがデイサービスのほうに移行をされました。その分でこちらのほうが減額になっているということでございます。

○議長（百武辰美君）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第107号 令和5年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって議案第107号は原案のとおり可決しました。

日程第7 議案第108号

○議長（百武辰美君）

日程第7. 議案第108号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

それでは、議案第108号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。令和5年度波佐見町上水道事業会計の補正予算（第2号）は収益的収入及び支出の補正、債務負担行為の追加、議会の議決を得なければ流用することができない経費の補正及び企業債の補正になります。

補正予算書1ページをお願いします。収益的収入及び支出の補正になります。収入の補正は行いません。支出は水道事業費用を195万3,000円追加し、補正後の額を2億7,575万6,000円とするものです。支出は第1項、営業費用で195万3,000円を追加するものですが、配水及び給水費で漏水の頻発に伴い、漏水調査委託料に不足が生じるため99万円増額し、総がかり費は給与会計に伴う人件費の増額などで、96万3,000円の増額を行うものです。

次に債務負担行為の追加は、令和6年4月からの業務委託に伴い、令和6年3月までに契約を行う必要があるため、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。水質検査業務委託料で期間は令和6年度、限度額を820万円とします。

2ページをお願いします。次に、議会の議会議決を得なければ流用することができない経費の補正は、職員給与費で88万9,000円追加し、3,947万3,000円とするものです。

次に企業債の補正は近年利率が上昇傾向にあり、借入れ予定先の関係機関に問合せをしたところ、借入れの直前にならないと判断できないとの回答であったため、とりあえずというか利率を2%以内から3%以内に上げておき、対応するものでございます。起債の目的、限度額、起債の方法、償還の方法については変更ありません。

以上で議案第108号令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第108号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員であります。

したがって議案第108号は原案のとおり可決しました。

日程第8 議案第109号

○議長（百武辰美君）

日程第8. 議案第109号 令和5年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

○議長（百武辰美君） 水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

それでは議案第109号 令和5年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。令和5年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出の補正、資本的収入及び支出の補正、特例的収入及び支出の補正、債務負担行為の補正、議会の議決を得なければ流用することができない経費の補正、企業債の補正及び他会計からの補助金の補正になります。

補正予算書1ページをお開きください。収益的収入及び支出の補正になります。収入は下水道事業収益を370万1,000円減額し、補正後の額を3億6,138万3,000円とし、支出は下水道事業費用を194万1,000円減額し、補正後の額を3億5,593万2,000円とするものです。

収入は営業外収益で、他会計補助金370万1,000円を減額しますが、支出の減額などにより一般会計補助金374万1,000円の減額が主なものです。

支出は第1項. 営業費用を92万円減額します。処理場費において令和5年10月1日以降の浄化センター等維持管理業務における業務選定の完了により、委託料156万9,000円の減額と、総がかり費において給与改定に伴う人件費の増額などで56万4,000円の増額を行うのが主なものです。

第3項. 特別損失は令和4年度分消費税及び地方消費税の実績に伴い、102万1,000円を減額するものです。次に資本的収入及び支出の補正になります。収入は8万円増額し、補正後の額を1億2,445万5,000円とし、支出は7万8,000円増額し、補正後の額を2億1,755万円とするものです。

当初予算第4条、本文括弧書き中、資本的収入が資本的支出額に不足する額を9309万5,000円に、引継ぎ金を545万6,000円に改めます。

収入は第3項. 他会計補助金は一般会計補助金7万円の減額です。第7項. 分担金及び負担金は、受益者負担金15万円の増額です。支出は第1項. 建設改良費を7万8,000円増額するものです。給与改定に伴う人件費の増額であります。

2ページをお願いします。次に特例的収入及び支出の補正は、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定による、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額になります。当初予算第4条の2の本文括弧中、未収金及び未払金の金額をそれぞれ366万8,000円及び2,860万6,000円に改めるものです。

次に債務負担行為の補正は変更と追加がございます。まず、変更は業者選定の完了に伴

い、波佐見中央浄化センター及びポンプ場維持管理業務の限度額、1億2,079万1,000円を1億494万円に変更するものです。

追加は令和6年4月からの業務委託に伴い、令和6年3月までに契約を行う必要があるため、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。

波佐見中央浄化センターほか、水質検査業務は期間を令和6年度、限度額を270万円とします。

波佐見中央浄化センター下水汚泥処理業務は期間を令和6年度、限度額を700万円とします。

波佐見中央浄化センター下水汚泥運搬業務は期間を令和6年度、限度額を230万円とします。

また下水道台帳及び資産台帳作成業務は令和6年4月末までに、成果品の納品をさせる必要があるため、早期に着手するものです。期間を令和6年度、限度額を330万円とします。

次に議会の議決を得なければ流用することができない経費の補正は、職員給与費で64万8,000円追加し3,496万7,000円とするものです。

3ページをお願いします。次に企業債の補正は上水道事業会計同様、近年金利の利率が上昇傾向にあるため、利率を2.0%以内から3.0%以内に上げておき対応するものです。起債の目的、限度額、起債の方法、償還の方法については変更ありません。

次に他会計からの補助金の補正は、当初予算書第10条に定メートル下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を2億1,355万円に改めるものです。説明は以上になりますが15ページをお開きください。

資本的収入及び支出の説明資料になりますが、項の欄で3項、分担金及び負担金とございますが7項、分担金及び負担金の誤りでございます。訂正のほどよろしく願いいたします。

以上で、議案第109号 令和5年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第109号 令和5年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決しました。

日程第9 議案第115号

○議長（百武辰美君）

日程第9. 議案第115号 財産の取得についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

それでは議案第115号 財産の取得について、説明させていただきます。1ページを御覧ください。別紙のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

令和5年12月6日提出。

次に2ページ、別紙を御覧ください。

1. 財産の種類 波佐見町新庁舎什器（その6）

2. 契約金額

変更前の契約金額 683万5,400円

今回の増額 106万8,100円

変更後の契約金額 790万3,500円

3. 契約の相手方

佐世保市卸本町8番地2株式会社イシマル佐世保支店

支店長 内堀隆文でございます。

次に3ページ説明資料を御覧ください。概要、詳細レイアウトを行い什器のおさまりや数量の確認を行った結果、当初設計では見いだせなかった部分について追加や変更を行うものです。

変更箇所を説明させていただきます。3ページから4ページを御覧ください。

第1会議室、3連自立パーテーションを3台追加。1階、2階、執務室、住民福祉課、庁舎建設推進室の会議用テーブルを3台追加。2階テラス部屋外ベンチ2台追加、町長室テレビ台1台追加、警備員室カーテン追加、住民福祉課ロビーベンチ2台追加、1階執務室の什器移動作業一式追加。職員等の要望により変更させていただきます。

以上で、議案第115号 財産の取得について説明を終わります。それでは波佐見町新庁舎
什器（その6）の御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第115号 財産の取得についてを採決します。本案は原案のとおり決定する
ことに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって議案第115号は原案のとおり可決しました。

日程第10 議案第116号

○議長（百武辰美君）

日程第10. 議案第116号 令和3年災 開田他2地区災害復旧工事請負契約の変更につい
てを議題とします。本案について内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

議案第116号 令和3年災 開田他2地区災害復旧工事請負契約の変更について、令和4
年8月5日付けで請負契約を締結した。令和3年災 開田他2地区災害復旧工事につい
て、別紙のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96条第5項第5号の規定により
議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本件は令和3年災開田他2地区災害復旧工事について、工事
内容に変更が生じたため変更契約を締結するものであります。次ページをお願いいたしま
す。

契約の目的

令和3年災 開田他2地区災害復旧工事

契約の契約金額

変更前の契約金額 6,906万200円

今回の減額 453万8,600円

変更後の契約額を 6,452万1,600円とするものです。

契約の相手方

佐世保市横尾町408

西海地研株式会社 代表取締役三宅良孝であります。

次のページをお願いいたします。参考資料でございますが、今回の変更内容でございます。今回の変更は各校区において、工法の変更ならびに数量の変更を行うものでございます。その主なものとしまして、石材の調達が困難であったことから、石積み工をブロック積み工へ変更いたしております。これにより事業費の減が生じたものでございます。数量の詳細についてはそれぞれの工区において記載をしておりますので、各御確認をお願いしたいと思います。

以上で、議案第116号 令和3年災 開田他2地区災害復旧工事請負契約の変更についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

11番 北村議員。

○11番（北村清美君）

数字はちょっとあんまり関係ないのですが、景観にちょっと関することですので、石積みから変えられたということですが、その件は今後どういうふうに影響してくるのか、どういう判断をされていますか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今のおっしゃった景観に関するところですが、今回の件に関しましては先ほど理由でも申しましたとおり、工事においては石材の調達が困難であったということで、やむを得ずブロック積みに変えたものでございます。

これにつきましては、地元の棚田協議会にも相談をさせていただき、これについては了承いただいているところでございまして、またブロックのタイプについても粗面ブロックということで石に近いもの、石のような様相をしたブロックを今回採用しております。

そのことで、なるべく影響がないようにということで配慮したものでございますが、今後においての部分、これ自体が何ら大きな影響を与えるものではないということも考えておりますし、景観において今進めている流れで言いますと、極端な形。いろいろな形を採用することがかえって、景観を損なうというふうな話も出ておりますので、そういったことから考えると今回のものについては大きな影響はないものと考えております。以上です。

○議長（百武辰美君） 11番 北村議員。

○11番（北村清美君）

大体分かるのですが、ただこれが今、教育委員会文化財のほうで申請をしておりますけど、それに抵触するようなことはないのですか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今おっしゃった、今進めている部分については、特に問題ないということであります。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第116号 令和3年災 開田他2地区災害復旧工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第116号は原案のとおり可決しました。

本日の会議はこれで終了します。本日はこれで散会をいたします。御起立をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後0時12分 散 会

第2日目（12月7日）（木曜日）

議事日程

第1 町政に対する一般質問

岡村 達馬 議員

1. ふるさとづくり応援寄附金について
2. 町長が目指す新しい波佐見のまちづくりについて
3. 不登校といじめ対策について

田添 有喜 議員

1. 農業振興について
2. 教育行政について

澤田 昭則 議員

1. 観光基盤の整備について
2. サポート商品券（仮称）について
3. 副町長の選任について

尾上 和孝 議員

1. 少子化対策について
2. 新庁舎の1階に設けられる情報発信交流スペースについて

第2日目（12月7日）（木曜日）

4. 出席議員

1 番	前田	博司	2 番	濱本	秋人
3 番	澤田	昭則	4 番	岡村	真由美
5 番	田添	有喜	6 番	岡村	達馬
7 番	福田	勝也	8 番	城後	光
9 番	横山	聖代	10 番	欠	員
11 番	北村	清美	12 番	脇坂	正孝
13 番	尾上	和孝	14 番	百武	辰美

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局局長 林田 孝行 書記 一瀬 若菜

4. 説明のため出席した者

町長	前川 芳徳	総務課長	福田 博治
企画情報課長	澤田 健一	商工観光課長	太田 誠也
庁舎建設推進室長	大橋 秀一	税務財政課長	古賀 真悟
住民福祉課長	井関 昌男	農林課長兼 農業委員会事務局長	伊藤 幸治
建設課長	本山 征一郎	水道課長	中村 和彦
長寿支援課長	松添 博	子ども・健康保険課長	石橋 万里子
会計管理者 兼会計課長	串島 佳織	教育長	森田 法幸
教育次長兼 給食センター所長	朝長 哲也	総務課総務班係長	坂本 昌俊
税務財政課 財政管財班係長	鶴田 秀幸		

午前 10 時 開 会

○議長（百武辰美君）

御起立をお願いいたします。おはようございます。

ただいまから令和5年第4回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（百武辰美君）

日程第1. 町政に対する一般質問を行います。順次発言を許します。

6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

おはようございます。よろしく申し上げます。通告書に従い質問を行います。

1. ふるさとづくり応援寄附金について

2008年（平成20年）に始まった「ふるさと納税」は、今年10月にルールが変更・改定されました。

そこで、次のことを問います。

（1）変更・改定によるふるさと納税への影響は。

また、新たな対策や検討はどうするのか。

（2）本町の10月以降の応援寄附金について影響が出てきているのか。

2. 町長が目指す新しい波佐見のまちづくりについて

町長が就任してから1年がたつ。しかし、まちづくりに対しての政策や方針が見えない。町長が目指す町の形態や、つくりたい都市施設計画を策定し、町民に示すべきと考える。そこで、次のことを問う。

（1）町長が目指す町の方向性とまちづくりの具体的政策と計画は何なのか。

（2）西ノ原土地区画整理事業は、町が初めて作成した「波佐見・都市計画」にある。遅々として進まない事業への町長の認識は。

3. 不登校といじめ対策について

不登校の児童・生徒が急増し、22年度の小中学生は全国で約30万人であり、この6年間連続して最多を更新している。

そこで、次のことを問う。

（1）本町での不登校児童・生徒の現状といじめの実態について、教育委員会の認識はどうか。

（2）全国の不登校児の30万人のうち約11万5,000人がスクールカウンセラーや教育支援センターなどの専門職とつながっていない。本町での対応はどうか。

(3) 小学低学年生の不登校の増加率が大きくなっており、ヤングケアラーへの対策も急務である。教育委員会の把握と対応はどうあるべきと考えるのか。

以上、詳細につきましては発言席より質問をいたします。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。

それでは6番 岡村達馬議員の御質問についてお答えをいたします。

1. ふるさとづくり応援寄附金について、のうち(1)今回の変更・改定に伴い、対策や検討はどうかとお尋ねですが、まず、今年10月から適用されたふるさと納税に係る主な変更の内容であります、大きく二つあります。まず一つは、これまでふるさと納税に係る経費率の算定内容が見直され、ワンストップ特例申請書や受領証明書の発送経費など、これまでは対象外であった募集外経費が対象内となりこれらを含メートル経費の合計額が、合計が寄附金額の5割以下になるように求められたこと。

二つ目は、返礼品として認められるための基準も見直され、加工食品等に使用する原材料が自治体の所属する都道府県であることや、地場産品として認められる加工、その他の工程の定義がより詳細に提示されたことです。

この変更を受け本町の状況を精査したところ、返礼品に係る地場産品の基準違反はなかったものの、ワンストップ特例制度の経費等の募集外経費を含メートル寄附金募集に係る経費の割合が、寄附額の5割以上となっていたため、寄附単価や返礼品調達価格の見直しなどの検討を行った結果、全国の自治体でも実施されたようにポータルサイト上での寄附についてのみ単価を引き上げる見直しを行いました。

なお10月に立ち上げました波佐見町ふるさと納税特設サイトは、仲介業者が直接管理していることから、従前の寄附単価で同じ返礼品を選べるようになっていきますので、今後広く知っていただくよう広報に努メートルいと考えております。

(2) 本町における10月以降の応援寄附金に影響は出ているのかとお尋ねですが、まずモニターを御覧ください。寄附金額の推移表でございます。

この表で令和4年度と令和5年度を比較しますと、4月から7月までは微増、微減の状況がありますが、10月の制度見直しが連日マスコミ報道され始メートル8月頃から申込み件数が増え、9月は前年同月の約4倍となる4億600万円弱の寄附をいただきました。

その反動から10月が前年同月の約55%7,000万円。11月が約50%の約1億8,500万円となりましたが、4月から11月までの合計では約9億8,800万円と、前年を約1億2,000万円上回っており、今のところ、今回の改正による影響を受けたとは判断しづらい状況で、寄附額の申込みが最も多い。12月の状況を注視し状況を把握したいと考えています。

なお情報によりますと昨今の物価高による食料品や日用品の価格高騰により、日常で使用す

る消耗品や、小分け長期保存ができる食料品等が返礼品として選ばれる傾向が強くなっているとのことです。制度改正により物価高による志向の変化のほうが、今後大きな影響を及ぼすのではないかと危惧しているところです。

2. 町長が目指す新しい波佐見のまちづくりについて。施策や方針が見えないということで（1）町長が目指す町の方向性とまちづくりの具体的政策と、計画は何なのかとのお尋ねですが、まちづくりとは様々な施策がありますが、都市施設整備広い意味での都市計画の観点から答弁させていただきます。

波佐見町のまちづくりは、波佐見町基本構想基本計画があり、その中で都市計画を網羅する具体的な計画は、波佐見町都市計画マスタープランがございます。

さらに、その中で都市計画道路、都市公園、区画整理、下水道など具体的な整備計画を掲げていることは御存じのとおりだと思います。それぞれの整備計画は時代の変遷や要求、需要や事業環境の変化。そして費用対効果などを見極めながら随時見直しを行っており、当初計画とは大きく変わった事業もございます。

そこで町長が目指すまちの方向性とまちづくりの具体的政策と計画は何なのかとのお尋ねに対して。冒頭に申し上げたとおり、まちづくりには様々な施策があり、ハード的な施策やソフト的な施策もあり、各種施策を組合せて総合的なまちづくりを行うことは言うまでもありません。一方で人口減少社会、少子高齢化生産年齢の減少、経済情勢や社会構造の変化が進展する中、波佐見町にとって何がベストな施策なのか常に見直しを行っております。

今後のまちづくりを考えたとき、産業観光振興、子育て環境の充実、福祉の充実、移住定住人口の増、自治体DXの推進などを基本に据えつつ、様々な施策を多角的、重層的に組合せて行うことが何よりも肝要と考えており、その中で都市計画を含む生活基盤整備についても、中長期的な視点に基づいて実施したいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。

（2）西ノ原土地区画整理事業が遅々として進まないが、事業への町長の認識はとのお尋ねですが。西ノ原区画整理事業につきましては、平成9年に事業認可を受け現在25年が経過しました。

遅々として進まない事業という厳しいお言葉ですが、御承知のとおり計画当初の当時の町の予算規模が40億円台のときに、60億円以上の事業計画であり、しかも借金である起債残高も80億円を超しているという状況の中では、やむを得ない措置であったことは、これまでも説明してきたところでございます。

その結果として事業が長期化していることについて、関係する地域の皆様には多大な御苦勞と御心配をおかけし、申し訳ないという認識であります。

そのような中、令和3年度に行った地区内関係代表者との意見交換において、事業の早期完了に向けた事業計画の見直し等の御意見をちょうだいし、これらの御意見を参考に、令和4年度にアンケート調査を実施いたしました。調査に御協力いただいた皆様の御意向を確認させて

いただく中で、事業区域の縮小については、多くの方に賛同を得ることができたと思っております。

このことから町としましては早期完了に向け、一定の区切りをつけるために事業区域の縮小を行う方向で進めていきたいと考えており、その縮小した事業区域内の整備については、現在の事業認可期間である令和13年度までに完了することを目標に進めていきたいと考えております。また都市計画整理事業区域外となる区域の整備におきましても、事業完了後において、その他の手法で整備ができればと考えているところです。

その他の御質問については教育委員会から答弁がございます。

○議長（百武辰美君）

教育長。

○教育長（森田法幸君）

3. 不登校といじめ対策について

不登校の児童生徒が急増し、22年度の小中学生は全国で約30万人であり、この6年間連続で最多を更新している。

（1）本町での不登校児童・生徒の現状といじめの実態について教育委員会の認識はどうかとお尋ねでございますが、不登校につきましては、令和4年度は小学校で3名、中学校で15名の計18名を県教委へ報告をいたしました。令和3年度より4名減少をしています。

不登校の主な要因としては無気力、不安、友達や先生との関係、ゲームやSNS等による昼夜逆転、家庭環境、学力不振など様々です。

学校だけではなく私ども教育委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、役場関係部署、関係諸団体と連携して対応を行っています。すぐには改善、解消できない難しい課題の一つと捉えております。

いじめにつきましては、令和4年度の認知件数は小学校が13件、中学校が5件で報告をしております。冷やかしからいじめ、仲間外れ、嫌なことを言われる、わざとぶつかるなどや保護者を交えて話し合うものまでその内容や程度は様々です。学校としましては早期発見、早期対応に心がけ、一つ一つの事案に対して丁寧に組織的に対応をしています。

ただSNSなどインターネット絡みのいじめについては、その発見や対応が難しく、今後の大きな課題になると考えております。

なお、これまで答弁をしておりましたように、不登校やいじめについての詳しい現況や対応については、当事者にとって大変繊細なことであり、また現在進行中の案件でもありますので、これ以上の答弁は差し控えさせていただくことを改めて、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

（2）全国の不登校児の30万人のうち11万5,000人がスクールカウンセラーや教育センター、支援センターなどの専門職とつながっていない。本町での対応はどうかということでござい

すが、教育支援センター的対応については、指導主事を中心に総合文化会館で行っています。

加えて町任用のスクールソーシャルワーカーが、家庭訪問や関係機関との連絡調整など、アウトリーチ型の対応を行っております。また、校内教育支援センター的対応につきましては、学習室や相談室などで授業や相談を行い、県任用のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが児童生徒、保護者、教員、相手に必要に応じて面談を行っております。

役場関係部署さらには外部専門家との連携も図っておりますし、毎月発行しております学校だよりにより教育相談に関する専用電話の案内と、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育委員会窓口の指導主事のお知らせを掲載するなど対応を図っております。

(3) 小学校低学年の不登校の増加率が大きくなっており、ヤングケアラーへの対策も急務である。教育委員会の把握と対応はどうかというお尋ねでございますが、10歳の壁と言われる前段階として、1年生から2年生へ、2年生から3年生へ進級するときに不登校や不適応行動を示す子供が増加することが報告されております。

学習内容が一気に難しくなる。またギャングエイジの入り口にあたるなどが要因ではと言われております。

本町でも登校渋りの傾向を示す低・中学年の子供もいますので、担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携をし、保護者と状況を共有しながら対応をしております。

またヤングケアラーについてはアンケート調査や役場関係部署との情報共有により、気になる児童生徒については把握をしておりますが、重大事案として対応するものは今のところ認識しておりません。

以上、壇上から答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 岡村委員。

○6番（岡村達馬君）

まずふるさとづくりの応援寄附金についてですけれども、波佐見町でもそうですけれども地方はいわゆる子供たちを手厚い援護をしながら育てているのですけれども、結局高校生、大学生になると大都市に出て行って、どうしてもその納税をするときにはもうほとんどの方がもう大都市に住むということでの状態でもあるものですから、いわゆる自治体は育てたコストを何とか回収できないかという期待から導入の提案がなされております。

ふるさと納税は当初返礼品もなく純粋なかたちでのお礼がなされておりましたけれども、返礼品が登場してからはその激しさを増して、まず令和元年に競争の歯止めをしようということで規制の強化がなされております。

地場産の品物であること。価格を表示しない。電子マネー等の金銭類似品や資産性の高いものは送付しない。割合を3割以下にする。当該自治体に住む市民にはしないというものの総務大臣通知が出されておりました。

現在は確かにふるさと納税というよりは、返礼品が目的と言って本来の主旨よりは外れているとの指摘もありますけども、地方の自治体は恩恵を受けていることも事実です。

先ほども町長から答弁がありましたけども、今年の10月にふるさと納税のルール変更改定がなされました。モニターにしておりますけども募集適正基準の改正。それから地場産品基準の改正。同じく地場産品の基準の改正として、モニターに印をしているところでございます。

この件で先の9月議会で同僚質問について、費用については5割以下との答弁はいただいております。モニターに今ありますように問題点も記されておりますけれども、10月以降の変更改定は本町としてどのように受け取られているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

今回の変更・改正につきましては、一部では改悪との考え方もされているようでございますが、本来、議員がおっしゃったようにふるさと納税というものは、納税と名前がついておりますが、実際は都道府県や市町村への寄附という仕組みでございます。

寄附者が自分のふるさとそれから好きな自治体に送りまして、それを財源として施策や事業に活用してもらうとの思いもあると思っております。それを考えますと、寄附額の5割以上を町政へ活用すべきとの変更・改正は、当然のことではなかったかと私は思って考えております。

また本町にとって不都合なこと、ということはやはりポータルサイト上の寄附単価を上げなければならなかったことということになりますが、町長の答弁にもありましており、新しく波佐見町ふるさと納税特設サイトというのを立ち上げるきっかけともなっております。今まで以上にふるさと納税のありがたさ、それから活用方法について改めて見直すいい機会ではなかったかと思っておりますので、不都合なことばかりではなかったという認識でいるところでございます。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

いずれにしても、残りの5割は町のいわゆる収入となるわけですから、このふるさと納税については今回の変更改定によりましても、波佐見町としては多大なる恩恵を受けているというふうに思っております。

今回の通達によって、全国の自治体の7割が見直しを行ったと報告をされております。寄附金額の値上げ70%、返礼品の取扱いの中止57%、返礼品の内容変更が約22%となっております。また9月までの寄附金は40.3%で、自治体の前年比約2倍の記録をしておりますけれども、先ほど町長のモニターで見せていただきましたけども、今後のいわゆる12月までの推移をどのように判断していらっしゃるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

さきの町長の答弁の中でもありましたとおり、一部マスコミが8月、7月頃からマスコミのほうで、ふるさと納税が改正されて寄附単価が上がるというような報道が大きくされました。

その結果8月の後半から寄附が急激に伸びていきまして、先ほど言いましたとおり9月は前年度の約4倍ということになりました。これが全て駆け込みであったかどうかというところも、中身としましてはこちらのほうもよく分かりません。一部の報道の中ではこれは駆け込みも一部ありますが、新たにふるさと納税を始められた方々の寄附も含まれるのではないかと。報道が寄附者の方を増やしたのではないかとというようなところもございますので、どれだけ駆け込みがあったかというところは、なかなかこう言いたいところといたしますか、どれぐらいあったというのが正確には出てこないのではないかと考えております。

そこで御質問の今後12月までの動向となりますと、やはり駆け込みではないですけど、9月の大きな伸びの反動を受けまして、10月、11月は約半分と、前年度の半分までに減りました。

最終的には11月までの合計が前年度よりも、1億ちょっと増えているという状況でございますので、この反動もありますが、何分寄附のほとんど、約半分近くは12月末になっての寄附が多ございます。

ということでございますので、まだ12月始まったばかりでございます。そして大手ポータルサイトのスーパーセールが今開催されております。ここの動向が一番寄附のですね、12月の寄附にどう影響するかということもございます。これが中旬まで続くようでございますので、その中旬以降、中旬までと中旬以降ですね、しっかりと注視していきたいと。ここで多分、今年の納税額がいくらになるというのが決まるのではないかと。勝負どころだと思っておりますので、大手ポータルサイトには5割以下になるように経費を削減しまして、広告もバンバン打っております。その効果が出ることを今期待しているところでございますので、どうなるかというところは、今やっているところでございますのでちょっと、多分来年の3月の議会ではお答えができると思っておりますけれども、今どうなっているというところは、ちょっと回答できないような状況でございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

全国的な資料を見れば、やはり食料品を返礼品とされている自治体が高額の寄附金を上げているように読み取れます。町内での返礼品の割合を教えてください。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

本町の返礼品の割合ということになりますと、約9割は波佐見焼商品でございまして、残りの1割が食料品等となっている状況でございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

約人口9,200人の佐賀県の同等の町ですね。令和4年度の納税金額が波佐見町の一般会計とほぼ同額の108億円。返礼品としては米、肉等が主で別に特産品ではないようにも思います。しかし現在でも、その返礼品のいわゆる還付が半年待ちというふうになっております。

さらに還元率も75.8%ですけども、中には還元率100%を超える自治体も見受けられます。本町の還元率の平均的な%はどのくらいになっておりますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

還元率ですね。還元率が100とか75%はどういうことなのだろうと思いますけども、寄附。昨日の補正予算でも上げました災害等に対する寄附におきましては、考えても100%の寄附額そのままやりますので、そういったものになるかなと思うのですけども。

商品としては還元率75%とか100%にしてしまうということはずなないということで、御理解をいただきたいと思いますが、本町の大手ポータルサイトでやっております、部分につきましては返礼品の還元率といいますのは、平均で27%ということになっております。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

本町には焼き物の製品が人気を博しております。しかし一般的な要望や希望が多い、いわゆる食品を取り込めばもっと大きく伸びる可能性があると思っております。

私は波佐見町自体が盆地ですので、波佐見町全体の米をいわゆる棚田米とか、盆地米とかして、そうしてもいいのではないかなというふうに判断をしております。

今回の改正は逆に、ある意味チャンスとして捉えられているところはどんなところがありますか。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○6番（岡村達馬君）

そうですね、議員おっしゃるとおり私たちも今回の変更・改正が一つの転機、それからチャンスとも考えられると思っております。

本町も食品関係が約1割というように思われておりますけども、その約7割は牛肉、精肉でございますね。しかしながらですね何月待ちというような状況にあれば離れていくわけがございますので、ある制限をかけております。こちら出品業者の精肉事業者さんの都合もございまして、なかなか申込みで対応できていないというところもございましたので、今年度につきましてはその精肉加工業者さんを増やしまして、出品事業者を増やすというようなところで対応をとらせていただいて、牛肉の申込みのほうにも力を今入れているところでございます。

お米につきましても一部出品業者さんでは、鬼木棚田米として出されているところもござい

ますし、廃石膏を使って生産された八三三米もございます。こういったところの周知が広くいけば、もっと申込みも増えていくのではないかなと思っておりますので、そういったところは政策的にはちょっと私のところではございませんで、農林課、商工観光課関係のところなっておりますので、そちらとも協力しながらどんどんもっと前向きにできていけないかなというところも検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

次に前川町政のまちづくりについてのお尋ねをいたします。

町長就任から1年経過。これまでに円滑に波佐見町行政が動いていることには、一応の安堵感を持っております。しかし、現在先ほど言いました町ハード事業についてのまちづくり事業は災害復旧を除いて、松尾前元町長時代に波佐見都市計画が策定され、一瀬前町長のときに一部変更や、企業誘致に伴って新たに改定されているものです。

しかし現在、西九州新幹線等の新たな開業もあって、現状に合っていない事例も数多くあります。改めて町長選挙時の公約チラシ、リーフレットを見てみましたが、まちづくりに対する言葉としてはいただいておりますけども、いわゆる都市計画は中学生以上にも分かるような文書で作られておりますけども、そういった具体的な絵に書いた都市計画の策定が必要ではないかというように思っております。

先ほども答弁いただきましたけども、いわゆるハード事業で前川町長がお持ちの何かアイデアとかプランとかあれば、教えてほしいのですけど。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

都市計画に対するアイデア、プランがないのかというふうなお尋ねですが、これと本町には先ほどから申しております、マスタープランがございますので、それに沿ってしているところでございます。

確かにおっしゃるとおり、独自の施策を打ち出せないのかという御意見かと思えますけれども、これまで、こういった計画に基づいて様々な投資を行って、まちづくりが行われてきたところでございます。一時は大変厳しい財政状況の中で、ハード事業は1億円を切るような時期もあったかと思えますが、近年ではかなりの事業費を割いて、道路整備あるいは様々なハード事業にも対処はしているところと思っております。

改めてどういったものかという、私独自で今作るべきものは、なかなか難しくございますけれども、これまでの仕上げをしていかなければならない。

それから少子高齢化においては、今までつくってきたものの維持・管理あるいは長寿命化。そういったものに力を注いでいかないと、人が減った中であるいは財政が縮小していく中で、それすらままならないという状況が生まれてくるのではないかなというふうに思っております。

ます。

なかなかこう本当は町民の皆様に夢を与えるような、大きな計画——大きな花火といいますか、そういったものを打ち上げたほうが好まれるかもしれませんが、私は堅実な財政運営、行政運営を心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

これが平成元年度にいわゆる中学生以上にも分かるようなかたちで示しました波佐見都市計画の提案の資料です。このように波佐見町全体の土地利用をどのようにしていくのか。また道路もしくはインフラ整備をどのように図っていくのかというのを、やはり随時示して見せることも大切じゃなかろうかというふうに思っております。

もちろん、その平成元年に作成された都市計画は全て着工もしくは完成をしているものではありませんけれども、例えば今、波佐見町の幹線道路については都市計画等を策定するときに地元をずっと回って説明をしたのですけれども、そのときにはもうほとんどの方の意見が冷やかし半分でした。どうせ絵に描いた餅だろうだろうとか、できないだろうとか、いう意見もたくさんいただきましたけれども、今の幹線道路については説明から、約16年間で全て完成をさせております。

もちろん一部、道路の形態の変更等もありますけれども、そのようなある意味、非難を受けるような、もしくは笑われるようなプランでも結構ですので、大胆に打ち出してほしいというように思います。

今波佐見町から大きな工事の土の音が聞こえておりません。先の第6次波佐見町の総合計画第3編に土地利用として優良農地の保全や、利用性の高い魅力的なまちづくりや都市基盤整備の内容がうたわれてはおりますけれども、具体的にどここの農地をどのように保全するのか。

あるいは、そして都市整備をどのように計画していくのかが、町民に見えるような状況にはなっておりません。ぜひ本来都市計画は、随時ある一定の期間で見直しをするというようにされておりますけれども、現在の波佐見都市計画は平成16年以降、見直しがなされておりませんし、最低でも10年必要であれば5年ごとに検討をすると言われております。

ちょっと今の波佐見町に不足している都市基盤整備あるいは福祉施設あるいはインフラ整備はどのようなものがあるというふうにお考えでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

インフラ整備と一言に言っても様々なものがありますので、一概に何とも言えませんけれども、当時制定された、この都市計画に基づいて縦貫線であったり、あるいは下水道であったり、様々なものが整備されてきて、まだ完成とまでいきませんが、今の波佐見町をかたちづくっているものというふうには判断はしております。

そこで今不足しているインフラというのは何なのかということでございますけれども、私これがインフラに入るかどうかはちょっと判断に困りますけれども、公約にも掲げておりましたが、どうしても子育て世帯に対して不安となれば、小児科あたりがないということであれば、そういった医療施設、医療機関等の誘致等も現在の波佐見町については不足しているのかなと。これが果たして都市計画と連動しているのかどうかは別として、私の考えるところはそういうことでございます。

ただ何が不足しているかと。そこ、そこで整備にも限度というものがあろう。道が当時は馬車程度であったものが、人や車が通れるよう広くしろと言って広くした。広くしたら砂利道では通りにくいので舗装してほしいと。舗装したら、また車が多くなったのでまた拡幅してほしいと。拡幅したら、歩行者が危ないので歩道をつけてくれと。これは限りがないと思えますけれども、ある程度の整備というのは、波佐見町は完璧ではないにしても、ある程度めどをつけて進んできているのかなというふうな感じがしております。

そういった中で、町民が求めるインフラ整備がどのようなものであるかはよくお聞きしながら整備を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

ハード事業については少し区画整理事業に触れますけれども、いわゆる区画整理事業、先ほど町長が言われたように平成4年度の実施計画から9年度の事業着手につきましても、事業着工までの間について、当時私は担当しておりましたけれども、財政のほうともずっと協議をし、文書を回しながらやっており、その当時は問題ないよというふうな状況であったことをまず、述べて述べさせていただきたいというふうに思います。

公共事業につきましてもよく言われますけれども、いわゆる理にかなう、法にかなう、情にかなうということが求められるとされております。いわゆる理にかなうとは、事業の計画は合理的であるべき。法にかなうということは事業の手続は厳正であるべき、情にかなうとは当事者間ですね、例えば事業主体と住民の方で住民の関係者の方と、心の交流があるべきだというふうにされております。

先ほどアンケートの調査も話をされましたけれども、アンケート調査で本来アンケートをお願いする。それをお返しするときには私は逆にありがとうございましたというふうな言葉を付け加える必要があったのではなかろうかと思えますけれども、今回のアンケートの報告書は、複製及び複写禁止が冒頭に記載してありました。やはりこれもお互いの信頼関係を私は損なうものではなかったらうかというふうに思っております。

もういわゆる見直すにしても事業を推進する地域の方々の心情を大切にしないで、私はいずれにしても事業を進めるのは困難な状況になっていくのではないかというふうに思っております。

続きまして不登校やいじめについての御質問いたします。もうこの点については恐らく学校が始まって依頼のもう問題だというように認識をしておりますけども、これまでも学校、PTA、教育委員会あるいは地域の人たちも取り組んで、この問題には取り組んできております。しかし近年は逆に数値が上がるというふうな状況も出てきております。いわゆる不登校とはいわゆる年間30日以上欠席したものを、それ以外に30日を超えなかったものを含めるともっと大きな数値が出てきているのではないかというように思います。

現在約30万人の不登校の小中学生。内訳は小学生が10万5,000人、中学生が約20万人、いわゆる日本国中で在籍している子供たちの3.2%は不登校となっております。このうち先ほども申しましたように、いわゆる支援を受けていない子供も11万4,000人で約38.2%となっておりますけども、本町での状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほど答弁で申しましたように、教育支援センター的な要素としての総合文化会館、指導主事を中心とした対応と、校内における教育センター支援的な役割をになす学習室等々の関わりということで、不登校の相談いじめ等々の相談を受け付けない、あるいは専門的なケアができていないという状況にはありません。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

いわゆる長崎県教育委員会と長崎県によりますと、令和4年度の県内の不登校者数が約3,000人。内訳は小学校が977人、中学校が2,038人というようになっております。また不登校の人数の対前年比増加率は、22年度で小学生が29%、中学生が19%を上回っております。特に小学1年生から中学3年生までの増加率を見ると、小学1年生の47%が最大となっております。今新しい、いわゆる来年の4月の入学を楽しみに待っている子供たちもたくさんいるかと思っておりますけども、入ってすぐにこういった不登校への状況があぶり出されていると、特に私たちとしてはですね、不安を感じるようになっております。

町内の数字については教育委員会の会議録を見ると、ある程度示されておりますけども、現在の状況の数字をいただくことは難しいのでしょうか。質問いたします。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

この場においてライブ中継が行われていて、そのあと何度も何度も繰り返し同じ状況が映されている状況を見ましたときに、この不登校・いじめという繊細な問題をここで語るについては差し控えさせていただきたいということを強く思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

学校内のいじめと暴力についての数値ですけれども、いわゆる小学校の数値が中学校の数値の約倍を示しております。以前だと、逆に小学校の数値が私は低いのだろうというふうに判断しておりましたけれども、今回の県教育委員会の発表の数値を見ると小学校のほうは県内においては、そう小・中学校変わりませんが、全国においては倍と。こういった数字はどのように読み取られておりますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

いじめの定義が、法律が変わりまして、いじめの定義が随分——本人が普通に苦痛に感じれば、いじめということで認知をしましょうということになっていきますので、当然子供たちは、特に小学生においては様々な悩みの中で、いじめられたとか仲間はずれにされたということがあって、その旨を多分報告をしているのだろうと思いますが、いじめそのものは、いけないものと分かっていたとしても、いつでも、どこでも、誰にでも、大人の世界でも起こりうる問題ですので、ゼロになることは基本的にないのだろうと思っております。

私たちはそれをいかにゼロに近づけ、解消率をゼロにすることを努力をしていきたいと思っておりますし、重大事案にならないように早期に対応することというのをスタンスに対応していきたいなということを思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

いわゆる学校内における暴力行為の形態別の小中学校を示しております。資料は県の教育委員会、長崎県というようになっております。

全国的な数字を見れば長崎県内については落ちついた状況を示しているものとして安心をしております。先ほどの不登校の中で、民間調査が行った学校に行けなくなった原因が、提示されておりますけれども、やはりいじめが30.4%で1番大きい。それから友人関係が22.6%で2番目。あと、ちょっと気になったのが3番目の先生との関係が11.1%で上がっております。その後については体調、病気、勉強や進路の悩みというような数字が上がっておりますけれども、例えば3番目に上がりました先生との関係というのがちょっと私、少し気になっているのですけれども、学校でそういった状況が発生しておりますでしょうか。ちょっとお答えください。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

先月に教育委員会の研修会があった折に、県教委が不登校の理由として3つの場面を行っております。一つ目が学校環境それは子供たち同士あるいは先生との関係。そして二つ目に子供自身の耐性や社会性の不足、三つ目に周りの環境。保護者であるなど地域の人材等の支える環境が弱いというこの3つが不登校、恐らくこれはいじめにもつながっていくのだろうと思っておりますので、人間関係でいうと先生たちとの関係性で不調を訴える子供がいるのは今までも

おりましたし、現在でもいると思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村委員。

○6番（岡村達馬君）

以上で一般質問を終わります。

○議長（百武辰美君）

以上で、6番 岡村達馬議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

11時10分より再開します。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、5番 田添有喜議員。

○5番（田添有喜君）

皆さんこんにちは。通告に従い一般質問を行います。

1. 農業振興について

儲かる農業を推進するためには、支出や労働時間を抑え、耕作面積の拡大、高単価な作物を栽培するなどが考えられます。

しかし、大きな課題は営農者の高齢化や担い手不足が影響しており、儲かる農業にはかなり厳しい状況にあると思います。

そこで、次のことを問います。

（1）新規営農者への支援事業には、国や県・町としてどのようなものがあるのでしょうか。

（2）令和4年度、新規営農者に対する町の支援事業が報告されました。県と町の補助金のみに十分な営農ができていますのでしょうか。また、申請手続き上の条件はどのようになっているのでしょうか。

（3）町として新規就農者支援事業補助金の増額や新規事業は考えられないでしょうか。

（4）イノシシによる被害は、年々増加の傾向にあり、農作物への被害も増えているように思います。今後の鳥獣被害対策はどのように考えておられるのでしょうか。

2. 教育行政について

本町は子育て（教育）にはかなり多額な予算を投じています。このことは将来の波佐見を担う子供たちのためには必要不可欠だと考えます。しかし課題も山積していると思います。

そこで、次のことを問います。

（1）本町の教育課題の一つに学力が挙げられます。全国学力・学習状況調査の結果は全国平均を下回り、県学力調査の結果も県平均を下回るものが多かったように思います。今後どの

ような具体的な取組を行っていかれるのかお聞きします。

(2) 学校施設の長寿命化計画は策定しているのでしょうか。また、具体的にどのような長寿命化計画があるのかお知らせください。

(3) 5月に実施した「絆の日」の設定に対する保護者や子供たちの考えや実態はどうだったのか。お聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

5番 田添有喜議員の御質問についてお答えをいたします。

1. 農業振興について

(1) 新規就農者への支援についてでございますけれども、まず国の事業として、就農準備資金、経営開始資金があり、研修期間の最長2年間、経営開始後の3年間は年間150万円の支援がございます。県の事業では長崎農林業農山村構造改善加速化事業として、認定新規就農者応援型でハウスなどの生産管理施設に対して2分の1補助で上限額が1,000万円まで。それに加えて町が10分の1の補助を行っております。

そのほかに町の支援策として、基盤整備事業を行う場合に業者委託であれば2分の1補助、自主施工の場合は原材料の5分の4補助。また農業用機械、農業用施設整備、中古ハウスの移設に伴う、要する経費に対しては2分の1以内、上限200万円までの補助。農業資材等に2分の1以内、上限50万円の補助制度がございます。

このほかに新規就農祝い金として就農時に一律10万円の定額給付を行っております。そのほか日本政策金融公庫から青年等就農資金として、農業経営を開始するための資金を無利子での借入れができます。

また補助金や資金面だけでなく、基本となる営農に関する技術指導はもとより、経営面などの相談についても関係機関と一緒に支援を行っている状況です。

(2) 新規就農者に対する町県補助金のみで十分な営農ができるのか、できているのかのお尋ねですが、またそれから申請手続上の条件はどうかというお尋ねですが、まず、お尋ねのような補助金のみで十分な営農ができるとは考えておりませんし、本来、営農で生計を立てようと新規就農されているのですから、農産物による収益が主となるべきであり、その支援のための補助金、交付金だと考えております。

ただ初年度は、農産物収穫に至るまでの期間について、かなりの期間を要しますので、収入がない状況となり自己資金等で賄う場合もあります。先ほどの答弁と重複しますが、認定新規就農者への支援については、国からの就農準備資金、経営開始資金もあり研修期間の最長2年間、経営開始後の3年間は年間150万円の支援があります。これらは、営農が軌道に乗るまでのつなぎや支援として考えるべきであると思います。

お尋ねの補助を受けるための手続上の条件としては、県については就農予定時に原則50歳未満、町については65歳未満となっています。また、技術習得の研修を受ける必要があり、さらに県については最低1年間、町についてもおおむね1年間の研修を受けることを条件としています。

(3) 町として新規就農者支援補助金の増額や、新規事業はとのお尋ねですが、現状では新規就農支援金の増額については検討しておりませんが、別途、生活支援の目的で、家賃補助の新設について検討しているところです。

また今後の支援についても、就農者の作付される農作物により条件が異なる部分もあることから実情に沿った柔軟な対応を検討するように考えております。

(4) イノシシによる被害は年々増加の傾向だが、今後の鳥獣対策はとのお尋ねですが、農業共済組合の資料によりますと、イノシシによる被害面積について令和2年度は被害面積637アール。令和3年度は260アール。令和4年度は177アールとなっており数字的には減少しております。

ただ農業共済加入者のみのデータであり、農作物以外の石積みあるいは斜面などを壊す被害も含め、全体的な被害の把握は難しい状況であります。イノシシによる農作物等への被害については、毎年発生しており耕作者が苦慮されていることは承知しております。

イノシシの捕獲頭数の実績については、令和2年に884頭、令和3年度に828頭、令和4年度に977頭と直近では増加しております。

今後の鳥獣被害の対策については、電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置による侵入防止と、捕獲による駆除という従来の対策を根気強く継続すること以外、現状ではないものと判断しており、粘り強く被害の減少につなげていきたいと考えております。また、新たな捕獲方法や被害対策など、有効な対策があれば積極的に取り入れていきたいと考えております。

その他の御質問については教育委員会から答弁がございます。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

2. 教育行政について

本町は子育て（教育）にかなり多額な予算を投じている。このことは将来の波佐見を担う子供たちのために必要不可欠と考えるが、課題も山積している。

(1) 本町の教育課題のひとつに学力があげられる。全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均を下回り、県学力調査にも県平均を下回るものが多かった。今後どのような具体的な取組を行っていくかということでございますが、今年度の全国学力学習状況調査並びに県学力調査の結果については大変厳しいものでした。この結果を受け、各学校とも夏季休業中に、その分析や対策について協議がなされ2学期から協働した手だて、対策が行われています。

学年ごとの学力向上プランの作成、読解力や書く力の向上を意識した授業改善、研究事業の

実施。スキルタイムによる補充。ICT教材の有効活用など、それぞれの状況や課題を改善すべき取組が展開をされております。また4校とも2回目の標準学力調査等を、今月か1月に行い、これまでの学習内容の定着状況を確認します。

さらにその結果を受けて3学期に再補充を行うよう確認をしております。漢検や英検の2回目を行う学校もあります。

あわせて学力向上に向けての人的体制の確保などの要望や方針を出し合い、予算化に向けて協議を行います。何とぞ御理解、御支援のほど、よろしく願いをいたします。

(2) 学校施設の長寿命化計画は作成しているのか。また、具体的にどのようなものがあるかということですが、本町の学校施設関係は昭和30年代後半から60年代前半にかけて、木造から鉄筋コンクリート造りの校舎へ造り替えられています。築年数が30年を超える建物が多く、年次的に校舎等の補修工事を行っております。

御質問の学校施設の長寿命化計画につきましては、波佐見町学校施設等長寿命化計画として、令和3年3月に策定をしております。長寿命化計画につきましては、小中学校合わせて46施設の現状を点検し、それぞれの施設の劣化度合いが判定されており、その判定をもとに現在行っております改修計画を参考にしております。

(3) 5月に実施した「絆の日」の設定に対する保護者や子供たちの考えや実態はどうだったのかというお尋ねでございますが、取組後の校長や教頭からの聞き取りでは、職員と子供たちからは「よかった」との声がほとんどでした。

保護者につきましては、特に低学年の保護者から安全面や食事面での不安、「一緒に休めない」などの意見があったと報告を受けております。

本町最大のイベント波佐見陶器まつりにふるさとキャリア教育の一環として、主体的に関わらせたい。連続した休みになることで地域や家族、友達との一層の絆を深める絶好の機会にしてほしいとの願いから始メートル取組であります。「絆の日」を想定した子供の主体的な動き、大人や地域の関わりが展開されることを期待し、そのための協力等を発信していきたいと考えております。

以上、壇上からの答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

まず農業振興についてお尋ねをします。こういう質問を考えたのは私も69歳、いつまで農業に携わることができるのかな。10年後79歳、20年後89歳、周りで営農されている方の年齢等を考えたときに、私よりもかなり先輩の方もたくさんおられます。これまでの波佐見の歴史を考えてきたときに、窯業と農業というのは、まちづくりに欠かせない大きな産業だと考えます。行き詰まってからではなくて、早め早めに何らかの手を打ち、この恵まれた自然の中でこの波佐見町を維持していく必要があるなということで、今回このような質問をする機会を持たせて

いただきました。

まずお尋ねですが、今後10年後、20年後の町の農業をどのように想定されているかお聞きしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

10年後、20年後の農業についてなのですけども、議員がおっしゃるようにやはり耕作者の減少というのが、もう本当問題になってくると思っております。町としましては、もちろん新規就農者の確保も大事なのですけども、今農業されている方が省力化とかで少しでも長く続けられるような施策ですね。

または、仕事を辞められてから農業を始める方おられると思うので、そのあたりの支援を含めて、少しでも長く農業が継続できるような主農業の省力化。そういった部分に力を入れて、まず今行われている耕作面積を維持しながら町の農業を守っていければと思っております。

以上です。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

現状維持または現状よりも発展していくことを願ってはいるのですが、どうしてもこの高齢化や担い手不足という大きな壁を打破することは非常に厳しいものがあり、今後耕作放棄地等がかなり増えることが予想されます。そのことに対しての町としての何か対策を考えておられるでしょうか。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

耕作放棄地についても、今のところ中山間地域が結構出てきている状況でありますけども、町としましてもいろいろ多面的機能支払交付金事業とかそういった部分、あと中山間地域直接支払交付金。そういった部分で補助金等をしながらなるべく耕作放棄地が出ないような方針で進めていきたいと思っております。

具体的にはどうしても耕作者の確保というのが重要なので、そのあたりも含めて、今から今後の課題ですので、今できることをまずはちょっとやっつけていかなければならないと思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

私ごとで申し訳ないのですが、波佐見の米づくりが安価ということで、大正時代のことなのですが波佐見史の中にも示されていると思っておりますが、何か秋に栽培できるものが何かないかということで、波佐見のかなりの地区で梨の栽培をされました。

しかし現実には、もう今4件ほどしかない状態です。樹齢でいくと100年を超える木に接ぎ木等

をしながら新しい品種をつくり、開発をし、消費者に提供しているような状況なのですが、これは果樹だけではなくて、米ももう長い先祖代々から受け継いだ土地で耕作をされている貴重な財産ですし、土を作るのにもかなり時間を要します。

そこで本町の農業を維持していくためには、私としてはこの田畑または果樹園等々の農地バンクの作成をして、農地の有効活用または定住者拡大への取組をすべきではないかなというように考えるのですが、そのあたりに関してのお考えを聞かせていただければと思います。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

そうですね、農地の有効活用ということですので現状、実際圃場整備で結構きれいにされた圃場整備でも今耕作する方がいないという状況も出てきている状況です。

中間管理機構等を使いながらあっせんを行って、なるべく耕作の維持ということで、周辺に農業されている方等をお願いして現状維持している状況です。

今御意見のようにそういった部分もちろん生かしながら、今の農業を維持していくということとちょっと自分も考えているので、そういうように今後将来的にもやっていきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

他所でもこの農地バンクというのに取り組まれています。条件がかなり厳しいものもあります。固定資産とかいろいろそういう税も関わってきますしね。

簡単にはいかないかもしれませんが、私が今回提案をしているのは今後の営農者の状況を見て——例えばもう私も10年はやらないと思うのです。そういう先を見据えてどうというのがこの波佐見町に田畑、果樹園、ハウス等も含めて、あるのかというのは早め早めに実態を把握しながら、そういう農地バンク、そういうものを町外に発信をして——私は定住者拡大の対策にもなりますよと言いましたけれども、テレビ等を見れば結構移住して農業される方とか、テレビ等で放映をしていただければしてくれるほど活用の余地は十分残っているかと思っておりますので、前向きな検討をしていただきたいと思いますと思うのですが。

この件について町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

まずお尋ねの農地バンクでございますけれども、これについてはそれがぴったりはまるかどうかは私のほうからははっきり申し上げられませんが、先ほど農林課長が答弁しました、中間管理機構というのが農地を管理しながら、利用権の設定を行いながら、農地のそういったあっせん等も行っているところでございます。そういったものをうまく活用しながら、次の耕作者につなげて集積化を図るというような制度もございますので、そこからの情報発信をいか

に定住・移住につなげていくかというのは今後の課題かなというように思います。

そういったものをうまくつなげながら、波佐見町の人口の減少を抑えるという施策につなげたいというふうには考えております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

一例なのですが、千葉県の梨の栽培においては大学生を有効に活用して、摘果作業とか袋掛けとか。要するに以前はやれていたのが、だんだんできなくなっている大きな原因は人手不足なのですね。昔は家族ぐるみでやっておりましたけれども、もう家族も少ないし、子供たちもいないというようなそういう状況で。今後いろんな大学との協力を、連携を、あらゆる事業で取られておりますけれども、そういうやはり人件費というのが、もうかる農業の大きな妨げになっています。

そういうところを少しでも町あたりが補助しながら、大学生あたりに農繁期には手を借りるとか、というようなそういう取組も近くに大学もありますし、そういう働きかけをすることによって農業の楽しさ、おもしろさそういうものを発見する若者も出てくるのではないかなと思っております。そういうものについても、今後は検討の一つに入れていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

そうですね、どうしても農業というのは時期的に人が足りないとかそういう問題多々あります。長崎県で外国人とか、そういう就労させる組織とかもあるのですが、なかなかうまくいかない短期的なものとかということもちょっとあると思っております。農業の中ではですね。

そういった部分は実際にできるかどうか分からないのですが、大学とかですね。そういう機会があればそういう部分にも農家のお手伝いとか助けになればという部分ではちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

波佐見の農業を維持していく一つとしてこの新規就農者への支援事業等が考えられるのではないかなと。令和4年度の決算報告の成果説明書の中に、今モニターを見ていただければと思っておりますが、もうそのまま打ちなおしています。

次代につなぐ産地生産基盤応援事業。先ほどの町長の答弁の中にも、このようなことをお話されたのではないかなと思っております。ここで事業費が3,058万9,478円。補助金として県が1,529万4,000円。町が305万9,000円という数字を御報告いただいたのですが、私も国県のこの就農支援事業がどういうものがあるのかということで調べました。

結論から言うと、県の1億5,000万円というのは、どこから出てきたのかなど。町長の答弁の中にも2分の1とか、年150万円とかありますが、これは国の方針が22年度ですか、総額3年間で690万円の補助金の改正をして、1,000万円に切り上げるというような国の方針があります。これを3年分割みたいなかたちで補償を国はしているわけですね。

また県は県で、先ほど町長答弁の中にもありましたが、1,000万円の上限1,000万円という答弁があったのですが、ここの内訳がよく分からなくて。私は今回のこの新規就農者への支援事業はどういうシステムになっているのかなあと。これから新しく農業をやってみようと、波佐見の地で移転・移住してでも農業をやってみようというような方が見られたときに何かこう分かりづらいシステムになっているなどと思いました。

取りあえずこの県の1,529万4,000円というのと、本町の場合は予算書を見れば、農業次世代人材育成投資資金300万円、新規就農者支援事業補助金300万円という掲載しかないわけなのですが、もう少しこの事案で出所とといいますかね。それをもう一度御説明いただけないでしょうか。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

事業費のそちらに今モニター出ている3,058万9,478円ですね。これはもちろん2棟分の一応の建設費になります。補助金というのは1人当たり1,000万ということで、お考えになって、実際には300万円ですね、305万9,000円町が10%負担していて実際事業者の方は今40%の負担というかたちになっております。

予算書の300万円の件についても就農支援金ですね。1人150万円の2人分というかたちになっておりますので、先ほど答弁でお答えしました就農開始前の150万円、就農開始後の550万円ということで、昨年就農開始されたばかりですので、あと2年なり3年なりということで、就農支援金150万円があるようになっております。

以上です。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

国県町のこの就農者への支援事業を考えたときに、答弁にもありました年齢制限というのが結構あるんですね。国の場合は49歳以下。ただしシニア研修補助みたいなのが50歳から59歳まで。そういうものもありました。

先ほどの答弁では本町は65歳未満とかですね、もう65歳未満といたらもう私の世代はいくらやる気があっても対象外になるのですが、そのあたりがそれぞれの制度ですから、いろんな基準があっていいかと思うのですが、ある程度これからやろうと言われる方。本当はもう子供たちからそういう教育——この間の中学生がこの場で提案をしておりましたけれど、「波佐見高校に農業科を」というようなそういう話もありました。

やはり子供たちにも現状、これは農業だけじゃなくて窯業、その他のいろんな事業等についても、子供たちに現状をしっかりと把握していただいて、この波佐見の地で受け継がれてきた農業または窯業そういうものに携わっていく人材育成というものを図っていくためには、もう少し分かりやすいチラシっていいですか、そういうものをつくって子供たちにも、中学3年生にもお配りをして、進路指導の一つの一環として、実際営農されている方の話とか、窯業については結構プログラム、プロジェクトがありますので、予算化されていますので結構進んでいるかと思うのですが、農業のほうについてはそういう機会がなかなか中学生にはないのかなあと。

そういう意味を考えると、今までこう言われた国とかまではもう難しいので、せめて町で波佐見の町で、農業するためにこういう支援事業があるのだよ。こういう応援施策があるよという、そういうものを啓発していくための何か資料を分かりやすくつくっていただきたいと思いますが、予算がかかることなのですが、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

一応インターネット上とか、新規就農者とかの募集とかですね、あとは農林課の窓口パンフレットがちょっと置いているのですが、なかなかこう町民に対しての宣伝はできていないのかなと思っております。

今後ですね、そういう御意見があれば広報とかでも、そういう制度があるということはお知らせしていきたいと思っております。

特に今の新規就農者の制度が、ちょっと言えば町外の方を対象にしたもの結構多いもので、なかなかその町内に振られないという部分もあるのですが、実際長崎県の中にも就農支援手当があって、そちらのほうにお問合せいただくという部分もあるので、町内の受入れの部分についても今後は考えていきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

効果的な手法があるのかと問われると非常に難しい。どうしても結果は後からついてくるものですからね。でも何らかの手を打っていかないと、農業も波佐見地からどんどん姿を消していくのではないかなとちょっと私も心配していたものですから、お尋ねをしました。

増額や町単独で新しい事業等できないかということに対して、町長答弁の中に家賃支援あたりを今ちょっと考えているというような前向きなお答えがありましたので、一度に全て整備するのは非常に難しいと思いますので、できることからそういう意味で啓発活動のそういうチラシとか家賃あたりの補助そういうものを進めることによって、農業の維持・管理そういうものの推進が進められるのではないかなと思っております。

何をつくるかということまである程度考えないと。私はこの波佐見の盆地というのは、非

常に農作物等については適した、もう自然の大きな恵みだと思えます。こういうものを大きくPRをしながらよりよいものを作り、生産性を高めていく。

いろんなデータあるのかもしれませんが、アグリニュースというサイトから。所得が期待される野菜ということで、路地野菜の場合にはシシトウとかナスとかキュウリ。施設野菜では、波佐見でも徐々に手をつけられておりますが、ミニトマト、イチゴ、ナス。やはりそういうもうかるものをやはり推進していかないと、農業というのはかなり手間暇かかるものですから。どうせやるなら少しでも高所得の野菜を栽培をするというようなそういう助言等も今後行っていただきたいと思えます。

次にイノシシ対策です。町長答弁で被害状況等は年々減少していると言われました。今日も朝、子供たちの安全を見守るために出かけておりましたら、柵が壊れて車の通行に支障をきたしておりましたので、ちょっと直して行きました。

まだイノシシは活動しているのだなと思いましたが、そういう農作物だけでなく、そういう対策として講じたメッシュあたりが破壊されるとか、そういう手直しやそういうものを考えたときに、電気柵とかいろいろあるのかもしれませんが。私がちょっと調べた中にはこの環境美化。やはり荒らさない。荒らすことによってイノシシの住みか、そういうものをつくってしまって繁殖し、その後メッシュ柵も破壊して農作域に入ったり、または子供たちの通学、路登下校への恐怖を高めたりというようなことがありましたものですから。

私も暇はそんなにないのですが、通学路で村木の子供さんだったのですが、通学路を変更して遠回りで通学をしておりました。「どうしたの」と言ったら「夕方にイノシシが出たものだから怖いから」ということで、しばらくの期間そういう通学路の変更をしておりました。「そしたらおじさんが時間のあるとき草は刈っておいてあげるから」と言って、通学路の近辺の草を刈りました。

よく見たら反対側の河川敷、右側は大豆を作っているのですが、もうそこがやはりかなりメッシュがやられていて。そう考えると河川辺りを、以前も言いましたけども、イノシシの移動手段として利用しているのかなあと。

1週間以上かけて草を刈ったのですが、そういうようにやっているときに福岡県の大牟田市がリモコン草刈り機を無償で貸出し、草刈り等の負担を軽減。内容は高齢者が進んで、なかなかそういう管理が十分いけないということで、市のほうがリモコン式の草刈り機の購入をして市民に貸し出すと。無償で貸し出すというようなニュースが流れました。

2機で、約840万円で購入したと言われました。私はそこまでは要らないと思うのですが、そういいながらちょっと332万円。でも実際僕の心はここにコンマを一つ付けて33万円、20万円とかそのくらいであるのです。だから、そういうものも、やはり今後高齢者対策または農作物を守る。またはイノシシ等の対策として考える必要があるのではないかなと思えますが、その点についてのお考えを聞かせてください。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

自分もそのリモコンの草刈り機にはちょっと興味を持っていたところでございます。ちょっとイノシシ対策ではないのですが、農家の通常の作業の中でも結構草刈りというのがやはり一番今、負担になっていてですね。どうしても例えば田んぼを刈りだすときでも、なるべく法面のないところがいいとかって、そんなこう耕作する場所でも嫌がられる状況にあります。

こういった先ほど答弁で言ったのですが、省力化につながる部分については町としても、考えていっていいのではないかと考えておりますので、ちょっとこの件につきましてはちょっとまた今後、また検討させてもらいたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

大牟田市の説明の中に、ため池や水路、農道などの農業用施設や耕作放棄地等の農地の管理のために農業者へ無料で貸出しますというようなこういう一説がありました。

聞くところによると、環境美化のほうで作業員さんのほうにも手押し式ですかね。何かそれを今度購入してもらおう、もうされたのか分かりませんが。そういうことが耳に入ってきましたが、どうせ購入するのであれば、いろんなものに対応できるものを購入したほうが、財源の有効活用にもつながるのではないかなと思いますので、前向きに検討していただければと思います。

次に教育行政についてお尋ねをします。まず初めに令和5年9月の教育委員会定例会の会議録を読ませていただいております。教育長は各学校のほうからあげられたことで回答されたのかなと思ったのですが、授業がガチャガチャする児童の存在とか、学級は落ちつきがないというようなそういう記録がありました。

最終的な答弁として支援員を増やすというような答弁を、前回のこの場でも教育長は答弁をされているのですが、本当に支援員の増員といたしますか、いろんな要因があると思うのですが。一つの対策として支援員の増員が、その対応策になると考えておられるのかをお尋ねをします。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

学校の現状として支援配慮を要する子供たちが、かなりの数いるということの現実がありまして、1人または支援員が入ったとしても、いつもその状態ではありませんので、大変厳しい状況の中で、やはり担任だけでは十分なことができない場合が多くなったとき、いろんな支援員の方々の確保がいただければ大変ありがたいという声は各学校とも強く要望として持っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

波佐見中学校の支援員の配置については、非常に早くから取り組まれて非常にいいことだと思います。しかし今の子供たちの実情を考えたときに、やはり専門家のスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーというような答弁をされるのかなと思うのですが特別支援学校の先生、これは交流人事そういうもので過去もあったのではないかなと思いますが、やはり専門の先生の指導を仰ぐことによって、子供たちは変わります。支援員さんの増員も必要なのかもしれませんが、私はそういう特別支援学校との連携とか、専門家そういう方との関わりを持ちながら先生方の指導力とか、事業力とかそういうものを取り組んでいくことが、やがて学力向上に通ずると考えますがその点についてはいかがですか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

議員お説のとおりだと思っております。先生方の指導力、あるいは子供を見る目を鍛えていくための外部の専門家の方々と一緒に学びを深めていくとても大事だと思っておりますので、そのような場を今でも設けておりますが、今後定着、拡充していきたいということを思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

令和5年10月10日付けで、県教育委員会は長崎県の学校教育に関する子供アンケート結果を発表しました。このアンケートに波佐見の子供たちは参加をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

参加をしております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

参加をしているということですから、本町の子供たちの考えも反映をされた結果なのかなと。そこにやはり学力向上等に通ずるものが示されていたと思います。

問いの中に「理想の先生はどんな先生ですか。どんな先生に教わりたいですか。」という問いに対して、「授業の教え方が分かりやすい。」小学生が65%、中学生においては73%。

次の問いでは「地域の図書館を月にどのくらい利用していますか。」。0回と答えた児童生徒が小学校で55%、中学校では73%。これは町の図書館の地理的な要因も関係するので、あまりここでは大きな要因にはならないのかもしれませんが、ただ、これまでも読解力が乏しいというような答弁もいっぱいありました。

何よりもこの理想の先生。どんな先生に教わりたいか。ここのところが大事で、いろんな市町または全国に目を向けると教師の不適切な発言。そういうもの等が報道されています。

何か本町でそういうのはあってないのかなあと。不登校とかいじめとも関係はしてくるのかもしれませんが、子供たちは本当に授業の教え方が分かりやすい先生を望んでいます。

働き方改革が進む中に、特にこの教師の指導力、授業力の向上というのは大きなキーワードになっているかと思いますが、この結果を見て教育長いかがお考えですか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほど本町の子供が参加していますと言いましたけれど、誰がとか、どこのというところまでは、私たち自身が把握を——匿名の部分の調査ですので、詳細については申し述べられませんが、県のデータと本町のデータが即対応するものもないのだろうとっております。

ただ、いま議員おっしゃったとおり、やはり授業は指導力、先生方の魅力なり指導力スキル等々が何よりも大きいのではないかなという事は思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

子供たちの成長は、誰でも願うものですので、いろんな手法、対策を講じながら、よく費用対効果等を言われますけれども、教育でそれを求めるのは非常に厳しい面があると思うのですが、少しでも結果が出てくるような。毎年同じではなくて、子供たちが変わっていきが波佐見の教育には一つの柱を持って、子供たちの成長に関わっていく必要があるのではないかなと思っております。どうぞ今後とも現場の指導等よろしくお願いをしたいと思います。

次に学校施設の長寿命化計画についてということで、令和3年に作成をしたということですので。国は平成29年か30年に示して、それを受けて本町の場合は令和3年に作成をしたということですので安心をしました。

ただ教育長の答弁にもありましたが、間違いなければ、東小学校が築43年、中央小が築29年、南小学校が築40年、中学校においては築47年。この間、耐震とかいろんな対策を講じて安全な学習環境をつくってこられたと思うのですが。この施策、長寿命化計画の大きな目的としては、築25年以上で改修を要する施設、これが全国的に7割はあると。とにかく安全上また機能上の問題点の対策として、各市町等においては対策を講じるようにということなのです。

先般、総務文教委員会で、改修されたトイレを中央小と中学校と現地確認に行きました。その際にちょっと写真を撮らせていただいたのですが、中学校の廊下側の窓はまだ木製なのです。これはやはり長寿命化計画の中にあげるべきです。私が行ったときも上の窓がずれて落ちるとかですね。そういう多分地震等が来たときには、そのぐらいのもう弱いものになっていると思います。

もう一つは、児童生徒数が減少したので、廊下に置いてもいいかもしれませんが、消防法か

ら考えるとあまり廊下には避難等の、子供たちの行動の妨げになるものは置かないほうがいいというようなことで、以前も何か教室のロッカー等の改修等をしなければいけないのではないかとというような話も出たのですが、この中学校の廊下側の木製の窓枠、これのサッシ化。または教室内のロッカーの改修工事。または部活動の荷物等も多いので、部室あたりの改修。

そういうものをあわせて今後検討していただいて、子供たちの望ましい学習環境を整備していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

その木製を変えるということでございますけども、この長寿命化計画は全体的な建物のそういった維持管理ということで、アルミのサッシ枠がこの計画の中に入っているかというのはちょっと、もうしばらく、もうちょっと詳しく調べさせていただきたいと思っております。

ロッカーにつきましても計画的に改修をするように予定をいたしております。今後中学校の1年生のロッカーも今後改修するようなかたちで予定をいたしておりますので、この長寿命化計画に上がっている施設につきましては、そういった劣化の度合いに応じて、今後計画的に改修をさせていただければというように思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

多分、長寿命化計画の中に僕は当てはまると思っていますので、あてはまらなくても対象外でも、もうこの時代ですのでぜひ予算化をし、前向きな教育環境整備に取り組んでいただきたいと思えます。

最後に5月の「絆の日」の設定についてということでお尋ねをしました。教職員または子供たちの反応としてはよかったということですが、私の耳の中には教育長の答弁にもありましたが、家に誰もいないと。子供たちだけで過ごす。多分そういう家庭はかなりあったのではないかなと。それは何かを組み合わせれば良い、悪いという答えは出ると思えますが、たとえ少数の意見でも大事にしてほしい。なぜならば、県内で波佐見町だけでしたね、この5月の連休2日間を休みにしたのは。そういうもので名前売する必要は何もないと僕は思います。

いじめや不登校を言われましたが私の経験上、やっと学校に慣れて一月经った子供たちが、この長い連休によって子供たちとの関係、担任の先生との関係性、いろんなものがゼロには言いませんけれど、また逆戻りをするのです。そここのところにやはり目を向けながら、有田町を参考にとのことですが有田はもうその提案をされた以前から、やられていません。孫がいますから分かります。

それよりも陶器関係に携わってもらうのであれば、以前のように学年で陶器市の現場に足を運んでいろんな活動をこれまでされています。そちらのほうがより多くの児童が陶器市関係等に関わることができると思えます。今後3年間をこう見ました。それぞれ変わってはくるかと

思います。

24年、25年、26年どのような対応されるか。来年の2024年これの、どの日を連休にされるのか。5月の1日、2日とされるのか。もう30日までにであれば何日休みますか。やっとなれた子供たちが、ここで逆戻りをしてしまいます。

いじめや不登校がデリケートなものであるという教育長の答弁がありました。そういうお考えならば、この「絆の日」は撤回をして、もっと学校に2日間でも来らせて、そこで日頃できない教職員との関係や地地域との関わりを持ったほうが、まだ僕は教育的な効果はあると思いますが、いかがですか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

波佐見町の名前を売るためにこの事業は取り組んでおりませんので、そこは誤解ないようにお願いいたします。

これまでも、陶器まつりに関わるような活動をしてきたことを十分把握をしておりますので、これからはふるさとキャリア教育の一環として子供たちが主体的に、町に地域に参画をするという、子供たちを育てていきたいということの狙いと申しましたように、長期の連続した休みがあるものですから、そこに地域の力や、家族の力や、大人の力をより関わらせることによって、よりよい子供たちの育ちにつながっていくのではないかという期待を込めてこの日の設定をしております。

波佐見町だからこそできる取組だと思っておりますし、ぜひ今後もゴールデンウィークの平日につきましては休みの連続したものにして、今後はこれをどのような課題があるかということの具体的な課題等々の対策、改善策を地域保護者の方々と共有をしながら、改善していきたいと思っております。撤回をして云々ということは今のところ考えておりません。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

波佐見の名前を売るというような表現をしましたけれども、結果的には波佐見はそういう取組をしたということで、名前のアピールをしていることは事実なのではないかなと。理想論はもう十分教育長分かるのですよ。現実はまだ見ていただいてそれが本当に効果的なのか、教育長が今目指していることは、連休設定をしなければ出来ないことなのか。もっと家庭の実情、いろんな家庭があることは御存じだと思います。そういう家庭の状況を十分把握をさせていただいて設定をしていただきたいなと思います。

かなりリスクを背負った施策をされているのではないかなと私はと思いますが、最後に町長この件についてお考えを聞かせてください。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

教育に関わる皆様が、十分に協議をされて設定をされたものというふうに思いますので、そこは尊重していきたいというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○5番（田添有喜君）

教育に対しての大きな課題があると思いますが、申しそびれましたけれども、子供たちの生活習慣、学習習慣、そういう構えの部分の指導をしっかりとしないと、なかなか学力向上にはつなげていけないのではないかなと思います。

会議録からガチャガチャしているとか、学級の落ちつきがない。そんな中でいくら授業をしても子供たちの学力は向上しない。そのことを考えると、生活習慣とか保護者の協力も当然必要になってくるかと思いますが、学習習慣については学校側が主体的に取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（百武辰美君）

以上で5番 田添有喜議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。13時30分より再開します。

午後0時10分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、3番 澤田昭則議員。

○3番（澤田昭則君）

皆さんこんにちは。それでは、通告に従い一般質問します。

1. 観光基盤の整備について

本町への観光が注目されている中、観光の振興を図るために来訪者や町民双方にとって安全安心で便利に観光できるインフラ整備等が今後必要である。

そこで、次のことを問う。

（1）観光の中心地である「やきもの公園」の一部を利便性や質の向上に向けてP a r k ー P F I（公募設置管理制度）を活用し、民間活力の導入を推進する考えはないか。

（2）観光イベントにも利用される「波佐見町勤労福祉会館」に今後の利便性の向上と、災害時における避難所の利用等も考え、エレベーターを新設できないか。

（3）本町は「観光まちづくり」を推進しているが、観光誘客を更に強化するため、観光スポットに対して環境整備等の新たな取組や案内看板の増設はできないか。

（4）観光関連の新たな取組に挑戦する事業者や団体等に対し、費用の一部を支援する補助制度等の考えや計画はないか。

2. サポート商品券（仮称）について

各県では様々な交付金を活用し、地域に応じて物価高騰対策や経済活性化支援に取り組まれている。

そこで、次のことを問う。

本庁事業者の地域経済活性化と連携を目的に「サポート商品券」を全世帯に給付、もしくは販売する支援事業等の考えはないか。

3. 副町長の選任について

令和6年1月から役場新庁舎は開庁となり、行政事務においては次年度予算編成等で重要な時期となる。

そこで、次のことを問う。

副町長選任についての進捗状況は。

また長期不在による様々な施策や行政事務執行に対しての影響は。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

3番 澤田昭則議員の御質問についてお答えをいたします。まず1. 観光基盤の整備について

(1) 「やきもの公園」の一部を、P a r k－P F I（公募設置管理制度）を活用して民間活力の導入を推進する考えはないか、とのお尋ねですが。「やきもの公園」については、設置以来町民の憩いの場として、そして観光施設として、陶器まつりやその他イベントの会場として利用されるなど、様々な利活用がなされており、観光の基盤としての役割も承知しているところでございます。

そこで御提案のP a r k－P F Iの活用についてですが、都市の様々な課題の解決に向け、都市公園がどのように貢献するべきかという視点から、管理運営の方法の一つとして示されたものです。

特徴として公園施設の設置、または管理を行う民間事業者を公募により選定し、事業者が設置する施設から得られる利益を公園設備に還元することで、都市公園法の特例措置が適用されるもので、メリットとして公園の設置管理に係る費用を民間に委託することで、財政的な負担の軽減が見込めることがあげられています。

デメリットとしては、公園は公共財産であることから収益施設等の設置については、設置の目的や機能、景観、環境などにも配慮する必要がある、公園の利用者や地域住民の反応等により収益の変動リスクもあることから、公園の需要も見極める必要があります。

今回、議員が提案された制度については、公園の価値を上げるような取組を促進させるという点や、民間の活力を生かすという点において「民でできるものは民で」という考え方に立った魅力的な制度であると思えます。

一方で、やきもの公園の設置目的には、これまでも伝えてきたところであり、それらの考え方の整理やこれまでの利用の兼ね合い、そして今回御提案いただいた件について、現在の公園に対しどれだけの効果が望めるのかを検討する必要があります。Park-PFI以外の制度もあるようですので、これらも含めまずは研究させていただきたいと思います。

(2) 「波佐見町勤労福祉会館」にエレベーターを新設できないかとお尋ねですが、「波佐見町勤労福祉会館」については昭和56年に開設以来、現在で42年を経過しています。エレベーター新設のお尋ねですが、確かにエレベーターがあれば施設の利便性が向上し、活用しやすくなるものと思います。しかしながら現在の施設の設置目的における施設利用の状況や、エレベーターの設置、維持管理の費用など、総合的に判断すると、今のところエレベーター設置は厳しいものがあると考えます。

また働く婦人の家には、従来の軽運動室に「子育て支援センターきしゃぽっぽ」が設置されておりますが、これが新庁舎完成に伴い、従来の庁舎新館に移ることを予定しております。これにより空室となるこの1階の部屋の利用についても可能となりますし、災害時の避難所としての用途にも拡充できるものと考えています。

(3) 環境整備等の新たな取組や案内看板の増設はできないかということですが、観光客が快適に施設を巡っていただくために、その利便性や安全性の観点から、環境整備を行うことが必要であると考えており、これまでも中尾山のバス駐車場や、やきもの公園に隣接する大型バス駐車場の整備などを行ってまいりました。

誘客強化のための環境整備等の新たな取組については、現在のところ陶芸の館の二階展示スペースの改修などを想定していますが、町内の各観光施設のうち、誘客を強化した施設の洗出しや誘客のための課題を整理し、必要なものから順次整備を行っていきたいと考えています。

現在の観光看板については、平成18年度から平成20年度にかけて町内に整備されており、町内の観光施設への誘導など十分な役割を果たしているものと考えています。ただし設置から20年近くが経過し経年劣化も見られるなど、デザイン棟の見直しの必要性も感じていますので、今後庁内の案内看板の更新・増設あるいは撤去等も含め総合的に検討していきたいと考えています。

(4) 観光関連の新たな取組に挑戦する事業者団体に対し費用の一部を支援する補助制度等の考えや計画についてのお尋ねですが、観光関連の事業に特化するわけではありませんが、新たに事業を起こしチャレンジしようとする企業者に対して、創業チャレンジ支援事業補助金として、上限100万円を支援する制度を設けておりますので、これらの活用が期待できるものと思います。

また自治会や団体に対しては、人づくり・まちづくり補助金や地域振興事業補助金など、イベントや観光案内板製作などを対象としたメニューもありますので、既存事業の活用も進めて

いきたいと考えています。

第2期観光振興計画では観光基盤の整備を盛り込んでおりますので、目指す観光まちづくりに合致する事業については必要であれば支援制度の構築について今後研究してまいりたいと思います。

2. サポート商品券についての考えはということでございますが、本町では新型コロナにおける経済対策として、令和2年度から4年度にかけて、プレミアム商品券販売事業を燃料高騰対策として令和4年度、令和5年度に燃料高騰対策支援事業として実施しており、消費喚起や事業所支援について取り組んでまいりました。お尋ねのサポート商品券については、他の自治体の実施状況を確認しますと、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、自治体内の経済活動を支えるための緊急生活支援策として、住民全員に定額の商品券を一律に交付し、住民全員で自治体内の事業者をサポートする事業内容となっているものもあるようです。

本町においては、国の財政支援等の状況や他の事業とのバランス。これまで実施した支援事業等を考慮した結果、現状での実施は考えておりません。

3. 副町長の選任について

この副町長選任についての考えは。あるいはその影響は、ということでございますが。今年6月の議会定例会において同僚議員のほうから同じ質問を受けて、選任できていないことを御報告したところであります。その後の進捗状況についてであります。選任に向けて、当事者に直接ではありませんが、関係する方面へ御相談しているところであり、その詳細については今後のこともあるため、この場では控えさせていただきたいと思っております。

これまでも申してきましたとおり副町長は、行政事務に明るいことはもちろんのこと私町長の補佐役として、的確な判断能力、庁舎内外の情報整理と町全体の方向性を照らし合わせた調整役も担う立場であります。

お尋ねの副町長不在による影響ですが、当然のことながらとは言えません。本来副町長で済むような専決案件でも、町長決裁となって私の事務量が増えるなど、長期出張などで不在の場合代理決裁処理で担当課長の負担が過重になるなどの影響もあります。

また各種会議などが重複した場合に、代理出席を課長にお願いすることなどもあります。

このようなことを解決する意味でも、副町長選に向けて努力し可能な限り早い時期に、議会にお示ししたいと考えているところでございます。

以上で壇上からの答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

それでは順によって質問したいと思っております。最初に観光基盤の整備ということで、やきもの公園が皆さんも御存じのとおり、波佐見町に來訪して來られたら真っ先に寄られる場所だと思います。それでまた観光の拠点となっております、それから、どちらに行かれるかは

またその代表者の考えで行かれるわけなのですけども、以前もやきもの公園の整備についてお尋ねをしました。

なかなか金銭的に経費がかかるので、そういう僕が提案したときは屋根つきの多目的広場だったのですけど、そういうのもできないとおっしゃっていました。

今回もまた観光的な基盤ということで御質問しますけども、担当は建設課でありますけども、このやきもの公園の施設を維持するにあたって、もしよければ過去5年間の経費とか分かれば教えていただきたいのですが。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

やきもの公園の過去5年間の経費ということでございますが、整備費ということで平成30年度から、とりあえず今年度の途中ですけれども話をしたいと思います。

まず平成30年度につきましては金額で申しますと217万円。ちょっと丸めています。令和元年度144万円。令和2年度428万円。令和3年度469万円。令和4年度517万円。令和5年度ですが521万円となっております。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

様々な経費はかかっているのですけども、やはりこうやって施設を管理する上で、経費は必要なものと分かります。町内の別のまた鴻ノ巣公園に関しては、今度遊具を入れるということで4,000万円計上されて、遊具の経費もあげられておりますけども。やきもの公園は皆様御存じのとおり特殊な公園だと僕も思っているのですけども、町民の憩いの場でもありますけども。陶器まつり等を見ていたら商いの場所でもあり、そういう観光的な皆さんが集う場所でもあるということです。

いつもお尋ねしたら「いやこの公園には博物館的なコンセプトがありますからなかなかいじられない」ということもおっしゃっていたのですけども。過去、陶器まつりの歴史を見てもあそこは、最初はれんが張りではなかったと思います。何か砂利で広い場所だった。でも高速道路の開通によって、5月に陶器まつりを開催するようになって、店舗数を増やすということで大型テントを導入して、地盤が弱いから、じゃあ基礎を固めるとなったら、れんが張りにして基礎をちゃんと固める。芝生の公園というのもあったのですけども、そこも憩いの場だったのですけども、店舗数が増えれば増えるほど、本当芝生の上にはテント張ってはいけないという状況もあったらしいです。でもそこにテントを張り出して、店の確保。どんどん増えていった。

日本庭園というポンプ式の庭園もありますけども、それがもうこのやはり30年近くたって、フルに活用されているかというのも聞きたいと思っておりますけども。現在日本庭園とか芝生広場の活用というのは、どういうふうな活用をされているのかお願いします。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今おっしゃいました芝生広場や、日本庭園のところでございますけれども。特にここにつきましては、芝生広場については様々なイベントが行われておりまして、その中であわせて活用されるということが多々あると思いますけれども。日本庭園の部分につきましては、わざわざ申込みをしてとか、予約をしてということがないので、こちらの考えるところで言いますと、観光客で来られた、来園された方が散歩をしたりとか。そういったかたちの中で利用をされているものじゃないかと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。

それではですね私は今回このやきもの公園にP a r k－P F Iというその制度を導入したらいいのではないかとということで提案をしておりますけれども、議案にも書いてはありますが、民間活力の導入を推進できませんかということで書いております。

この言葉をよく目にしたのは総合計画書の最後の行財政のところで、町が総合計画で言われているのは、民間活力の導入を推進したいとか、もうまさにそれは総合計画の中でやっていくぞという、3か所も4か所も出ておりましたので、町長この考えを持ってそういう何というか民間、行政のスリム化とか。いろんな経済的な面とかもありましようけれども、民間活力の推進にあたって、こういう公園には導入できないのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

まず先ほどの御質問の中にありましたことについて、若干私の理解と違うところがございまずのでちょっと意見を述べさせていただきます。

まずれんが舗装につきまして、陶器まつりが始まったのでその対策としてというような御意見でございましたけれども、これは全体のやきもの公園のデザイン検討委員会の中で、やはり焼き物という、れんががつきものでございますので、そういったもので一面を整備しようというような方針がなされていたというように考えております。

それから和風庭園というふうなことでございますけれども、あるいは決して和風庭園というよりは——基本的には焼き物というのは土、炎、水から構成されておりまして、敷地内にたまたまあの用水路が流れていたものですから、それをなくすことはできないと。それを生かした苦肉の策といいますか、どうしてもその水路を生かして次の田んぼに水を通さなくてはいけないので、公園の一部として取り込んで、その中に植栽を入れ込んだという流れでございます。

決して和風庭園と——見た目はいろいろ植栽しておりますので、公園になっておりますが、そういった一つの親水広場としていまして。その当時名称としては「水に親しむ広場」という

親水広場というふうな名称で多分していたかなというふうに思います。

それから、今日の肝心の質問のP a r k－P F I、民間活力の導入ということでございます。これはもう全ての行財政において、民でできることは民でということは、常々前の町長も申しておりました。この公園にそういうことが導入できないかと。導入できるようであれば当然したいと思えますし、御提案のP a r k－P F Iが果たして募集をかけたときに、自分の事業活動として、要するに稼げるかとか、そういう能力があるかとか、そういった魅力ある施設かはもう民間が判断されますので、そういう制度を設けて募集をかけても果たしてあるのかなというふうな懸念もございますのでそこあたり十分に研究をしながら活用すべき、検討すべき課題かなというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。それではですね何回も言いますが、このやきもの公園の再整備に関してちょっとお尋ねをしたのは、実は私も孫が出来まして、いろいろ遊びに行くときもあるのですが、いざ子守りをしてと言われたときにどこに遊びに行けばいいかなということで、武雄に行ったり佐世保に行ったりもするわけなのですけども。

佐世保市の名切中央公園ですね。新たに整備されて民間の力でかなりリニューアルされたと思います。そのリニューアルにあたってのいろんなどう理由でリニューアルをされた狙いがあるのかと言ったら、やはり今までの公園が管理面における行政側の課題認識から、柔軟な利活用にブレーキがかかっている状況も見られていたということで、5年ほどかけられてあの公園を整備されております。

でもまたこれからどういう活用するかによってもその成果が問われると思うのですけども、先日、企画情報課のほうからもありました広域連携の事業で、佐世保の中央公園を利活用できないかということで波佐見のほうにも問いかけられておりました。では波佐見の人が、佐世保の名切公園に行くのも一つの憩いの場所として選んで行くのもいいと思うのですけども、武雄にもそういう施設もあるらしいのですけど民間で、ですね。屋内遊戯場みたいなやつですかね。

以前も町民の声ということで、お尋ねしていたらそういう屋内遊戯場と図書館とか一緒に、併設できたらいいなという声もありました。町民の声からですね。もうきりはないのでですけども、要望ということはたくさんあります。

ただ先ほど町長の答弁でも分かりましたけど、使っていない公園。使っていないというと失礼ですけど、かなり利用していない、頻度の少ない場所は何とかして、町長いつも言われて10年先、20年先を見据えて先に手を打つということで。もしこういう整備をするにあたって5年先になってしまうと思います。何とかこの公園をもっとこう周りまで引き込むような、開発して先々町のためにいい場所となるように、特に今も観光の場所として私もこうやって提案してお

りますので、ぜひ利活用をもう一度考えできないでしょうか、お尋ねします。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

今のやきもの公園で様々なイベントが開催されております。というのは、それだけやきもの公園というのが魅力的であるからだというふうに私は判断をしております。その中で一部においてははまだ有効活用できていない施設、用地、敷地があるのも事実であろうかと思えます。

ある方から焼き物公園ほど魅力的なものは近辺ではありませんよと。もう交通の便もいいし、ああいったれんができちっと敷地もされて、いろいろイベントをする際にも最適ですというふうなお言葉もいただいております。そういったことも含めながら、今後そういった再整備ができるかについては、担当課のほうで研究をさせますが、欲しいものをずっと作っていけば限りがないわけですね。あれも欲しい、これも欲しいと。近隣にあるものは近隣のものを利用してもいいのではないかなと。

例えば極端な話ですけども、駅が欲しいと言われたらいくらでも有田でも川棚にもあるじゃないですかと。そういうわけにはいきませんが、そういったものを有効活用しながら、できるものはやはり検討しながら、いい方向に進めればいいのかというような感じは持っております。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。この制度をちょっと僕も勉強してから、答弁に使ったほうがいいのかということの研究すれば研究するほど、かなりもう日本中でいろんな動きが出ているようで、この貸付けの制度に関してもかなりもう改正がっております。

近辺には図書館、野球場何でも造っていいよって、お金のほうは何とか国と県が半分でも負担してやっていけるような制度もあっておりますので、ぜひ今後とも町民がわくわくするような整備をしていただいて、特に中心地となるやきもの公園の再利用に力を入れていただきたいと思えます。

それでは次にあげておりました勤労福祉会館に関してのエレベーターの設置なのですが、今のところはできないっておっしゃってございまして、観光面で勤労福祉会館の利用というのは年間にどれぐらい利用される内容とか、数とか分かれば教えてください。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

勤労福祉会館の観光等に関しての利用状況ということですが、観光向けの施設というような位置づけは当然ないということもございまして、実際にその観光で利用するというようなケースはほとんどございません。

例に陶器まつりの開催の際には、事務局等の設置であつたりとかフォトコンテストの表彰式

であったりとか、そういったところでの活用というのがございますが、それ以外に大きな観光のイベント等についての利用というのは、ほぼほぼないような状況でございます。今実際に活用されている内容としては、いろんな会議ですね、会議とかあとは各種町民講座。町が主催する町民講座であったりとか、自主開催の講座であったりとか、そういったところでの活用がもうほぼほぼ大勢を占めているような状況になっております。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。

私は昭和あそび塾とかあっているのですが、そういう利用のときに福社会館を利用されていると思うのですが、あれも一つの観光の一種で他町から懐かしい遊びの場所だということによって来られているようなのですが、それは言われなかったの、それは観光事業じゃないということ認識していいのかということ。

あとやはり、あの建物はもう壊すことはないと思うのですが、かなり長く使われるようであれば、エレベーターには個人向け法人向けいろんなエレベーターの規模がありますけども。3人乗りでも、4人乗りでも。今回の新庁舎の内覧会でも「エレベーター最高だったよ」って言われるように。何か今まで波佐見町にエレベーターなかったのかなというぐらいにあれば便利だということ。

特にああいう避難所で使われる場所があったら、ものすごく避難に有効に使えるし、観光に関してもこの今回の質問を言おうと思って、知り合いの方に言ったら「まずネーミングが悪いよ」と。「勤労福社会館」とか言わないで最近はもっと洒落た名前付けたらどうかとか、「波佐見ワークプラザ」とかですね。何かこう愛称・愛着があるような名前をつけてでもまた利用の変革といいますか。変更されてもいいのかと思いますけど、町長やはりエレベーターは無理でしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

現状では、確かにちょうどあれは、昔は2つの建物だったのですよ。向かって右側が共同福祉施設で工業組合の持ち物ですね。左側が働く婦人の家で町の持ち物ということで、ちょうど真ん中にジョイントが入っていて別々の建物なのです。真ん中がジョイントになって空洞になっておまして、スペース的にはそこにちょうどエレベーターを設けられないのかなという感じもいたします。そういった研究も以前はしたようなことも少し記憶にございます。

今耐震構造とか建築基準法に基づいてそういったものができるのかも考えていかななくてはなりませんので、そこらあたりちょっと研究はさせていただくということで、既にもうあそこは物置状態になっておまして、いろんなものが置いてあって一つの倉庫としての活用も空間をなされているようございますので、そういった設置面あるいは費用の面等も、あるいは利活

用面も考えて総合的な判断をさせていただきたいと思いますが、現状では設置の考えまでには至っていないというところでございます。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。もし本当余裕あれば検討していただいて、建物をさらに名前も変えていただいて、もっと愛着のある名前にしていただければと思います。

次にまた観光誘客、また環境の受入れ整備などについてお尋ねしますけども、（3）のところです。観光誘客について、受入れ環境ということで私がちょっと今回取上げていただきたいのを二、三か所言わせていただきます。

小樽郷の稗ノ尾河川公園なのですけども、すばらしい公園で桜満開のときは脇見運転でもして危ないような感じでもう皆さんが見て行かれます。中に寄りたいのだけど、駐車場が。ちょっとああいうSNSの案内によれば、駐車場10台完備と書いてありましたけど、実際に見たら3台停まったらもう満車のような感じです。特に大きな車が停まったら、もう2台ぐらいしか停まらないような、もう車も出てこられないような感じなのです。

もしそういう環境整備で、あそこの公園に臨時駐車場があれば、さらなるお客さんがゆっくり見られて波佐見町をまた再認識していただいて、いい観光スポットになると思います。

現在観光協会の総会資料を見ておりましたけど、スポット的に扱われているのは田ノ頭郷のしだれ桜で、昨年総会に行きましたら、そちらのほうもなかなか観光協会の支援がなかったということで田ノ頭郷の方が観光協会の方に言われておりました。そういう支援体制をさらに確認してやりますということを言われているのがあったのですけども、私はその稗ノ尾河川公園のほうで、何か観光スポットになっているのか、なっていないのかというのもありまして、もしなっていないのであればぜひその臨時駐車場なり造って、さらなる見やすいような状況をしていただきたいのですけど、担当課で臨時駐車場に関してお答えできるのであればよろしく願います。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

一応ですね、稗ノ尾河川公園というのは住民福祉課が担当している状況でございます。本当、議員お説のとおり桜満開のときにはもうすばらしい——観光スポットという位置づけではないのですけども、そういうきれいな状況ではございます。

その臨時駐車場という状況でございますけども、御意見につきましては本当に貴重な御意見をいただいたと思っておりますが、用地等の確保等もでございます。そのあたりについてはちょっと研究をさせていただければというように思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひ御存じだと思いますので、あの景観を見るためにいろんな整備をしていただきたい。それと近くには地域のグラウンドもありますので、もしそのあたりが借用できれば、そういう車を止められるような場所としてもいいし。あと皆さんあんまりご存じではないかも分かりませんが、眼鏡橋が公園の中にあるので、とてもすばらしい歴史のある眼鏡橋だと思います。

あそこの上で、ブライダルの方が2人立って写真を撮るのをバシバシ毎年撮られているのですが、ここで写真を撮って、そういう記念の結婚式用の写真を撮ったりされているのだなあということで。あそこ撮るのは多分無料でしょうから誰もいない公園で撮ったりして。そういう景観のほうをもう受入れて、そういう業者の方も来てそういう撮影の場所にもされているようでございます。

ぜひ穂ノ尾河川公園は、町民の公園でしょうけどもトイレも完備されておまして、もう花見のシーズンの頃になると、ブルーシート下に貼って三、四家族の皆さんがもう二、三時間といわないぐらいゆっくりされておられますので、いろんな状況あると思いますけど、担当課なりほかもし関連する課があれば、協力し合って何とか車が20台でも30台でも止められるような場所を確保していただければ、安心かと思います。

それと、次に桜つつみの河川公園の散策コースですね。後でも話をしますが、ONSEN・ガストロノミーでも利用されますけども、以前町長グランプリ賞をとって、東京から帰ってこられて、あのあたりも整備しないといけないとおっしゃっていましたが、桜つつみの散歩コースといいますか、ウォーキングコース。ガストロノミーのコースでもありますけど、そのあたりは今年今後も整備をされる予定でありますか。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

一応ですね、桜つつみの河川公園でございますけども、整備といいますか路面の補修を年次計画でずっとさせていただいております。

今年度につきましては、ちょっとコースとは直接関係ないのですが、志折橋から下のほうに岳辺田川でございますけども、補修を予定しているという状況で。路面がずっと傷んできている状況でありますので、今後もそういうかたちでの改修、路面工事をずっと引き続き行っていきたいというところで計画をしております。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。それではですね桜つつみの散歩ウォーキングコースですけども、私も今回その桜に関してずっと調べておりました、樋渡橋ですか。浄水処理センターの近くで、やはり日頃から散歩される方が三、四台停まっておまして、やはりここは便利なところだから停められているのだと思いました。

特に桜が満開の頃はかなりの車が、停メートルい思いで来られると思うのですが、もし満車の場合は、あのあたりは浄水処理場などに駐車場の御相談とかされているのですか。

○議長（百武辰美君） 水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

観光イベント等ということで予定されるイベント等がある場合については、借用の申込みが事前にあれば許可をしたりします。ただ不定期に来られる場合とかについては、基本的に土日はもう施錠しておりますので、駐車できない状況になっております。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

そしたらしよければ樋渡橋の今3～5台停められるスペースのところも、もし余裕があれば8台でも10台でも停められるような、それはもう年間としてもひょっとしたら使われるかも分かりませんので、ぜひそのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。何か答弁ができる方はいらっしやいませんか。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

樋渡橋付近の駐車場でございますけども、当然桜の開花シーズンというのは多い状況は理解をいたしておりますけども。年間を通して見るとそこまではどうなのかなという、臨時駐車場まではどうかなというところで考えている状況でございますが、貴重な御意見として受け止めさせていただければと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

次にまた環境の受入れ整備ということで、講堂（旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂）と波佐見町歴史文化交流館に関しての環境整備ということでお尋ねしますけども、2025年の9月14日から11月30日までの78日間、長崎で「長崎ピース文化祭2025」ということで、第40回の国民文化祭（国文祭）とまた第25回の全国障害者芸術・文化祭（芸文祭）の開催があるわけなのですけども、もうあと2年切っておりますけども、それに関して波佐見町も芸能、文化、観光として関わっていかれると思います。

開会式はアルカスSASEBOであって、天皇皇后両陛下も来られるということでもありますし、閉会式は長崎ブリックホールであるということなのですけども、もう2年を切っているわけなのですけども、何か講堂とか歴史文化交流館で整備をするようなことというのを考えられていらっしやいますか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

はい令和7年度に天皇陛下をお迎えして、国民文化祭というのが長崎県で開催されます。今

県のほうからそういった機運を盛り上げるということで、各市町でもいろんなそういう文化イベントをやってくれということによっておられます。

今波佐見町で計画しているところは講堂、音響的なすばらしい施設ということで講堂を使ったそういった音楽イベントをもう2年、3年前から地元の関係者の方に協力していただいて音楽イベントを開催していただいております。ですので、7年度に向けてもその音楽イベントというのを考えております。

あと講堂のそういった木造の文化的価値ということで、音楽イベント以外にも、そういった木造施設としての歴史ある建物ということで、そういったシンポジウムができないかなとかたちで思っております。そこあたりはまだ今後煮詰めていくところはございますので、ちょっと詳細は今後また研究・検討させていただければと思っております。

あと歴史文化博物館のそういった利用ということでございますけども、今のところ歴史のほうで国民文化祭に向けて、そういう特別展というのをどうしようかという話もしているところでございます。

もう一つあるのが、開会式がアルカスSASEBOであるということで波佐見町が強く言っているのですが、皿山人形浄瑠璃を開会式の演目でしていただけないかというところを県には強く要望をいたしております。天皇陛下の前で舞うということがあれば、もう波佐見町の人形浄瑠璃の歴史にとっても大変有意義なものになろうかと思っておりますので、そこも検討・協議しながら実現できるようなかたちでさせていただければと思っております。

もう一つあるのが、文化財を利用してということで中尾の上登窯それとあと畑ノ原の登窯がありますけども、そういった登窯の施設を利用したイベントというのでも検討させていただければということで、今月の22日に実行委員会を立ち上げていろんな意見をいただきながら令和7年度に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。それでは、次に先ほども言いましたけど、ガストロノミーウオーキングの話などもしましたけども、ふるさと納税の納税者に波佐見町への招待状ということで、以前お話がありまして19万通ほど案内を出されているのですが、もう1か月ほど前から来訪されているということなのなのですが、そのあたりに関しまして、町内では「ようこそ波佐見町」とかあまりそういう旗もないし、何かあっているのかというのはSNS上でスタンプラリーとかの案内とか行っているようなのですが、そのあたりもし具体的なことが分かれば観光的にどういう整備をされているのかをお願いします。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

すいません、澤田議員の答弁の前にちょっと先ほど澤田議員がお話しになった件でちょっと

認識の相違があったようなのでちょっとそれについてお話をさせてもらってもよろしいでしょうか。

しだれ桜の件で観光協会の総会の際に、観光協会がちょっと支援をしないからできないとかというような、そういった話があったのも事実なのですが、実際はちょっと地元のほうが体力的にももう高齢者でできないから、観光協会は支援するというつもりではいたのですが、それでちょっと実施がしばらくできなかったというふうなそういった関係になっておりますので御承知おきください。

そして今ありました町への招待状規格につきましてなのですが、これにつきましてはふるさと納税の納税者が波佐見町の店舗において、おもてなしサービスを受けることができるというもので、それで納税者の方に本町に足を運んでいただきまして、そういった機会をつくることと、直接的にふるさと納税の恩恵を受け受けにくい飲食店さんとか、そういった店舗にも納税の効果を広げるということを目的にして実施をしております。

議員さん先ほどおっしゃられましたとおり、「LIKE」という情報誌に19万部を発送しまして、その中に招待状を指し込んで送付しております。

それで波佐見に来ていただいて、各店舗を回られてサービスを受けられた方にそれぞれその店舗でシールを受け取っていただいて、5枚ほど集めてもらって、それをもって観光協会に行くとグッズをもらえるというようなそういうような企画になっております。

参加店舗につきましては、おおむね30店舗ということで12月5日現在ではシールを5個集められた方が、21名ですかね。いらっしゃるといようなことでございます。

ですので、結構やはりその20名以外の方でも、かなりこういう納税者の方が町内を回っていただいているようだというようにお声も聞いておりますし、各店舗のおもてなしとしましては、特色あるおもてなしをしていただいているようなところでは、ピアノ演奏をしてもらったりとか、茶畑から景色を見ながらお茶をふるまってもらったりとか。それぞれ独自色のあるような、おもてなしをしていただいて、納税者の方に気持ちよく波佐見を訪問して回っていただいているというような状況でございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

詳しくありがとうございました。それではいろんな町内に観光で来られる方に、観光誘客の看板とかということも一般通告の議案に出してございましたけども、今後古くなっているところもあるので検討すると言われました。

自分が一番、町内の看板でこれはいいなと思ったのが、宿郷の交差点で高さ1メートルぐらいの長広い紺色と白の2トーンになっている看板があるのですが、ああいうのはものすごく見やすいし、以前のやつは全部信号機の上とか信号機の高さぐらいばかりなので、目線がちょっと違うような感じもして。

ああいう看板をもしよければ町内に三、四か所って言わないぐらい出してもらいたいというのと、先ほどから言っておりましたガストロノミーでもグランプリをとったので、そういうのもちゃんともう証拠として出せるので、来年は3月30日と昨日報告されましたけども、そういう何かもう日にちが決まっているようであれば、どんどんアピールしていただきたいというのがお願いであります。

今後とも観光に関してはいろんな事業が、多く出てくるとは思いますけども、行政側として、ぜひできることはやっていただきたいとします。

次に観光関連の新たな取組に支援事業で補助金を一部でも出してもらえないかというお尋ねしましたら、先ほど創業チャレンジ資金とかいうのがありますと言われましたので、そういうのも活用しながら人づくり・まちづくりの資金を使えるということです。

一つの何で今回私こういう質問をしたか、提案をしたかって言いますと、今日も何回も言いましたけど、「ようこそ波佐見町」という言葉があまりこの町にないのですよね。あと「またのおこしを」って。今高速道路でも書いてあります。ようこそ長崎県とかですね。

そういう何か言葉でも全然おもてなしの気持ちが出てきますので、例えば私が商売していて、澤田衣料品店なのですが、その右横に「ようこそ波佐見町」って書いたら助成金として1万円あげましようとかか。小さな、支えではないですけども、「ようこそ波佐見町」ってよく書いてもらったよとかいって、行政のほうからそういうちょっと一部の支援でもあればなど思っております。今後ともいろんな考えはあると思いますけど、ぜひそういうチャレンジする方への支援はよろしくお願ひします。

それでは次のサポート商品券に関してちょっと入りたいと思いますけども、今回サポート商品券（仮称）として出しておりますけども、町長の答弁でもありましたように、いろんな支援対策は今までしていただきました。僕も去年の9月にプレミアム商品券を3回もやっていただいたので、大変感謝しておりますけども、次4回目は、というと、いやもうこれは無理です、と言われました。

けれど、今回全く制度をゼロベースから考えたら検討できるとか、行政のほうもゼロベースで検討したいと言われたのですが、私が今回提案したいのは、事業者が前回プレミアム第3回目ときの申請者が233件でした。で、東彼商工会に入っている加盟店は176件です。商工会に入っていない店舗は57件。

その町でも、その町でもいろんな考えがあると思うのですが、商工会に入らなくても、プレミアム券とかそういう商品券事業に参加してもいいだろうということもあつたのですが、現在商工会1,025名います。波佐見町内でも492件ありまして、波佐見町は少しずつ減つております、会員数がですね。彼杵町がちょっと伸びております。

なぜかって言ったら新しい創業する方も出てきておまして、商工会に入って、いろんな支援を受けたりそういう資金的な相談もできたりとかですね。今回私が提案したいのは、消費喚

起も大事なのですが、私たち事業者同士が組織を連携して、特にこの県境でいろんな出口が5か所もある。地理的にもいろんな買物であちこち行ける場所で、しっかりその町内で組織がまとまっていたら、いい結果が出るのではないかとということで、昨日も商工会のほうに行って事業報告を以前出してもらったのを聞いておりました。

そしたらプレミアム商品券を出した3回の分で7億くらいという金額が出ておりまして、多分現金を入れたら相当な経済効果が出ております。ぜひそういう券の事業をまたしてもらいたい。

例えば今日も議会控室で言うておりましたけど、有田町は今度1人に4,000円出すとか、佐々町は1人3,000円出すとか。それはサポート商品券ですけども、その金額じゃないと思うのですよ。3,000円だったから幸せになるか、5,000円だったから経済生活が少し上になるかという問題じゃなくて、町内で話のきっかけになりますので。いろんな、もう国が給付事業、昨日発表されておりましたけど、町長、もしよかったらそういう生活支援というのも大事なのですが、先ほど言った事業所が組織をしっかり固めて、東彼商工会のまずそういう——東彼商工会というのは半年でも入って結構らしいです。2か月でも3か月でもいいです。月々法人で1,300円、個人で1,100円。入会金は1万円ですけども1万円分の何か商品を渡すということで、実質はもうゼロに近いような入会の状況もありますので、ぜひ東彼商工会の会員数を増やすためにもそういう事業をやっていただいて、事業者の組織化の連携と目標にやっていけないか、町長に相談します。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

いろいろな事業の中で、特に地域の中にある組織の強化というのは非常に大事なことだというように思っております。そういうことで町のいろんな補助事業等を設ける際に、一つの要件として、商工会加入者であることというふうなことも位置づけて、しております。先ほど紹介しました創業チャレンジ支援補助金ですか、こういったものも一つは商工会加入を要件としておりますので、様々な面でそういったものの支援は行いたいと思っております。

御要望の商品券については、今回ちょっと見送っておりますが、いろいろな仕方があると思うのですね。例えば今後、自治体DXとってデジタルトランスフォーメーション。行政自体は進めておりますが、世の中はさらに進んでおりますので、商売の形態においても今後はデジタル決済であるとかあるいはそのQRコード決済等が求められて、そういったものでないとなかなか買物をしないっていいですか、若い方が特にそういった決済を望んでおりますので、そういった整備についての支援等も考えていくべきではないかなと。

単純に商品券の発行ではなくて、今の世の流れに対応できるような商店づくり。お店づくりに対しての支援というのを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひ本当、今後とも検討もしていただきたいのですが、ちょっと資料を自分でも用意していて言い忘れておりましたけど。先ほど言われたように本当、電子商品券とか紙商品券等二つの方法でやっているところもありますし、長崎市内ではもう電子通貨でPay Payが使われたりして、そういう支援事業もあっております。

今後とも商店街もぜひDXというかデジタルに強くなるように、研究していこうと考えておりますけど、まずはもう目の前の商売で一生懸命になります。とにかく今売上げよりもお客さんの数が欲しいのですよ。売上げよりもお客さんの数。とにかく来店していただくためにいろいろな方法をお互いに知恵を出し合って頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

それでは最後に、副町長の選任についての御質問です。先ほど町長から答弁ありまして、まだ今のところ議案に提出するような人は決まっていないということでお聞きしておりますけども、先日役場の新庁舎の内覧会の折に町長と私がたまたま1階の場所において、ある町民の方とお話をしていたら「町長、副町長はまだですか」と言われて、「いやこの人が今度一般質問で聞かれるからよく聞いてもらえますか」と言われたもので、その町民の方も「後で楽しみに聞いているよ」と言われて、どういう答えをされるか今テレビの前で聞かれていると思っておりますけど、私が一番今不在のまま困っているのは誰かというは僕は町民だと思うのですよ。

なぜかって言ったら、もし町長の横に副町長いらっしゃったら、町長の提案に賛成はもちろんされると思っておりますけど、二つか三つに、一つはいやちょっと待ってちょっとこっちの考え方もあるのではないかとかいろんなアドバイスをされて、今でも総務課長が副町長の変わりされていのかも分かりませんが、まだまだいろんないい政策が出てきたかも知れません。

もうこれ1年の間にひょっとは五つか六つかいろんなアイデアが出たかも知れませんが、そのあたりの影響というのはどう町長考えられますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

確かにおっしゃるとおり、副町長がいたらその考えは少し違うのではないですかというような指導といいますか、もあつたかもしれません。その都度その担当課の課長とは十分に話をしながら進めているつもりでございますけれども、やはりただ第三者ではございませんけれども、そういった副町長の考えというものも大事にしながら政策決定というものをしていきたいと思っております。

なるべく早い時期にお示ししたいというように考えております。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひ早めの選任をお願いしたいのですが、期日的に3月までとかということにはできないでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

相手もあることですので、なかなか確定的なことは申し上げられませんが、できるだけご希望に沿えるような方向で頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひ進んでいることと信じてお尋ねしますが、町長、公募というかたちは、僕はあまり好きではないのですが、そういうお考えをされたこともありますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

他の市町村の状況を聞いてみたりして、少しだけ脳裏を掠メートルことはありますけれども、やってみようとはまではちょっと決断までは至っておりません。

○議長（百武辰美君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

町長、総務課長。本当いろんな努力されていると思いますけど、今後とも町民にはあまり影響がないような行政、業務を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（百武辰美君）

以上で、3番 澤田昭則議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。14時40分から再開します。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は13番 尾上和孝議員。

○13番（尾上和孝君）

皆さんこんにちは。それでは通告に従い質問いたします。

1. 少子化対策について

本町においては、少子化は重要な課題である。

現時点で、今年度の出生数は80人程度と聞く。

（1）現在、どのような施策を行っているのか。

また、今後どのような施策を図っていくのか。

(2) 少子化対策としてファミリーサポート事業がある。

本町でも取り組めないか。

(3) 本町における生涯独身率の実情は。

また、独身率を減らすためには、どのような施策を図る考えなのか。

2. 新庁舎の1階に設けられる情報発信交流スペースについて

(1) どのように活用する考えか。

また、年間スケジュールを立て発信する考えなのか。

(2) 年間を通じて、スペースの一部を窯業の活性化につながるようなコーナーとして取り組めないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

13番 尾上和孝議員の御質問についてお答えをいたします。

1. 少子化対策について (1) 現在の施策また今後の施策についてであります。令和5年3月1日に改定した、波佐見町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、本町の人口は平成2年をピークに若者の流出や、少子化、晩婚化等の影響による人口減少が進んでおり、このまま推移すると令和7年（2025年）には1万3,899人、令和22年（2040年）には1万2,130人、令和42年（2060年）には9,962人になると予想されています。

このような状況の中、町内の出生数を平成20年以降の人口動態統計の数値で見ると、最高で平成30年の143人。最少は令和3年の107人となっており、毎年120から130人ぐらいで推移している状況です。

母子健康手帳の交付状況から今年度の出生数は85人と推定しています。転出入があるため今後変動する可能性はありますが例年にない少ない数字で、一気に少子化が現実的なものとしてあらわれているように思います。これは本町に限ったことではなく、全国的にも出生数は8年連続最少を記録しており、コロナ禍による将来不安による婚姻数の減少と連動しているとも言われています。

こうした少子化の進行には、国においても異次元の少子化対策が検討されており、昨年度からは妊娠して5万円、出産して5万円の給付が始まり、また本町においても小・中学生の第2子以降の給食費を無償化し、経済的負担の軽減に努めてまいりました。また相談機関である子育て世代包括支援センターの設置や、産後ケア事業の実施などで、子育て不安の解消を図る取組や、子育て応援アプリの導入など、支援の充実を行っているところです。

今後の取組としては昨日も申し上げたとおり、来年度からの小中学校給食費を完全無償化したいと考えておりますし、保育料の第2子無料化も検討しているところです。また国においては、児童手当の支給対象額の見直しも検討されています。これらが直ちに少子化対策に結びつ

くかは分かりませんが、子育て環境の充実を進めるべき課題だと判断しております。

(2) ファミリーサポート事業を本町でも取り組めないかとお尋ねですが、既に本町においても、令和3年度からファミリーサポートセンター事業を立ち上げているところであり御利用をいただいております。

保護者の用事で自宅にお子様を1人にしておけないときなどに、提供会員が一時的に預かる仕組みで登録制の有償の制度です。現在提供会員24人、依頼会員46人、両方会員4人が登録されており、お子さんの通園の補助や母親が休養をとるために利用されているケースもあります。今後さらに会員を増やすため、制度の周知を図ってまいりたいと思います。

(3) 本町における生涯独身率の実情、独身率を減らす施策についてのお尋ねですが、お尋ねの生涯独身率は、一般的には統計上の生涯未婚率と言われており、50歳時の未婚者割合で表されます。

2020年国勢調査における生涯未婚率は、全国では男性が25.7%、女性が16.4%。長崎県においては男性が24.8%、女性が18.3%となっており、これが波佐見町では男性が25.4%、女性16.5%と公表されており、全国平均とあまり変わらない数値となっております。

男性では4人に1人が、女性では6人に1人が50歳到達時点で未婚だと言えます。いずれの数値も国勢調査における配偶関係不詳と、年齢不詳については総数から除いた数字でお示ししています。今後この数値は上昇すると言われており、有効な対策を早急に考えないと少子化に歯止めがかからなくなることが予想されます。また出産や育児の体力的な負担を考えますと、20代、30代で結婚することが望ましいと思われれます。

ただし若者の結婚及び出産に関する意識が変化していると言われており、結婚するかしないか、出産するかしないかは、あくまでも個人の判断、価値観に委ねられるものですので結婚を強要することは適切ではありません。未婚化、晩婚化する中で結婚したいと思う人、子供を持ちたいと子供を持ちたいと思う人が、必要とする支援を考え施策にすることが肝要であります。

結婚しない理由として「適当な相手にまだめぐり合わないから」。結婚に踏み切れない理由として「結婚資金や、結婚生活のための住居が課題」とあげられています。こうしたことへの対策の一つとして、結婚新生活支援事業に取り組んでおり、新婚世帯を対象に一定条件のもと60万もしくは30万円を上限に、入居費用や家賃、引っ越し費用などを支援しています。

数年前には町独自で専門業者に婚活総合支援事業を委託したこともありましたが、町単独でやることの限界や、事業効果にも厳しいものがあつたこと、さらにはコロナも関係し事業見直しを行ったところでした。現状で、本町が行っている施策としては、長崎県婚活サポートセンターとの連携による婚活支援イベントを東彼三町合同で開催したり、お見合いシステムへの登録を促したりという取組を行っております。

特に今年度は支援イベントとして10月14日に「ワレニッカ婚」と題して波佐見町で開催した

ところですが。満足度も高く、このようなイベントを地道に行っていき、出会いの場の創出に努めたいと思っています。

2. 新庁舎の1階に設けられる情報発信交流スペースについて、その活用それから年間スケジュールの発信についてのお尋ねですが。新庁舎の交流情報発信スペースは、令和3年4月の基本設計において設置する方針を掲げ、令和4年4月の実施設計でパンフレットや広告掲示、デジタルサイネージを活用し、町の情報発信を行い、様々な目的で可能なエリアとして整備したところです。

このためパンフレットラックやデジタルサイネージを設置することとしており、来庁者に対し町の観光情報やイベント情報などを発信したいと考えています。また設置するデジタルサイネージは観光やイベントなどの様々な情報を時間単位、日単位のスケジュールで発信することが可能となりますので、効果的な発信に努めたいと考えています。

なお新庁舎開庁直後は新しい環境での業務開始となりますので、隣接する窓口業務の動向も注視しながら、交流情報発信スペースの活用を検討してまいりたいと考えています。

(2) 年間を通して、スペースの一部を窯業の活性化につながるようなコーナーとして取り組めないか、とのお尋ねですが。交流情報発信スペースは一定の広さがあり、様々な目的での活用が期待されますが、先に述べましたとおり、当面はデジタルサイネージを中心とした情報発信に努めたいと考えています。

そこで御提案があった窯業の活性化につながるコーナーとしての取組ですが、現庁舎においても波佐見焼を中心とする紹介を行っていますので設置する方向で今後関係課あるいは関係団体と協議を行っていきたいと思います。

以上で壇上からの答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

それでは再質問いたします。まず少子化対策というのは出会いから結婚、それから産前産後の支援、それから子育て対策。この切れ目のない対策が少子化対策につながると思いますが間違いないでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

おっしゃるとおり出会いから出産と子育てですね。それを含めるところになるかと思えます。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そういったことで話を進めていきたいと思っています。

今のお話によると未婚率ですね。これ結構あって波佐見町も男性は4人に1人、女性が6人

に1人という生涯未婚率というのが今のところ上がっております。やはり出会いがないと結婚というのなかなかつながらない。出会いといいますか、きっかけといいますか。それは必要じゃないかと思っております。

そこで先ほどお話にもあったようなのがこれなのかなと思ってちょっと言いますが、長崎県の婚活サポートセンターで「あいたか」というのがあります。これ、この前の波佐見の広報はさみの10月号。多分これにも載ったと思うのですが、これを見てみますとキャンペーン期間がございます。ちょっとこちらの説明を、もしよろしかったらお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

県の婚活サポートセンターで、お見合いの登録制度を行っております。費用がかかるのですが、11月30日までが丁度キャンペーン期間中で、ちょっと数字を忘れましたが、かなり安く登録料が設定をしております、なるべくそういう登録をしてくださいというような広報をやっていたところでございます。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

まさしくそのとおりでございます。それで、このキャンペーン内容から言いますと実施期間が8月15日から11月30日までだったのですよ。この広報に載ったのが10月。やはりこんな感じの話というのは、もっと早く広報誌に載せてすべきじゃないかと思えますけど、この前の広報誌にも載っていたのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

広報紙の掲載の月がちょっと遅くなったのは、ちょっと反省するところでございます。ホームページ等でも、県のホームページとか、サポートセンターのホームページ等では周知はしてあったものと思っております。あとはテレビコマーシャルでもこれはかなりバンバンやっていますので、分かっているのではないかなというように思っています。当事者の皆さんはですね。以上です。

尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

テレビでどんどんやっているということを今ちょっとお聞きしますが、私はあんまり気づかなくて、逆に波佐見の広報紙で気づいたぐらいのものでした。

それでお尋ねしますが、このキャンペーン期間、これは通常2年間で1万円の登録料をお試し登録として半年間で2,000円の入会を可とするということになっております。もちろん人数の制限はなし。その他新規入会のみを対象としますとしておりますが、この11月30日過ぎた後は、多分この県からの補助金もなくなって2,000円というのがなくなると思いますが、この11

月30日を過ぎたときに、町としてもいくらか補助をして残すというお考えはあられませんか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

近隣の市町村では、そういった町独自でその登録料を助成しているところもあります。ありますけども、その登録料がきっかけになるのかというのちょっと疑問なところもありますので、安ければ、どんどん入ってもらえるのか。そうではない理由もあるのではないかとということもあって、そういうところは少し精査しながら、もし補助事業を作るのなら考えないといけないのではないかなというように思っております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

通常2年間で1万円というのは、結構勇気いると思うのですよね。それだけお金かけるから真剣になるというのものもあるのかもしれませんが、しかし、やはり1万円って大きいですよね。

ですから、ここあたりは今後ちょっとまた郡内でも検討していただきましてここが今までどおりの取扱いになるようなことも考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

そのあたりのニーズがあるか。まず役場の職員の独身の皆さんに聞いてみて、いろいろ制度設計も考えていきたいというように思います。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そこあたりはリサーチのほどよろしく願いいたします。

それで本町の結婚新生活支援事業補助金。これは多分先ほど町長の説明の中にもございました。これは事業実施期間が、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

またこの補助金は経済的理由により、結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援するとともに、地域の少子化対策を強化することを目的とするものであると書いてあります。

何かつけ加えがあったらお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

目的についてはおっしゃるとおりだと思っております。この支援に対しては、いろいろな制約もありますので、そこは制度があるということで御理解いただければと思っております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

この内容を見ますと、世帯の所得が500万円以下であるということなどの所得制限がかか

っております。

ここあたりの考え方として見ればどうなのかなというのがありますけど、そこあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

この制度が町単独の制度ではなくて国県の制度でございます。それに町も上乘せをしているような状況ですけれども。当時平成29年当時は所得制限340万円でした。それが徐々に制度が改正をされて令和3年は400万円、令和5年に500万円という上限がずっと上がってきているので、そういったニーズを捉えながら見直しを行われているというところで見直しが行われております。以上です。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

この政策が以前からあっているということで、もしあれば近々の申告状況とか分かればお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

まず令和5年、現在行っておりますけども2組。令和4年が5組。令和3年が2組。令和2年が4組。令和元年が3組というような状況になっております。29年、30年もそれぞれ4組ずつでございます。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

確かにそう考えてみれば、これは皆さん本当にこう役に立ったというか、お世話になったというかですね。という感じがいたします。今度こう今所得、先ほど話しましたように340万円だったですかね、それが一応500万円に上がったと。それと夫婦の取得の合計がとか、そこあたりも世帯の合計とかそれが夫婦の合計に変わったとか。いろんな合計の仕方も最近変わっていますので、やはりそこあたりは今後考えていただきたいなというところでもあります。

本当国、県、町でもいろんなところで、この少子化対策については、本当こう取り組んでいただいておりますけど。それで次に言いたいのは波佐見町の産後ケアの事業についてでございます。

この産後ケアの事業については、私この一般質問の中に言っておりましたファミリーサポートセンターというのがありますが、ちょっといろいろ調べる中で日光市のファミリーサポートセンターというのがございます。

これはカンガルー支援ということで産前・産後の支援事業でございますが、これいろいろためになるなと思って、一応課長のほうにもこういったところありますよということでお話し

たしました。

波佐見のこの産後ケア事業と、日光市のファミリーサポートセンターのカンガルー支援の産前・産後支援事業。大きな違いというのはどこでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

一般的に産後ケア事業というのは波佐見町でも行っているもので、日光市はそのうち産前産後に関しての家事支援をされているものというふうに理解をしております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そうでございますね。波佐見町はどちらかというと、お母さんが困っていること。赤ちゃんの離乳、あやし方、寝かしつけ、抱っこ、夜泣き等の相談をお聞きし、対応方法をお伝えするとか、お母さんのケアや手当の方法をお伝えするなど、ちょっとそういった感じのケアの内容となっております。ですから産後ケアの実施機関あたりもちょっと病院というのがほとんどでございまして。片や日光市のファミリーサポートセンターというのは、食事の準備とか、片づけ、清掃、衣類の洗濯、洗濯物干し、片づけ、赤ちゃんのお世話の手伝い買物等々も含まれております。

ここが大きな違いかと思えますけど、間違いございませんか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

おっしゃるとおりです。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そこでちょっと私が言いたいのは、この日光市のような感じで私たちの町のほうでも、この手厚い支援ができないかということですが、どうでしょう。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

まずそういったニーズがあるのかというところの把握が必要かと思えます。日光市の例を見せていただいているのですけれども、乳児の沐浴とかということも含まれておりました。

波佐見町で最近三つ子ちゃんが生まれた事例がございましたけれども、そういったときにやはりその家族だけでは手が足りないという部分で、そういったところでは養育支援というちょっと別の方向で必要なサービスは補充をしているところがございます。

ですけれども、今回お示しいただいている家事とか育児全般の支援をということでございますけれども、まずは必要性があるのかです。そのあたりも考えると、あとそれを誰が担うのかということですね。そういったところの検討も必要かと思えます。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

それでは、またこのアンケートとか1回取っていただけるようなことができるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

先ほど答弁の中に、妊娠して5万円、出産して5万円という給付制度がございますけれども、あわせて伴走支援ということで相談に応じる体制を整えることも条件となっております。その中で妊婦さん、産婦さんとお会いする機会も多くて、時々アンケートをとることもございますので、そういった中にこういう希望があるかとか、どういったことに困っているかとか、そういうことでお聞きする機会は設けることはできていると思っております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そのアンケートをとる中で、波佐見町は波佐見子育て応援アプリ「はちゃぼ」というのがございますよね。まずこの説明をお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

「はちゃぼ」につきましては、今年度4月から導入を始めている子育て応援のアプリでございます。まず妊娠の状態でも登録ができるのですが、例えばその出産予定日を登録していただくと、その健診の時期とかに御連絡が行ったり、あるいは出産後に誕生日を登録していただくと、その月齢に応じた必要な情報がプッシュ型で通知をされたりするようになっております。

また一番利便性が高いのが、予防接種の間隔の通知してくれるもので、いちいちお母さん方が考えなくても、ある程度こう計算をされた日程で表示をされますので、そのあたりが利便性の高いものかなというように思っております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

本当大変ですね、親からしたら助かるアプリだなと思っております。こちらの現在の登録数はどのくらいなのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

11月末現在ですけれども、213人になっております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

もう一つ質問いたします。これは相互で発信ができるものなのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

今はまだ基本型のソフトといいますか、導入になっておりまして、あくまでも登録された誕生日とかに応じてのこちらからの情報発信だけになっておりますので。例えばLINEで回答してくださいとかですね、そういったことで連絡があると双方——直接のこう、連絡はできないのですけども。今後はもうちょっとオプションを踏まえたところでこのアプリも拡充していければなというように思っております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そしたら先ほど言いましたカンガルー支援。こういった等々のアンケートも一応こういったことがあるのですけど、ちょっと皆様の御意見を伺いますということで一度アンケートをとっていただくことは可能でしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

結構デジタル化が進んでおりまして、今いろんなことをネットといいますか、そのSNSを通じてしております。

例えばですけれども、今こども家庭センターの愛称を募集しているのですけれども、今もう160件ぐらい候補を出していただいているような状況で、反応があれば——食いつきが良いというか。今回は家庭センターの場合は採用された方には特産品がありますよという強いプレゼントも入っているところで、そういう回答数なのかもしれないというところもあって、アンケートってなかなかこう回答率ってこう難しいなというところでは思っております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

ちょっと少しまた戻りますけど、先ほど答弁の中に出産等の経済的負担の軽減ということで、現在出産子育て応援交付金として妊娠したときに5万、出産した金5万、合計10万というのが応援金として支払われていると思います。

これは多分、どこの自治体でもやられていることというか、県のちょっとお金をいただいた分でこちらのほうに多分回されているとは思いますが、町独自というのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

これは国の制度でございますので、全国一時一律になっております。ただ給付金——お金としていただく場合と、そういうクーポンといいますか、電子クーポンでいただく場合とか受け

取り方は市町村で異なっております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そしたら国の政策ということで、一律ということでございます。

それでは言ってみたら本当、こう、少子化あたりとか、対策の一つとしてやはりその異次元の少子化対策として、あと出産したときにあといくらか上乗せするとか、波佐見町独自のカラーを出されるというお考えはございませんか、町長。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

今までのいろいろ答弁をお聞きになって皆さん子育てに限らず、いろいろな支援だとか、補助だとか交付金だとか出しています。

今お尋ねの子育て、妊娠、出産に対する交付金の上乗せはどうなのかと。一次的なそれに関する加算について現在のところはちょっと考えてはおりません。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

いろんなところでやはりほかと一緒にというのはどこでもできるのですが、やはり一つ、キラッと光るところが欲しいと思います。

本当シンプルですが、子供を産み育てたいと思える環境づくりに努めることが大切なことではないかと思っております。町長には異次元の少子化対策をしてほしいと思いますが、もう一度意気込みのほうお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

妊娠・出産交付金を増額することも一つの考えでしょう。それとあわせてといいますか、対して本町では給食費の無償化という県内では初めてという取組を、これは異次元かどうか分かりませんが、対策として打ち出しておりますので、これは他市町と比較しては優れている、優れているといいますか先んじてやっておりますので、そういったことも御理解していただきながら、ほかの方法もいろいろ考えていくべきかというには思っております。

○13番（尾上和孝君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

その件については、ちょっと議会のほうでもまた承諾がきれいになっていないところがございますが、一つだけ兵庫県の明石市の紹介をしたいと思っております。ここではいろんな子育てに対する成功事例をあげられておりますが、ここでも子供医療の高校3年生までの無料、第2子以降の保育料完全無料、0歳児の見守り訪問、おむつ定期便——これは、おむつやミルクなどの子育て用品を毎月送るというものです。それと中学校の給食費無料、所得制限なし。公共施設

の入場料無料。プール、博物館、科学館、親子交流スペース、全部無料にしてタダにすればいいというわけではございません。

しかし、ここはやはり手を入れようというところには、ぜひとも手を入れていただきたいなと思います。それでやはり日本のこの深刻な少子化の問題は、子育て教育にお金がかかりすぎるとい、ずばり言えばお金の話なのですが、そこにやっぱ関わってくると思うのですよね。ですから親の負担をどれだけ軽くするかというのも頭のどこかに置いていただければなと思っております。

続きまして、庁舎1階の情報発信コーナーに移りたいと思います。広さは何坪ぐらいありますか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

約33坪だそうです。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

こちらの担当課というと何課になるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

総務課のほうになります。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

ほかのところではですねこういったフリースペース。それを手続の待ち時間などで使っていたくほか、テレワークや実習など役場に直接用事がない方も自由な用途で使えるようになさっております。

本町のこのフリースペースは、フリーWi-Fiなどの環境はどのようにお考えでしょうか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

現在ですね、庁舎のネットワークの構築を進めております。その中でフリーWi-Fiも整備しておりますので、当該のエリアもフリーWi-Fiが使えるということになります。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

それは本当にいいことであります。

それで現在のところ情報発信コーナーを活用して、興味を示している団体はございませんか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

少なくとも少なくとも総務課のほうには情報はございません。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

総務課のほうには話がなかったということですけど、庁舎建設のほうでは何かありますか。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

今年の初め頃に波佐見焼振興会の会長が見えられて、こういう感じで展示とかしたいのだけどという話は伺いました。以上です。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

そのことについては、町長は御存じですか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

はい、存じ上げております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

波佐見焼振興会の会長がいらっしゃるということは、やはりその窯業会の活性化につながるということも頭の中にあられるのかと思いますが、今後まずしばらくの間はデジタルサイネージにを使って、それとかパンフレットを置くなど、そういうことに使おうということで考えのようですが、今後長い目を見れば、やはりそのどこの業界というのはちょっとあれなのですが、波佐見町農業、窯業いろいろあります。多方面にわたってする必要はあると思いますが、その一部はふるさと納税あたりも窯業界大分貢献していますから、そこあたりにも配慮していただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

おっしゃるとおり非常にフリースペースとなっておりますので、多用途に活用できるような御提案いただければ採用していきたいと思ひますし、当然ながらこちらとしてもどういった活用ができるのかも考えていきたいと思ひます。

固定した考え方ではなくて、季節に応じて、あるいは年にに応じて、いろいろな組合せをしながら、できれば非常にいいスペースになるのかなというふうに考えております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

広く町民や団体に呼びかけて、運営したい町民団体にプレゼンしてもらい、年間契約という
ことで貸し出すような、そういうお考えはあられないのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

賃貸なのかあるいは通常の無償化したのか。行政財産としてのユーザー使用制限もございま
すので、そのあたりをまず検討しながら、町民の皆様あるいは地域や産業界の皆様が、ひいて
は波佐見町の発展につながるような御利用の仕方いただければ、十分検討できるかなというよ
うに思っております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

まちづくりの連携を図るとともに、町民の憩いの場ということでも考えていただいて、イベ
ントや式典、展示利用や多様な主体による協働の活性化。それと町民の交流の促進、町政情報
の発信、レセプションベースとしても利用可能な多目的空間でもあっていいものかなと思っ
ております。しかしちょっと窯業のことも忘れないで、ちゃんとそこは一部は使っていたきた
いと思います。

せっかくですのでコーナーを設けたのだから、年間を通じて活性化していただきたいと思
いますが町長、最後に意気込みをお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

冒頭の挨拶に申しましたとおり、新波佐見丸として新庁舎が来年1月4日からスタートする
わけでございます。ぜひこれが町のランドマークでもありますし、大きな町民の誇れる場とな
るようにしっかりと利用方法についても考えてまいりたいというように思います。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

私もですが、町民みんなが期待しております。これで終わります。

○議長（百武辰美君）

以上で、13番 尾上和孝議員の質問を終わります。

本日の会議はこれで終了いたします。明日も一般質問を続けます。

本日はこれで散会します。御起立お願いいたします。お疲れでございました。

午後3時23分 散 会

第3日目（12月8日）（金曜日）

議事日程

第1 町政に対する一般質問

脇坂 正孝 議員

1. 少子化が進行する中での学校教育について
2. 自転車の安全利用について

岡村 真由美 議員

1. 農業用水路、生活排水用水路の管理について
2. 教育環境施設の有効活用について
3. 「ひきこもり」の実態把握と防止対策について

北村 清美 議員

1. 高齢者問題について
2. 「まちづくり」について

城後 光 議員

1. 波佐見焼産業の現状と今後について
2. 学校給食費及び保育園・認定こども園の副食費について

第3日目(12月8日)(金曜日)

5. 出席議員

1 番	前田	博司	2 番	濱本	秋人
3 番	澤田	昭則	4 番	岡村	真由美
5 番	田添	有喜	6 番	岡村	達馬
7 番	福田	勝也	8 番	城後	光
9 番	横山	聖代	10 番	欠	員
11 番	北村	清美	12 番	脇坂	正孝
13 番	尾上	和孝	14 番	百武	辰美

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局局長 林田 孝行 書記 一瀬 若菜

4. 説明のため出席した者

町長	前川	芳徳	総務課長	福田	博治
企画情報課長	澤田	健一	商工観光課長	太田	誠也
庁舎建設推進室長	大橋	秀一	税務財政課長	古賀	真悟
住民福祉課長	井関	昌男	農林課長兼 農業委員会事務局長	伊藤	幸治
建設課長	本山	征一郎	水道課長	中村	和彦
長寿支援課長	松添	博	子ども・健康保険課長	石橋	万里子
会計管理者 兼会計課長	串島	佳織	教育長	森田	法幸
教育次長兼 給食センター所長	朝長	哲也	総務課総務班係長	坂本	昌俊
税務財政課 財政管財班係長	鶴田	秀幸			

午前 10 時 開 会

○議長（百武辰美君）

みなさん御起立をお願いいたします。おはようございます。

ただいまから令和5年第4回波佐見町議会定例会第3日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（百武辰美君）

日程第1. 町政に対する一般質問を行います。これから、昨日に引き続き一般質問を続けます。順次発言を許します。

12番 脇坂正孝議員。

○12番（脇坂正孝君）

皆様、おはようございます。通告に従い2件ほど質問をいたします。

1. 少子化が進行する中での学校教育について

本町の出生数は、令和4年が103人、今年は10月末現在で73人であります。少子化は児童・生徒の減少として、学校教育に大きな影響を及ぼしています。

今後、本町の3小学校体制をどう考えるべきか。現況と今後の対策について以下問います。

- (1) 少人数学級、少人数学校のメリットとデメリットはなにか。
- (2) 一つの学年、一つの学校の適正児童数は何人程度か。
- (3) 児童数の減少に伴い、授業や学校行事はどう変化しているのか。
- (4) 今年の出生者が小学1年生になる11年度の各小学校の児童見込み数はどうなるのか。
- (5) 今後の3小学校の体制をどう考えるか。

(6) 第5次波佐見町総合計画には、適正な学校運営として、「少子化による児童数の減少を町全体の問題として捉え、必要に応じ通学区域の見直しなども視野に入れ、適正な学校運営を目指す。」とありましたが、どのような議論を行い、今後、保護者や地域住民との協議をどう考えているのか。

また、第6次波佐見町総合計画で触れていないのはなぜでしょうか。

2. 自転車の安全利用について

令和5年4月1日から、全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されました。そこで、自転車利用の安全対策について、次のことを問います。

- (1) 町内において、過去3年間に自転車に関連した事故発生状況は。
- (2) 各学校において、自転車の安全利用指導はどうなっているのか、
- (3) 児童・生徒はヘルメット着用が義務化されているか、着用率は。
- (4) ヘルメット着用を含む自転車の安全利用について、町民への広報や啓発及び講習会の

実施計画等はどうなっているのでしょうか。

以上でございます。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。

それでは12番 脇坂正孝議員の御質問にお答えをいたします。まず、答弁が前後しますことを御了承願います。

2. 自転車の安全利用について

（1）過去3年間に自転車が関連した事故発生状況はとのお尋ねですが、川棚警察署に確認したところ、町内の自転車事故の発生状況は令和2年が2件、令和3年は3件、令和4年は0件、令和5年は現時点で2件となっており、合計5件のうち対自動車4件、対歩行者は1件となっています。

（4）ヘルメット着用を含む自転車の安全利用について、町民への広報、啓発、講習会の実施計画はとのお尋ねですが、これまでの自転車の安全利用に特化して、町民への広報や啓発及び講習会の実施は行っておりません。さきに述べたとおり、幸いにして町内での事故は増加傾向ではありませんが、ヘルメット着用が努力義務化された契機ですので、次年度において町広報紙において、広報や啓発を行いたいと思います。

そのほかの御質問については教育委員会から答弁がでございます。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

1. 少子化が進行する中での学校教育について

本町の出生数は、令和4年が103人、今年は10月末現在で73人である。少子化は児童・生徒の減少として、学校教育に大きな影響を及ぼしている。

今後、本町の3小学校の体制をどう考えるべきか、現況と今後の対策について問う。

（1）少人数学級、少人数学校のメリットとデメリットはなにか、とのお尋ねでございますが、子供にとっての観点からお答えをいたします。少人数学級のメリットは子供同士の仲の良さや、一人一人に目が届き、個に応じたきめ細やかな学習指導、生徒指導が行えるところだと考えております。

デメリットは固定化された人間関係や力関係、よい意味での競争や切磋琢磨が少ないこと。多様な考え方に接する機会が限られることなどがあると思っております。

少人数学校については小規模の学校ということでお答えをします。同様にメリットは、集団としての中よさとまとまり、アットホームなところだと考えます。

デメリットは、やはり交流範囲が小さく対応力が弱くなりやすいところだと考えております。

(2) 一つの学年、一つの学校の適正児童数は何人程度か、とのお尋ねでございますが、2021年3月に改正義務教育標準法が可決され、小学校の1クラス当たりの定員上限が、順次40人から35人に引下げられるようになり、長崎県でも現在1年生が1クラス30人、2年生から6年生までが35人となっております。

中学校においては1学年1年生が35人、2年生、3年生は40人となっております。

一人一人に目が届くためには、少ない児童生徒数がよいと考えますが、少ないがための課題もあることから、20～25人程度が活動しやすい人数ではないかと考えております。

(3) 児童の減少に伴い、授業や学校行事はどう変化しているか。とのお尋ねでございますが、グループや集団での活動に支障や制限そして工夫が必要になりますが、それぞれの学校、児童・生徒数を考慮した活動が展開されるものだと思っております。

(4) 今年の出生者が小学校1年生になる11年度の各小学校の児童見込み数はどうなるのか。ということでございますが、今年の出生数は、まだ3月までの出生者数がありますので正確な数字は出せません。

10年度に小学校に上がる子供の数を申しますと、昨年令和4年4月2日から令和5年4月1日に生まれた子供の数は114人ということになります。

(5) 今後の3小学校の体制をどう考えるかとお尋ねでございますが、グラフを見ていただきたいと思っております。

このグラフは新1年生の児童生徒数のグラフとなっております。約10年前の平成22年から若干の減少傾向はありますが、令和10年までそれほど子供の数は変わっていないことが見てとれると思います。

この傾向は今後も続くものと思っておりますので、現在の3小学校の体制はそのまま維持してまいりたいと思っております。

(6) 第5次波佐見町総合計画には、適正な学校運営として、「少子化による児童数の減少を町全体の問題として捉え、必要に応じ通学区域の見直しなども視野に入れ、適正な学校運営を目指す。」とあるが、どの様な議論を行い、今後保護者や地域住民との協議をどう考えているのか。また、第6次波佐見町総合計画で触れていないのはなぜか。とのお尋ねでございますが、先ほどのグラフを見ていただいたのでお分かりのことと思っておりますが、今後極端に子供の数が減っていくことは考えにくいと思っております。

また、現在町長の公約にもあります子育て世代への手厚い政策を打つことによって、この数字を上げていくことを目標に、波佐見町一丸となって施策を進めてまいり所存であります。

先ほども申しましたとおり約10年前から現在、さらには今後も子供の数はあまり変わらない。いや、目標としては増やしていきたいと思っておりますので、第5次に上がっていた議員御指摘の文言は必要ないものと第6次では触れておりません。

2. 自転車の安全利用について

(2) 各学校において、自転車の安全利用指導はどうなっているのかとのお尋ねでございますが。小学校においては4年生で実施するPTA主催の自転車教室に参加し、認定書を受領することで、一般公道で自転車に乗ることができる条件としております。

その際一通りの自転車の交通ルールとヘルメットの着用については指導を行っております。また長期の休暇に入る前には、生徒指導主任を中心に、全職員で交通安全に努めるよう重ねて指導を行っております。

中学校においては、自転車通学生に対して入学式後に車体検査と技能検査などの自転車点検を行い、合格者に自転車通学を許可しております。その中でも交通ルールや、ヘルメットの着用については指導を行っております。

また地域から自転車マナー等の相談・注意があった場合には、自転車集会を開いて課題等を具体的に指導を行っております。必要に応じて個別指導も行っております。

(3) 児童・生徒はヘルメット着用が義務化されているが、着用率は、とのお尋ねでございますが。各学校ではヘルメットの義務化が呼びかけられる以前から、自転車に乗る際はヘルメットを着用するよう指導を行っており着用率はほぼ100%と思っております。

もし着用していない子供がいれば、すぐに指導を行うようにしております。以上壇上から答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（協坂正孝君）

それでは再質問に入らせていただきたいと思います。

少数のクラス、少数の学年ということになりますと、一人一人に行き届いた指導ができるということは大きなメリットかと思えます。

しかし、先ほど教育長がおっしゃったことも一部あるわけですが、文科省の小等・中等教育局が、この作業部会ですが、ここが意見書を出しているわけですが、これを中心に構成していきたいと思えます。

メリットの反面ですね、標準規模に満たない場合、この場合がまず第一に1学年、1学級が常態化する。もう常に同じクラスが最初から最後まで行くということで、クラス替えができず人間関係が固定化しやすいと。

そして2番目に教員数が限られるため習熟度別指導、それから教科担任等の多様な指導が困難。

3番目に行事の幅が狭くなる。さらに授業の中で、児童から多様な声が引き出しにくく、授業の組立てが難しくなる。そして男女の偏りが生じやすい。

もう一つですが、1学年1学級を維持できず、複式学級となる可能性があつて、そのデメリットが大きいと。

まあこういったことが作業部会の中で、意見として出されているわけですが、教育長は

どう思われますか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

今あげられたものは、デメリットとしてはそうだろうなと思っております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（協坂正孝君）

そのあたりはもうよくよく、教育長は御存じのことだと思いますけども。ただ今の先ほどの答弁にありましたように、そのまま小学校を維持する。私もこれはもう別に反対とか何とかじゃなくて。3校維持大いに結構なことだと思うのですけども、このあたりのデメリットをどう支えていかれるか、見直していられるか。このあたりはいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほどの答弁や、今議員がお説のとおりデメリット等もあるのだらうと思いますが、今現在の東小学校、南小学校にしても、それぞれの小規模あるいは中規模のよさを生かした、それぞれの特色を生かした工夫ある学校運営あるいは教育活動が行われているものと評価しております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（協坂正孝君）

例えば、どのような評価でしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほど答弁しましたように、小規模校のよさを生かした——それは人間関係の濃さであったり、仲の良さであったり、アットホームさであったり、逆に小さいからこそまとまりのよさとか、団結力とかそういうものが感じられるのではないかなと思っております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（協坂正孝君）

ちょっと先ほど具体的な答弁ではなかったのですが、授業とか学校行事これについての小規模校、少人数クラスの効果。これはいかがですか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

多様な考えを確かめ合うという部分については、確かに人数がある程度いたほうがいいのかと思うのですが、きめ細やかな個に応じた丁寧な指導と考えた場合には、少人数学級、少人数学校のほうのメリットのほうが大きいのではないかなと考えております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

学校行事についてはいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

学校行事につきましても、小さいから、大きいからではなくて、その学校の規模に応じた行事を行うということをスタンスにしますので、小さい、大きいで学校行事に著しく変化があるということはないだろうと思っています。

学校数、児童数に応じたかたちで行事は展開されるものだと思っておりますし、そういうものを期待しております。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

例えば運動会で言えば、もう少人数100人を切るような学校となりますと、恐らくいろんな競技が制限されてきまして、団体競技とかですね。徒競走とかにするにしても四、五人でかけっこすると、そういうふうな事態も生じるかと思えますけども、そういったことはどうですか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

それもやり方だと思っております。徒競走あたりももしかしたら2学年、他学年になるかもしれないし、団体協議等々を増やしていくかもしれないし、縦割りをもっと増やすかもしれないし、もっと言えば現在もこれ地域の方々、保護者の方々が参加するような種目あるいは、それも地域の方と一緒に触れ合いながら行えるという、それぞれの学校の規模に応じて、そういうものも工夫されるものだと思っております。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

保護者等の参加ということは大いに結構なことだと思っておりますけども、例えば午前中早めに児童のほうの競技をすませる。あとそのあとに保護者のちょっとしたかけっこか競技をしてもらうということもできるでしょうし、児童と保護者が、地域の人と一緒にあって競技をします。こういったことは今行われているのですか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

小規模校云々と午前中開催とは別物として考えなくてはいけないと思っておりますので、午前中開催であっても学校規模によっては、子供と例えば6年生などは卒業学年でありますので、保護者との触れ合いを種目の中に入れるようなことは、各学校工夫して展開されていると思っております。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

そのあたりは、実際にまだ南小ではそこまで私も見てはいないのですが、ほかの二つの小学校では、そのあたりの実施というのはされていますか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

今の質問は保護者と子供たちの触れ合いという意味でしょうか。3小学校とも6年生に限っては、親子触れ合い競技になっておりますし、例えば学校によっては玉入れ等々親子でやるということもあるだろうと思っておりますし、私自身150人程度の学校にいましたので、そこあたりの中身については大体同じようなことを展開されるのだろうと思っておりますので、規模数に応じた、工夫ある特色ある活動が行われているということで判断をしております。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

現在小学校の状況でありますけれども、本町には三つの小学校があることはもう周知のとおりでございます。777人の子供が学んでいるわけですが。

表を御覧ください。表1は令和5年度の小学校の児童数ですが、児童数は東小学校が133人で、そして中央小学校が385人、南小学校が259人、それぞれ東小学校の割合が17%、中央小学校が50%、南小学校が33%となっております。学年の児童数として一番多いのが3校で、4年生の143人となっております。最小学年は2年生の119人。平均約130人ということでございます。

続きまして第2表ですが、約20年間の児童の動きを5年ごとに記載しております。平成14年度は3校で1,096人。このときは1,000人を超えておりました。そして平成19年度は902人となり令和4年度は790人と減っています。平成24年度を基準として、5年後の平成29年度は全体で30人の減——率で3%の減ですね。10年後の令和4年度は71人の減、率で8%の減。

この中で、中央小学校にあっては（平成24年度と平成29年度では）33人の増、（平成24年度と令和4年度では）20人の増というようになっております。これは中央部に多くの住宅が建設されていることによると思っておりますが、

続きましてその下の表3ですが、令和元年～5年の出生数ですが、5年度は先ほど申しましたとおり10月末ですが、2年度に130人。その後は100人を若干上回っているという状況で、今年は90人を切るのでしょうか。少子化が顕著になってきておりますが、先ほど教育長は恐らく今のような状況で推移するであろうというふうな説明でございました。

それでまだまだ児童数が減っていく可能性はあるわけですね。予想されるわけですね。そのような中で、何も対応しないでこのまま現状でいくのだろうというふうなことですが、そのあたりは私も疑問に思っております。保護者や地域の皆さんも不安を持っておられます。

少なくとも町の5次計画にありました多くの町政。これは議論が必要だと思っておりますし、その

後は統合とか、それからそういった問題に進むとは思いますが、そこまでいかななくても少なくとも校区の調整。このくらいはしてある程度平準化と申しますか。極端な平均化というのはもう難しいということは分かっておりますけども、100人を切らない程度の学校の生徒児童数ですね。このあたりは確保できないかなという思いでございますけども、今後そのあたりの計画はないのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

少子化に伴って出生数が減り、児童生徒数が今のまま黙っていれば多分そうなのだろうとは思っておりますが、答弁に申しましたように、少子化対策や移住定住促進に手厚い保護者支援等々を行うことによって、波佐見町に移住していただくような方々を増やしていくこともあるのだろうと思っております。

ただ、この児童生徒数の減少をもって、今議員が統合とかあるいは学校の調整とかいうことを、今の段階で論議することを私たちは今のところ考えておりません。非常にデリケートで大変な問題ですので、今ここで軽々しくまだそういうことは一切考えておりません。

状況を見ながら、時期が来たときに適切に対応していかなくてはいけないと思っておりますが、現段階では3小学校の今のままで維持をしていきたいという思いであります。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（協坂正孝君）

確かにいろんな政策を通じて子供の数が増える。そういったことが期待をされておりますけど、それが期待できるかどうかというのがまた一つの問題がありますし、それから仮に町内に住まれたということ移住・転住で住まれたとしても、ただ校区としては恐らく中央小学校区のほうに住まれる率が高いのではないかというふうに思うわけですね。

そういったときに、やはり先ほどの表のとおり中央小学校は50%を占めていると。それからもう周辺が減っていくと。その場合の対応も考えておかななくてはならないのではなかろうかと思うのですけども、そのところはいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

今後考えていく必要あるのだろうと思っておりますが、時期的には今ではないと考えております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（協坂正孝君）

これが5次計画のときには10年前ですけども、そういったことが必要だということで、これは冊子になっております。波佐見町総合計画ですね。この中に先ほど申しましたようなことが記載をしてあります。適正な学校運営ということで、です。

重ねて読みますけども、「少子化による児童数の減少を町全体の問題として捉え、必要に応

じ通学区の見直しなども視野に入れ適正な学校運営を目指します。」と、いうふうなことです。

ところが今回5年度になって配布されました総合計画。こちらのほうには概要版にも、それから今後5年間の総合計画の前期基本計画。これにももう一切触れていないわけですね。ちょっとそのところが私も、もう少し少子化は逆に10年前よりも進展しているのに、どうしてこの文言が外れたかなという疑問がありまして、今ここのところに至ったわけですけども、そのあたりの説明をもう少しお願いをしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

基本計画でございますけれども、10年スパンの計画ということで捉えていただければというふうに思いますが、第5次の計画につきましては平成25年～令和4年になります。

この時点におきまして永尾分校関係の統廃合について、議論がなされ始めるといいますか、実質永尾分校は平成27年の3月に並行して東小学校に統合されたという経緯がございます。そういった問題もはらんでいた関係もありまして、通学路関係について検討委員会も設置されて、いろいろ協議がされていた経緯もございます。

そういった中で当時の5次計画の中には網羅されていたものと思っておりますけれども、現状の中では、そういった御意見も上がっていない。あるいは実は東小学校の減少に関して、私大変恐縮なのですが、鬼木郷だとか井石郷の皆さんに会していろいろ御意見を伺ったときに、今自分たちはまだ中央小学校で十分だというふうなお考えもいただいたようでございます。

そういった中で、この今回の計画や文字としては計上しておりませんが、当然これ10年間の計画の長期スパンで考えておりますので、その中で皆様からいろいろ上がってきた時点においては検討すべき課題だと思っておりますけれども、計画でございますので、全て一字一句波佐見町政に係ることを網羅しているわけではございませんが、必ずしも書いていないから行わないというものでもございません。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

私も統合とか、それから吸収的なことになるわけですけども、そういったことを別に進めるとか、それから推奨する目的は全くございません。

県下の小学校が300強ありますけども、三十五、六%が100人以下の小学校ですね。もう教育長よく御存じかと思っておりますけど。

そういったことで運営をされておりますし、それはもう小規模校は小規模校なりの成果をあげていると。子供たちにとって、いい環境の中で成果をあげておられるというふうなことも聞いております。

しかしその中において、どうしてもちょっとひっかかりがありまして、先ほどの町長の説

明。永尾分校の閉校の件ということに行き着くのかなと思っているのですが、そのあたりの経緯は分かりました。

しかし今後、町長の答弁にありましたとおり、そういった事態が生じたときは速やかにこういった議論をしていくことを、ぜひお願いしたいと思いますが再度いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

そういった状況あるいは御意見が多数お寄せいただけるような状況になれば、当然そういったものを議題として協議すべきだというようには考えております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

教育長がおっしゃるとおり、学校の主役はあくまでも子供たち、児童・生徒でございますので、そのあたりのことは踏まえて、今後そういった施策を講じていただければというふうに思います。

次に自転車の安全利用についてでございますけれども、自転車の事故が令和2年度は2件、令和3年度は3件、令和4年度が0件、令和5年度が2件というようなことで、私もこれと別個に川棚署へお尋ねしたわけですが、その中でも自転車に関連した事故としては、本町においては少ないというふうなことで、回答をいただいているわけですが。

ただこれ別の数字になりますけれども、3年間のということでデータをもらったのですが、20歳以下が圧倒的に多いわけですね。これについては、恐らく児童生徒あたりが関連するのかなと思うのですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

小中学生については先ほど報告が、答弁等であったものだと思っておりますので、本町において子供たち小学生・中学生の自転車の乗車状況を見たときに、他市町にもないような、とてもルールを守っておりますし、ヘルメット着用も高いですし、乗り方——多少1年生や中学校1年生の当初は転ぶとかです。そういうことはあったのだろうと思っておりますが、横断歩道ではちゃんと降りて引いていくとかです。そういうすばらしい中学生の自転車の乗車の様子も見ておりますし、それを見る小学生もモデルとして、学んでいっているのだろうと思っておりますが、本町での小・中学生、子供たちの自転車の乗車については大変すばらしいと思っておりますが、それでもやはり事故、けが等々が起きているのだろうと思っておりますので、その都度指導なり注意なりはしていきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

教育委員会の報告というのは、注目するような事故というのはあがっていないということで

理解してよろしいでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

学校から上がってくるものにつきましては、情報を受けてその内容によってその対応はしておりますが、著しく重大というところの部分までの事故ではないと思っております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

学校においては小学校4年生以降いろんな講習と申しますか、指導されているということで安心をしております。

これは早朝でちょっと暗いですが、先ほど児童・生徒のヘルメット着用率はほぼ100%ということで伺っておりますが。私ももう見る範囲では中学生は確実にヘルメットを着用して登校しているということ——小学生は少し遊びか知りませんが、遊びの途中の中では見かけはするのですが、それでもヘルメットの不着用は少数じゃないかと思っております。よくよく指導をされているかと思っております。

それからヘルメットですが、これは左のほうは中学生が着用しているヘルメットですね。右のほうはもう小学生、子供用として使っているようですが、いろんな種類があります。

それからついでにもうこちらまで見ていただきますけども、このようないろんなかっこいいと申しますか、デザインに優れたヘルメットが開発されておまして、真ん中のものがつば付き、つばを取り外し可能ということと、それから右のほうが表面を布で貼ってあるというような、そういうようなヘルメットですね。ということでございます。

あと町民への広報指導でございますけども、この啓発は来年度広報紙等で行うということで町長の答弁にもありましたけども、私はもっと早くやってもらえばと思ったんですけども、もうそのあたりはできませんか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

そうですね。本年4月から努力義務化されたのですが、町内見渡してみると主に乗っているのは小中高生ぐらいかなという感じがいたします。一般の方が乗っているというのが、なかなかやはり地形的には少ないのかなと思います。

これが佐賀市とかに行くと結構一般の方も乗っているような状況かなというように思いますが、そういった状況も踏まえて、なかなか広報紙等では周知を思いつかなかったというのは、ちょっと失礼にたりますが、そういった状況でございます。

御指摘もいただきましたので、紙面の都合もあると思いますが早めに行けるものなら周知等を行っていきたくと考えております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

9月に開催されました「いきいき大学」の中で、これは交通安全がテーマであったのですが、講師は本町出身の川棚警察署の交通課長さんでした。

その中で自転車の安全利用5則として説明をされておりました。残念ながらモニターで掲載できなかったのが残念でございます。

口頭で申し上げますと、自転車は車道が原則、歩道は例外。歩行者を優先。それから第2点が交差点では、信号と一時停止を守って安全確認。3番目夜間はライト点灯。4番目飲酒運転は禁止——これはもう言わずもがなであります。それから5番目がヘルメット着用——これが今年度から新たに出たことでありまして、自転車安全の新5則というようなことでされております。

そこで、ヘルメット等をかぶるといのがなかなか特に夏場などは頭が蒸れたりしますので、嫌がる向きもあるのですが、やはり自転車の事故にあった場合はやはり頭部をそのまま打ちますので、非常に大きな事故につながる可能性が大きいということで、つい1週間ぐらい前だったと思いますけども、これは他県ですが塾に行く途中の中学生が自転車に乗って接触して頭を打ったと。そして重大事故になっていると。そのあとの経過は分かりませんが、そういうことで自転車の事故はもう特に大けがにつながる可能性が強いわけですね。

そういったことで、ヘルメット着用が義務づけられようが、義務づけられまいが今後しかし恐らく罰金を伴う義務づけになる可能性があるかと思っております。

しかし自分の身は自分で守らないといけないということで、ぜひヘルメット着用の啓発を、先ほども早い時期にということで答弁もいただきましたけども、そういった重ねてもらいまして。今のような先ほどいきいき大学でされたような、そういうような講習会も紙面によることなく、実際に自転車そのもの。

本町では自転車利用は少ないという話でありましたけども、結構載っておられるのですよ、私が見る範囲では。そして仮に免許証あたりを返納されますと、自転車に乗られることも増える可能性もありますので、もう少し頻繁にやってもらえればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

そうですね。やはり平坦部のところは、結構自転車乗られている方がいらっしゃるのかなと思います。今後どういった方法があるかどうかちょっともう、先行自治体の例も調べていきたいと思っておりますし、何かしらヘルメット着用を促すような施策ができないかということも検討してまいりたいと考えております。

○議長（百武辰美君） 協坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

交通事故のない波佐見町と、それからそういったことで特に自転車の場合にはけがをしますと、重症化する可能性が強くなりますので、そういったことが1件でもないような方策をぜひ進めていただきたいと思います。

終わります。

○議長（百武辰美君）

以上で、12番 脇坂議員の質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。11時10分より再開をいたします。

午前10時47分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

皆さんこんにちは。通告に従い質問いたします。

1. 農業用水路、生活排水用水路の管理について

町内を流れる河川には、県が管理する二級河川と町が管理する普通河川とがある。その他は水路と称され、農業用水路については水利組合により管理されている。

普通河川までの距離が長い生活排水用の水路の管理については、どのような管理がなされているのだろうか。

そこで、次のことを問う。

（1）隣接する土地の持ち主だけでは補修が困難な水路が、町内に道路どのくらいあるか。

（2）護岸が整備されておらずイノシシ等による侵食が進む谷川（水路）では、大雨時には流木による被害も懸念される。このような水路は、どのくらい報告されているか。

（3）補修工事を行う場合、町としてはどのような補助ができるか。

2. 教育環境施設の有効活用について

全校児童を対象としたタブレットの配付やトイレの洋式化工事の全面実施等、多額の費用をかけて、子供たちの教育環境施設は年々よくなっている。

そこで、次のことを問う。

（1）タブレットや電子黒板の活用状況は。

（2）各校の図書室の活用状況は。

（3）学校のプール及び放課後や休日の小学校のグラウンド、体育館の活用状況は。

3. 「ひきこもり」の実態把握と防止対策について

成人の「ひきこもり」の要因の一つに学童期における「不登校」が考えられる。

そこで、次のことを問う。

- (1) 「ひきこもり」の実態について、年代別、原因別の把握はなされているか。
- (2) 「不登校」の実態についてはどうか。
- (3) 「フリースクール」についての考えは。

以上です。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

4番 岡村真由美議員のお尋ねについて、お答えをいたします。

1. 農業用水路、生活排水用水路の管理についてということで、(1) 隣接する土地の持ち主だけでは補修が困難な水路が、町内にどれくらいあるのかのお尋ねですが、お尋ねの内容についての調査は行っておりませんので把握しておりません。

(2) 護岸整備がなされておらずに、大雨時に流木等による被害。そのような水路はどのくらい報告されているのかとの御質問ですが、御質問の事例にある流木による被害で申しますと、事由ごとの集計等は実施しておりませんが、一、二件程度報告されていると思っております。

(3) 補修工事への町の補助についてのお尋ねですが、水路に対しての補助事業としては、その水路の利用形態にもよりますが、町の制度として農業用ではない水路いわゆる法定外公共物については、道路事業補助という制度がございます。

これは事業費の50%を助成する事業で、補助限度額が50万円というものです。

大雨等による災害として認定した場合は補助率を90%、補助限度額を90万円として、負担の軽減を図ることとしております。なお災害の適用要件としては、時間雨量で20ミリ以上または24時間雨量で80ミリ以上を計測した雨により、被災した場合が対象となります。

申請者は自治会もしくはそれに類する団体となります。

また農業用水路においては小規模農林事業補助金という制度がございます。農家の関係戸数が2戸以上で、受益面積が1団地あたりおおむね0.1ヘクタール以上という採択基準があり、事業費の70%を助成するもので、補助限度額を100万円としております。

多少質問の順序が変わりますが。

3. ひきこもりの実態把握と防止対策について

(1) 「ひきこもり」の実態について、年代別、原因別の把握はできているのかのお尋ねですが。ひきこもりについて、厚生労働省は仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人とほとんど交流せずに6か月以上続けて自宅に引きこもっている状態を、引きこもりの定義としています。

御質問のひきこもりの案件については、岡村達馬議員の不登校に対する御質問に教育長がお答えしましたように当事者にとって大変繊細なことであり、また現在進行中の案件もあり、非

常にデリケートな対応が必要とされていることから、詳細については控えさせていただくことを改めて御理解のほどよろしく願いをいたします。

またひきこもりの年代別、原因別の把握はできていない状況ですが、今後も引き続き対象となる本人や家族等の相談に対して関係機関と連携を図りながら、親切、丁寧に関心をかけて支援につなげてまいります。

その他の御質問については教育委員会から答弁がございます。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

2. 教育環境施設の有効活用について

全校児童を対象としたタブレットの配布やトイレの洋式化工事の全面実施等、多額の費用をかけて子供たちの教育環境施設は年々良くなっている。

（1）タブレットや電子黒板の活用状況は、とのお尋ねでございますが。タブレットは令和2年度に導入をし、本格稼働を3年度から。電子黒板については令和4年度に導入をいたしました。

どちらとも、ほぼ全ての授業で有効活用されております。

タブレットは総合的な学習や社会科の調べ学習、理科では実験や観察において有効なツールとなっています。

また体育のマット運動など、自分の動きを撮影し、動画として確認することができるようになり、視覚的な面からも理解度向上につながっております。さらにeライブラリーで練習問題等にも取り組むことができしております。

一方、電子黒板についても、各教科等で積極的に活用され一斉の指示や提示視覚に訴える説明など、子供たちの理解しやすい学習環境の提供につながっております。

（2）各校の図書館の活用状況は、とのお尋ねでございますが、昼休みでの利用はもちろんのこと、授業中における調べ学習などでも活用されています。図書担当と図書司書補助員が連携をし、図書イベントを行ったり読書に関心を持たせたりする取組を行い、利用促進を図っております。

（3）小学校での課外時のグラウンド、体育館、プールの活用状況は、とのお尋ねでございますが。グラウンドにつきましては基本開放しておりますが、平日は野球、サッカー、陸上などの社会体育活動、週末にはその他に地域のイベントなどが行われています。

体育館については子供たちのバレー、バスケット、少林寺拳法、剣道などの社会体育活動の練習や試合に使われております。夜には、地域のスポーツ活動にもほぼ毎日利用されているような状況です。

プールについては6月中旬から9月まで、水泳の学習で使用し、夏休み期間中はPTAの活動として子供たちにプールを開放し、利用をされております。

3. 「ひきこもり」の実態把握と防止対策について

成人の「ひきこもり」の要因の一つに学童期における「不登校」が考えられる。

(2) 「不登校」の実態についてはどうか。昨日の同僚議員にもお答えいたしました。不登校につきましては、令和4年度に小学校3名、中学校15名の計18名を県教委へ報告をしました。令和3年度より4名減少をしております。

不登校の主な要因として無気力、不安、友達や先生との関係、ゲームやSNS等による昼夜逆転、家庭環境、学力不振などが様々です。学校だけではなく子ども教育委員会や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、役場関係部署、関係諸団体と連携をして対応を行っております。

すぐには改善・解消できない難しい課題の一つではありますが。なおこれまでも答弁しておりましたように不登校についての詳しい現況や、対応については当事者にとって大変繊細なことでもありますので、これ以上の答弁を差し控えさせていただくことを改めて御理解のほどよろしくお願いいたします。

(3) 「フリースクール」についての考えはどうかとのことですが。「フリースクール」については民間等で運営されている施設であり、その意義や有効性は認めるところであります。ただ本町といたしましては、学校を中心に関係機関と連携をし、子供の実態や状況を踏まえた丁寧な支援を行い、学校復帰や社会的自立につながるよう注力してまいりたいと思っております。

以上壇上から答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

質問あらかじめ通告した質問に対しては懇切丁寧に回答いただきましたので、1回では理解できないところもありますけれども、テレビの録画放送等で確認をさせていただきたいと思っております。

ここから再質問に移るわけですが、二級河川の1. についてですけれども、水路の管理について。二級河川のしゅんせつ工事については、先日傍聴しました県議会の一般質問の場でも、川棚川の波佐見町にある支流のことに言及をされておりました。おかげさまで綺麗、しゅんせつ工事が進んでおりますが、来年度はさらに山角橋から万年橋方面についてしゅんせつ工事が進むものと期待をしているところでございます。

私が今回質問するのはそういった二級河川、普通河川以外の水路についてでございます。その最初の前提ですけれども、水路また里道、白地。こういったものはこの財産で、どこが管理することになっているのかということをお初歩的な質問ですけれども、まずお答えいただきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今おっしゃった里道、水路。こういったものにつきまして法定外公共物と言われているものでございまして、これらの施設におきましては、以前は国で国有財産として管理をされたものです。これが平成17年3月31日までにということで処理をされまして、今市町村のほうで管理をするということになっております。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村委員。

○4番（岡村真由美君）

よく分かりました。今は、白地はまた別として水路、里道については市町村の管理になっていると。17年度からということになるのでしょうか。ありがとうございます。

なぜこれを聞いたかということ、一般質問の対象は町が管理する一般事務に関わることとされているので、私が場違いな質問をしているのではないかなと、ちょっと危惧されましたので一応確認をしました。

私は水路というふうに水路の管理ということでまとめていますけれども、水路というのはそもそも、農業用と生活排水用というような水路に私は勝手に名称をつけたのですけれども、分かっているものなののでしょうか。それとも一つ水路というものなののでしょうか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

大きくとらえると、水路は水路なのでしょうけれども、その水路にもいろいろ形態がありまして、その利用によって変わるということで、そういった区分けがされております。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

一応、認識は間違いなかったかなと確認できました。農業用水路に関しては、私の家の近所にもあるのですけれども、水利組合さんのほうで何人か共同で定期的にお掃除をされています。特にため池から流れてくるような水路に関しては、きちんと田んぼに水が行くようにという管理をされています。日頃の落ち葉の管理もされているのを目にします。

ではですね、この農地があるところに関しては、そういう水路については多面的機能支払交付金制度という、国の制度を利用すれば、負担をある程度軽くして水路の管理ができるというふうに聞いております。波佐見町には22郷ありますけれども、この多面的機能支払制度の交付金を、申請すれば受けられるという地区はいくつありますか。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

御質問についてですけれども、多面的機能支払交付金については、現在13地区が取り組んでおります。今後、今の取り組みが可能な地区については5地区あります。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

実際取り組んでいるところが13地区、申請すれば取り組めるところが5地区ということで18地区は対象になっている。その交付金制度を利用すれば、今よりももっと水路がきちんと負担が軽くできるのではないかというふうに思うわけですね。

続けてですけども、22地区引く18地区ということは4地区ですね。4地区は申請ができない。この申請ができない理由と、あとよかったら地区名を教えてください。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

まず申請ができない理由ですけども、多面的機能支払交付金事業にあたっては農用地であることがまず条件になっております。それでいきますとできない地区につきましては、中尾郷、三股郷、宿郷、皿山郷などができない地域になっております。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

農用地と認められているものところしかその申請ができない。だからこの4つの地区。三股郷、中尾郷、宿郷、皿山郷については多面的機能支払交付金というのは、おりてこないということなのですね。

自分たちでどうにかしなくちゃいけないということなのですけども、農用地が全くないわけではと思うのですね。広いところがない。あと先ほど町長の答弁の中に、2戸以上のなにか小規模何とかということをおっしゃいましたけれども、2戸もないような、近くにないような水路というのはあるのかなと思うのですが、そういうところではイノシシの対策とかいうのがなかなかしたくてもできない状況にあるのではないかな。ワイヤーメッシュというのを10年ぐらい経ったので、大きなお金をかけて地区を割当てながらワイヤーメッシュが更新されて、イノシシの被害も比較的抑えられて農作物に対する被害はちょっと軽減しているのかなと昨日の答弁にもあったように思いますが。

そもそも農地のないところにはワイヤーメッシュすら配布はなされないわけですよ。で、聞くところによると住民の方が、昼間からイノシシが出てきて怖いし困っているというように言われたのですけども、そういう困り事。そういう何か相談は農林課のほうには来ているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 農林課長。

○農林課長（伊藤幸治君）

イノシシの被害については不定期ではあるのですけども、やはり電話等で「出てきた」ということは実際あっております。そういう対応については近くの猟友会の方に頼んだりして、罠をかけてもらったりということで対応を行っています。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

国の補助でワイヤーメッシュの配布はできないとは思いますが、そういったところに関しましては罨だけではなくて、ワイヤーメッシュもある程度設置できるような方策を考えていただけないかなと思います。

あと先ほど水路。やはりイノシシが土手、土羽になっているところをほじるというのですか、泥が落ちてくる。あと大水とかで水が流れて、土羽というか土手のところを削るとかいて、長い水路が泥とか葉っぱとかで溜まるときがあるのですけれども、そういったところに関しては、農林課なり、建設課なりがそこあたりの除去等の補助はしていただけるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

水路におきましては、先ほど町長の答弁にもあったとおり、道路事業補助金というものの中で、ありますけれども。これが実はそういった水路に対する問題はやはり生じてきているところもありますので、ただそれについて今まで手だてがちよっとなかったのですよね。それを今回令和4年から対象とするようにしまして出来た、今回新たに対象を広げてやったことなのです。ですので、これにつきましては今のようなかたちで金額的にはなかなか届かないかもしれませんが、そういったものには利用できると思っております。

以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

うれしい答弁を聞けたと思います。先ほどから申し上げております三股郷、中尾郷、宿郷、皿山郷の水路はどうなっているのか、私つぶさに見たわけではないので、そういう状況が発生しているのかは分かりませんが、こと私の近くであります皿山郷においては結構深刻な問題になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また先ほど住民の方とお話をしたのですけれども、皿山郷というのは50年ほど前やはり、かなり私は小さい頃ですけれども、勢いのある地区で納税もたっぷりしていたと。だから町も皿山郷に対しては結構しっかり目配り、気配りをしてくださっていたように思うが、最近が高齢化も進み、もうちょっと寂しい地区になったので、ちょっと頼りなく思っていると。よろしくお願ひしますというふうな声を聞きましたので、皿山郷に限らず、三股郷、中尾郷のほうにもしっかり目配り、気配りをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次2番目の問題に移ります。教育環境施設についてでございます。

これは私が住んでいる地区の30年ほど前に出来た住宅団地。今21軒あるそうなのですが、21軒の家から——これはある民間の人が開発されて、たくさん人が住んでいらっしやるの

ですけど。そこからは生活排水が流れてくる水路がこの道路の左側でございます。ここはどうやって。

この道自体も市道に今のところなっているのですよね、町道ではないのですけれども。この溝の管理はこの21件の方が本当に共同して、年に4回ほど「溝掃除」と称して、管理をされております。今、町内にいろんなところに新しい集落というのですか、班が出来ていると見かけしておりますけれども、そういったところに対してのそういう「溝掃除もしっかりしましょうね」「みんなでやりましょうね」というような話合いができているのかどうかちょっと不安なところがあります。

もともときれいに整備されているから、そういう話をする必要がないのかも分かりませんが、地域の水路は地域で管理していくのだよということを、自治会長会等でも周知していただければ助かります。

農業従事者の減少、高齢化が進み水路の管理にも支障が出ているのが現状ではないかと思えます。町民全体で環境整備は考えていきたいなと私も思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは次の2番に移りますが、今回私は教育環境施設について質問するにあたり、一応現場を見るということで、南小学校に行き教室等を見せていただきました。洋式化されたトイレについて子供たちにまず感想を尋ねましたが、もう快適だと明るい声が返ってきて私までうれしくなりました。

また先日行いました保護者との懇談会において、学校ではまだ黙食が続いているという声がありました。どうなのかな、黙食なのかなとよく分からなかったので給食の様子もを見せていただきました。教育委員会から、今も学校では黙食をしなさいというような指示を出されているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

黙食について続けてやりなさいということは言うておりません。もう各学校の判断の中で行っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

確認をしました。南小学校にも確認をしました。先生方にも確認しましたがけれども「黙食」という文言は使っておりません。ただし、まだ何と言うのですか、班になって食べるというようなことは控えておりますという回答でした。隣の子と話すことは自由だということでした。

これは南小学校の1年生の給食が始まる前の光景でございます。1年生、最初は上級生とかいろんな補助があつて、給食の配膳の仕方を習うわけですけど、もう11月、12月のこの時期はちゃんと自分たちで配膳までできるのですね。あと牛乳パックの再利用のための、切り開きで

すかね、そういったこともやっていて感心して、感動をいたしました。

これが食べているときの状況です。この日のメニューは、ちゃんぽん、春まき、この子にはのっていないですけど、何かキュウリの和え物もあったように思います。波佐見町の給食はおいしい。生徒たちの評判は好評でございます。

私は通告の中には書いておりませんでした、給食センターというのも大きな教育環境施設だと私は捉えております。それで、少しですけれども関連して質問をさせていただきたいと思っております。

確認ですけれども、本町で完全給食こういった完全給食が始まったのは昭和38年だと思えますけれども間違いはありませんか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

すいませんが細かい数字は事前に教えていただいてもよろしいですか。通告外だと思います。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

覚えてらっしゃる限りで、そうですね——お若いからなかなか覚えてらっしゃらないのでしょうけど、38年というのは実は私が小学校に入った年の次の年、2年生の年だったので、それで間違いはないなということを確認しているので一応押さえてだけです。

昭和38年というのは西暦でいうと1963年でございます。1963年というのは今から60年前なので、つまり私が言いたいのは、完全給食が波佐見町でも始まった年から60年経っているのですよ。60年たっているのですけれども、給食費の無償化というものは実施されませんでした。この無償化が実現できなかった理由は何だと思われませんか。

○議長（百武辰美君）

答弁できますかどうか。教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

すいません通告外でございますので、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

こういうことが通告内か、通告外かという私もちょっと理解できないのですけども、では町長に伺いたいと思っております。

町長は、このほど新聞紙上にも完全無償化を実施する方針であるというふうなことを発表されて、新聞でも報道されたのですけども、では町長に伺ってよろしいですかね。

やっとなんかそういうような決断に至られて、今から予算等の確保されるのですけれどもこの60年間、それができなかったのはなぜだと町長はお考えになりますか。

○議長（百武辰美君）

岡村議員に申し上げますが通告は2番目の通告は、教育環境施設の有効利用についてでございますから、少々主旨に外れておりますので質問を変えていただけますか。

岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

通告外というふうに言われるのであれば、差し控えたいと思いますけれども、給食施設というのは教育環境施設の大きなもの、ものすごい大きなお金を毎年使って運営されているものだと思うので、当然認められるものだろうと。

そこの根底にはそういったその考えがあって、いろんな資金等も組み込まれているので当然聞いていい質問だと私はとらえたので、質問しているだけです。通告外に当たるとは思わなかったもので、答弁できないのであればそれで構いません。

○議長（百武辰美君）

質問を続けてください。

岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

では答弁は求めないで、掲示だけでいきたいと思います。これは佐世保市が……

○議長（百武辰美君）

岡村議員、一般質問でございますから答弁求めなければ次の質問に移っていただいていいですか。

○4番（岡村真由美君）

そうですか。では、ちょっとすいません。せっかく用意していますので、こういうふうに表示されていました。

答弁が必要であればこれも言ったらいけないのですかね、要望も言ったらいけないのですかね。

○議長（百武辰美君）

できれば通告の内容に準じて一般質問を続けていただければと思います。

岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

なかなか納得はできませんけれども、次回に回したいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

それでは通告しておりましたことに関して申し上げたいと思います。タブレットや電子黒板等の活用は本当によくされているということで、多額の費用を費やして導入したもので活用されているのは本当にいいことだと思うのですよね。ちょっとこれは聞いていいのですかね、更

新というのはいつ頃を考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

タブレットについては令和2年度に導入しましてから3年からしておりますけども、こういった電子機器は5年ということと言われております。今のところその5年でいくのか、6年1サイクルでございますので、6年1サイクルでいくのかというその話をしていますけど、多分6年1サイクルでいこうかなというかたちで思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

6年サイクル、大変長持ちすればいいなと思うのですが。GIGAスクール構想で導入されて、国の交付金等で大分賄ったのではないかとと思うのですが、更新に関してもそういった交付金とかいうのはあるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

現在のところその方向で国も検討されているみたいでございます。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

その言葉を聞いて安心しました。やはりかなりの費用を要する事業でありますので、ぜひ国にも頑張って補助をしていただきたいと考えます。

それでは次、これは南小学校の11月時点でのプールの様子でございます。とってもきれいに整備されています。言い忘れましたけれども南小学校に入って行って、グラウンドの様子もプールの様子も、階段の様子も、教室の様子も本当にきれいでした。突然の訪問にもかかわらず、ごみ一つ落ちてない。掲示物もきちんとされている。子供たちもちゃんと挨拶もする。すごくいい環境だなと思って感心をいたしました。

この南小学校のプールですけれども、いつ頃造られてそしてどのくらいの経費で造られたかをお答えください。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

南小学校につきましては昭和46年に最初の建設がなされております。金額としましては、908万5,000円ということになっております。その後平成20年度に今のこのかたちというか、改修がなされております。そのときには6,486万7,000円の事業費ということになっております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

ありがとうございます、900万円でこんないいプールができるのであればうちにも欲しいなっ

て思ったぐらいでした。それから600万円ですか。町内で最近出来たプールはどこで、どのくらい費用がかかったのかお知らせください。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

プールの本体で申しますと、中央小が平成6年に造っておりますので、このときが9,888万円でございます。それと東小学校が同じような改修をいたしております。これがプールについて一番最新の事業費でございますけども、平成30年に同じような改修を行っております、このときが8,129万8,000円かかっております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

プールに関しては建設費用も改修費用も年間の維持管理費も、もう半端な金額じゃないお金がかかっているというのは、皆さん御存じだと思っておりますけれども、それではそのかけた費用に対して効果がどのくらいあるのかということを考えてと思います。

先ほど答弁の中にプールの活用状況。教育長は6月中旬～7月の下旬、夏休みに入るまでのこの期間、1月ちょっとの間に生徒たちは活用しておりますと答えられました。1人当たりの生徒がひと夏に授業を受ける、今小学校は45分かなと思うのですが、どのくらいの回数があるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

天候等々にもよりますが、10～15時間程度になっております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

10～15時間、私がちょっと聞いたら週に1回体育の授業で、6月下旬から7月の夏休み入るまで一月ぐらいだからまあ4回かなぐらいの理解をしたのですが、そこは違うのですね。週2回ぐらいはやっているということなのでしょうか。

先生方の本当にこう指導も大変だと思うのですが、夏休み期間中は地域に開放して、地域のPTAが引率して来られるのであれば、使っていいですよというふうになっていると聞いています。これはもう最初からですが、その利用状況はどうでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

夏休みにつきましては、先ほど議員お説のとおりPTAに開放し、PTAの監視の中で開放しているところです。以前はかなりの回数利用されていたのですが、近頃はやはり保護者のほうの状況にもよって、その日数回数は減っているのではないかなと思いますが、1～2週間程度ではないでしょうか。

○議長（百武辰美君） 岡村委員。

○4番（岡村真由美君）

私が子供の保護者をしていた時代と比べたら、行って利用する回数がもう明らかに減っています。その理由は何かというような教育長はもう把握されていると思うのですが、もう一度言っていただけますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほど申しましたように夏休みのプールにつきましては、あくまでもPTAの方に監視等々お願いをしておりますから、その状況によって回数が減っていくのではないかなと思っております。

ただ学校主催としましては、水泳教室等々を行う機会がありますけれど、基本的にはPTAのほうに任せているところです。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

私が御意見というのですかね、お聞きしたところによると、昔と違って今はもう安全面、子供の安全というのを確保することがすごく大前提になるので、救急救命の講習を受けてないといけない、何かがないといけないという結構縛りがあるというように聞いています。もう縛りはなくちゃいけないと私は思うのですけれども、そういったものも利用したくても、ちょっと利用をちゅうちょするというふうな、面もあるのかなと思うのですが、

私がここで取上げたのは、やはり莫大な額、税金を投入して、いろんなところに造っているプールであります。そして子供の水泳、水に親しむという教育はとても大事。海のない波佐見にとっては特に大事だと思うのですね。そうしたときに、その水泳の授業であるとかPTAの利用をもっと促進するために、何かいい方策は先生方の負担も軽くして何かできる方策はないでしょうか。

町長何か。町長も考えていただければ、すいません。できれば教育長で、いいですか。すいません。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

やはり様々な理由があるのだろうと思っております。もう以前は確かに早い時期から、水泳学習を行っております。9月の第2週ぐらいまで行っていた記憶もあるのですが、様々な学校の行事等々のことで、今ほとんどの学校がやはり6月中旬からもう1学期うち8月までに行い、9月に実施するのはあまり少なくなったのかなと思ってます。

夏休みの利用につきましてはどうしてもやはり何度も繰り返しますように、私たちよりもそのPTAの方々の状況によって、その日数回数が変わっていくところの部分。ではどこが課題

かと今おっしゃったように、やはりなかなかP T Aの方が監視できないという状況であれば、そこをやはり何とかしなくてはいけないところが、どういうふうに監視体制を。例えば保護者ではなくて地域とか、そういうこともあるのかもしれませんが、そうなるともまた違った意味での予算化というのが出てくるだろうと思っていますので、単なる子供たちに開放するのであればそういうP T A以外の方に監視をしていただくという協力が必要だろうと思っています。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

そうですね、学校だけではなくて地域みんなで考えなくてはいけない。地域の力も借りなくてはいけない。あと民間の力、スイミングスクールとか近くで言うとルピナスさんにそういう水泳の指導員がおられるかどうか分かりませんが、民間の力を活用するというふうな考え方もあるのかなというふうに思います。

それでは次です。グラウンドと今度は体育館ですけれども、グラウンドも体育館も小学生も中学校に劣らずいろんな様々なクラブ活動をしていると。学校管理以外のものをしていると。そしてそういういろんなところが、教育環境施設——この施設を活用していただいているということで、本当に活用されていると思うのですが、今子供たちの所属する、小学生が所属する運動部に限ってですけど、どのくらいあるか。数だけでいいですのでどのくらいかお答えください。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

小学校のですね、スポーツクラブでございますけれども。波佐見町はスポーツ少年団というのを組織いたしておりますけれども、そこに所属している団体登録数は14団体ございます。

それ以外でも、所属されていないけれども独自でそういうスポーツ活動をされている団体が、教育委員会で把握している範囲で6団体ございます。

○議長（百武辰美君） 岡村委員。

○4番（岡村真由美君）

登録団体14団体。登録以外で6団体ぐらいあると。運動部だけで20団体。私はこれ以外にも近所の子が行っているのを聞いてびっくりしたのですが、ホッケーにも行っていると、川棚にですね。「いつから行っているの、あなた」と聞いたら小学校2年生から行っていると。親御さんの意識というのはそういうふうにもう今変わっているのだというふうに思いました。自分が保護者だった頃とは全然、小学校の部活動のあれは違っているのだなというのを実感しております。

南小学校に戻るのですが、これは南小学校の校庭の11月の様子です。芝はもう枯れてしまっておりませんよ、緑の草をキープできないみたいですね、この時期はですね。こういう状態で、しかしきれいに整備されております。これは遊具等があるところです。左にもう、もの

すごく広い駐車場がございます。

小学校の先生にお聞きしたのですけども「南小学校のグラウンドはいわゆる社会体育というのですかそういったものに活用されていますか、放課後」と言いましたら、先ほど答弁いただいた教育次長の資料を見ても、活用されている形跡はございません。使われていません。

時々保護者が子供さんと来て、ボール遊びをされてるくらいだということです。南小学校のグラウンド——体育館は使われていますよ。グラウンドは使われてないということで間違いないでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

私たちが把握している範囲では使っていないということで思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

私、前回の9月の一般質問で、南地区の学童のもう厳しい現状をお伝えして、教育長に南小の空き教室やグラウンドを使うということは考えられないかということを確認したのですが、そのときの答弁を、記憶にどのように答弁された記憶していただいているのでしょうか。

急に言ったら絶対駄目だろうと思うので、議事録答弁書を見てきました。ちょっと読み上げますね。「空き教室といっても現在、生活教室、少人数指導教室、児童会室や地域交流室などに利用されており、また時間的にも、学年によって授業など教育活動が行われておりますので、同じスペースを利用することは児童クラブ側にも学校側にもデメリットが大きいと考えます。」と答えておられます。現在小学校を利用した町または教育委員会が主管主導する子供教室——学童ですよ。の開設は今のところ考えておりませんというふうにお答えいただきました。この考えに、今も変わりありませんでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

今の御質問ところについての考えは変わっておりません。

ただ南小学校のグラウンドにつきましては、御覧のように芝生でありますので、そこにスパイクでの利用ができないので、野球は上の鴻ノ巣公園で、サッカーは中央小学校や東小学校のほうへ移動をして使っておりますので、そういう意味で南小学校では使っていないということになります。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

芝生を引いているので、野球もサッカーも、ここではクラブの活動ができない。

ただ使うことは、もう走って回ることは大いに。で小学校のこういう施設というのは、町の財産ですから当然町民にも開放しているということで、鍵もかかっていませんし、入ること

に許可も要らないので、大いに活用してもらえればと思います。

空き教室です。確かに空き教室はないのですね。本当にフルに活用されております。ただ私が最近知り得たことで、南小学校にはなかよし教室というのがあってですね。その「なかよし教室」が「放課後南っ子教室」という名前の教室にかわりまして、先生方が、いわゆる学童に行っていない部活にもクラブ活動にも行っていない子たちの希望をとって、親御さんが迎えに来るまでとか、16時40分までの時間を過ごしていいよというような教室を設けられていて、そこに地域の人が3人ボランティアとして、月曜と水曜日か何か、曜日を限って先生方の補佐にあたっておられます。これは把握しておられますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

議会でも御承認というサポーター制度を使って、南小学校は放課後学習的なサポーター利用ということで、地域の方に3名子供たちの学習を見ていただいております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

4月から3名、民生委員経験者とか学校の先生だった方とかがお願いされて行っておられます。私も行ったときは国語の宿題プリントを1枚全部一緒に勉強を見てあげたのですが、とってもいい制度だなんて感心をしました。

できれば、先生方の働き方改革も含めて、こういうものをもっと活用してもらいたいなど。フルに公募をかけてとかあと有償でもいいので、1週間全て3時半から6時ぐらいまではこの教室を使って、子供たちのあれを見てくださというふうなかたちにすればいいのかなと思います。

これは県教委が開催した教職の魅力化作戦会議についての記事です。教員の成り手不足は深刻な問題です。記事には先生方の働き方を見直す上で、外部の人間を入れた業務の見直しが必要だとの意見があったと書いてあります。「南っ子教室」の取組は学校運営協議会、コミュニティースクールの理想的な運営形態ではないかと私は考えるのですけれども、こういう形態は広がっていく可能性があるでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

地域の方々のお力を借りて、教育活動をさらに充実させるという考え方はとても大事だと思っておりますので、本町であるいはそれぞれの学校でどうかたちがふさわしいのか。あるいは学校からどういう要望が上がってくるのかを一緒に協議をして対応していきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

では、3番目の質問に参ります。これはですね、「ひきこもり」の防止対策についてです。これはもう答弁がありましたとおりにデリケートな問題ですし、把握も困難。民生委員でも把握してないという現実がございます。

この「ひきこもり」についてのデータをどうこう言う気は全くございませんけれども、新庁舎に78691月4日から入られますけれども、この新庁舎の各課の表示プレートというのは大きな字で、その課の対応する項目までをしっかりと書かれております。この「ひきこもり」に関しては、どの課に行って相談したらいいのかとか、ひきこもりを受け付ける課というのを、その表示というのはなされないですよ。どのようなところに行けばいいのか、ちょっと目印を教えてくださいませんか。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

新庁舎になってという状況でございますけど表示は「ひきこもり」という表示の相談というところはございませんけども、福祉のほうで成人のひきこもりの相談窓口を行っております。そういうかたちで新庁舎に移っても対応していきたいというふうに思っております。

ただ子供については教育委員会なり、子育て支援の班でありですね。そういうかたちで窓口は福祉のほうでそれで広げていくという関係機関と連携をとって支援につなげていくという状況でいきたいと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

住民福祉課の中に相談というのがあるのですか。生活相談とか。何かどういう表示がされているのか。あまり記憶にないですか、であればいいです。

住民福祉課で受け付けて、適宜教育委員会につなげていくという方向ですね。確認できました。

それでは、昨日の答弁の中にあつたのですけれども、不登校、子供の「ひきこもり」と言ったら悪いかも分かりませんが、学校に行けなくなった、行けなくなっている生徒の数というのは減っているということを言われました。私もそう思うのです。南小学校も今ありませんって言われました。不登校ありませんと。減っています。これとってもいいことだと思うのです。先生方の御助力だと思います。

しかし昨日も言われました。いわゆる学校に行けない、保健室にすら行けない。学校に登校できない子の受入れ先として、総合的なセンターとしてウェーブホールですね、あそこを総合センターにするというふうに総合的な機能を果たす場所にするというように言われましたけれども、どの部屋というのは考えてらっしゃる、今までどの部屋をどう使われていたのかというのをお知らせください。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

今の答弁の前に、子供たちのひきこもりという定義に当てはまる児童生徒はおりません。今のところですね。定義にものつとったかたちのものはおりませんので、現在は来庁した子供たち、あるいは連絡があった子供たちとは、地域の住民の方もなかなか触れないように、場所だけ分かれば楽屋とか、別室のほうで面談をしたり、学習を見守ったり自学をさせたりしております。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

楽屋等の部屋をもう表示もなく、そこを使わせて先生方が時々こられるかたちでしていると。とってもいいことだと思うのですね。先ほどちょっと触れましたけれども、保護者との懇談会に来られた方が実は自分はそうだったのだと。そしてずっとウェイブホールのほうで先生方に見てもらいながら中学校卒業したと。ちゃんと卒業もして看護師さんかなにかの資格まで取られている。本当にそういうのって大事なのだ、何かの理由で教室、学校には行けないけれども、別のところであれば家以外に行けると。そういう子たちってとても大事にしていきたいなと思います。

今もう教育長から本当にいわゆる引きこもりに、相当するような生徒がいないということを知っていますね、私はとても安堵したのですけれども。でも今はないけれども、これから出ないとは限りませんね。そうしたときに、やはり南地区、東地区にもそういったところをこっそりとでもいいですので出て来られるところを私は用意しておいていただきたいと思うのですが、考えられる施設はありませんか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

不登校の子とはやはりもうその子供、一人一人の要因であったり、実態であったり、現況であったり、様々なものがありますので、その児童生徒に一番ベターな対策・対応はどのようなことかということをもまず念頭にやっていかななくてはいけませんし、その施設があったとしても、出てこられない子供もいますし、そうなるこちら側が家庭を訪問するあるいはオンラインを利用する、様々な手だてを打ちながら現在もやっていますし、これからもやっていく構えでおります。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○4番（岡村真由美君）

当然その子に対応してやっていかななくてはいけないのですが、私は新たにつくるというのではなく、ここを何かあったときには、使っていいよというようなところを確保していただきたいというような思いで言いました。

具体的には福社会館の一角、あと農業改善センターの一角にそういったものがあれば、いざとなったらここが使えるみたいな配慮をしていただければいいなと思いました。

なぜかというところ、フリースクールは民間の企業です。そういうフリースクールがあるところはいいですけど、波佐見町にはフリースクールございません。ですから本当に親御さんが困られたら、学校には行けない、家にもこもる、あれではない、であればここを使ってくださいねと。学校の先生と連携するかたちで使えるのではないかなと思ったので、ちょっと聞いてみました。

御検討をよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（百武辰美君）

以上で、4番岡村真由美議員の質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。13時30分から再開をいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、11番 北村清美議員。

○11番（北村清美君）

皆さんこんにちは。通告に従い、次の質問をいたします。

1. 高齢者問題について

団塊世代が後期高齢者に突入し、超高齢者社会の到来、若年層の減少が顕著に現れ、もろに各世代、各地域などに影響し始め、全国的に深刻な状況に追い込まれつつあります。

厚生労働省が昨年度行った「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」によると、「病気で直る見込みがなく、およそ1年以内に徐々に、あるいは急に死に至ると考えたとき。最後はどこで迎えたいですか」というアンケートに、「自宅あるいは介護施設」と答えた人が53.8%であり、2021年には日本の在宅死率（自宅死、介護施設死）30%を超えている状況であります。

そこで次のことを問います。

本町の在宅介護・医療・ケアなどのACP（人生会議・人生相談）の取組は本町どうなっているのでしょうか。

2. 「まちづくり」について

方向性や課題に対しては「全庁的な取組が必要」と考えます。

これからは50年・100年先を見越して、本町の「まちづくり」を強化し、住みたいと思える波佐見町とするためには全力で推し進めなければなりません。

そこで、次のことを問います。

(1) 役場内で各課を超えた職員による定期的な協議が行われているでしょうか。また、どういった経路で協議が行われ、解決しているのでしょうか。

(2) 総合計画や基本計画におけるPDCAについて、できていないものは全庁的に話し合う場があるのか。

また、どの部署が音頭をとるのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

11番 北村清美議員の御質問についてお答えをいたします。

1. 高齢者問題について

本町の在宅介護・医療・ケアなどのACT（アドバンスケアプランニング）、いわゆる人生会議の取組についての御質問ですが。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくためには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供することが重要です。

そこで、町といたしましては、住民向けのACT講演会をはじめ、「花道ノート講座」「もしバナゲーム」体験会を通じ、人生の振り返りや元気なうちに自分の望む医療やケアの話を身近な家族へ伝えていただけるよう進めているところです。

また、いざ自宅で介護をすることとなったときに、介護の技術が分からないとの声があったことから、主任ケアマネジャーを中心とした協議体を実施する介護教室を町が支援し、在宅介護の不安解消に努めています。

なお主に専門職に対しては、平成31年度から東彼杵郡三町で、東彼杵郡医師会に委託し、東彼杵郡在宅医療介護連携支援センター通称「たんぽぽ」を開設しています。「たんぽぽ」は川棚医療センターをはじめ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、県央保健所など医療・介護の専門家と行政が一体となり、切れ目のない在宅医療や在宅介護の提供体制の構築などのためにACPに関する研修などを行っています。

次に2. 「まちづくり」について

(1) 役場内で各課を超えた職員による定期的な協議が行われているか。また、どういった経路で協議が行われ、解決しているのかとのお尋ねですが。自治体戦略2040構想研究会では、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、生産年齢人口の絶対量の不足という危機に直面すると言われてしています。

自治体においても、人手不足が深刻化し職員の確保が難しくなる一方、災害リスクの高まりや、老朽化したインフラの増加など多様な課題が顕著化するため、社会システムを再設計し、新たな技術を地域社会へ実装しなければならなくなります。

そのため自治体においては業務改善策として、AIやRPAなどのICTを駆使し、効果的・効率的に行政サービスを提供するスマート自治体への展開が求められています。

このような状況の中で、議員御指摘のとおり将来を見据えたまちづくりを考え、選ばれる波佐見町を目指していかなければなりません。

さて、そのようなまちづくりを進めるには、職員のスキルアップはもとより横断的な情報共有や問題解決のための会議も必要かと思います。職員間の情報共有については、新たに自治体向けのビジネスチャットである「L o G oチャット」を導入し、現在活発に利用普及しており、効率的かつ効果的に運用しているところです。

また各課を超えた定期的な会議となると、管理協議会を毎月開催しており管理職を通じての意思疎通を図っています。もちろん事業ごとに関連する課同士が協議する場合は必要に応じて行っている状況です。

昨年からはDX推進において、DX推進委員会を設置したり、例えば窓口部署における改革を行うための連携会議を開催したりするなど、課単位に縛られることなく横断的な協議を臨機応変に行い、直面する問題解決を図っていくことが重要だと考えています。

(2) 総合計画、基本計画におけるPDCAについて、できていないものは全庁的に話し合う場があるのかと。また、どの部署が音頭をとるのかとお尋ねですが、波佐見総合計画は、令和4年度までの10年を計画期間とした第5次の計画が満了し、令和5年度から次の10年に向け、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、町民の皆様の暮らしを持続可能なかたちで支える指針として、第6次波佐見町総合計画を令和5年3月に策定したところです。

この第6次計画から基本計画の中にあるまちづくり分野ごとに目標指標——いわゆるKPIを設定しており、計画の推進をより実効性あるものとするために、PDCAサイクルによる評価・検証の仕組みを確立するとともに、本計画の各分野に設定した目標指標の数値により、定量的な評価、検証を行い、その結果を踏まえ必要に応じた計画の見直しを行おうと考えています。

また近年の社会変化のスピードが速い状況下では、PDCAサイクルに頼るばかりでなく、迅速に意思決定を行うOODA——いわゆるウーダグループによる戦略も求められており、観察し、方向づけて意思決定し、行動するという思考が重要だと言われています。実施にあたっては担当課である企画情報課において旗振り役を務めます。

以上で壇上からの答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

実はこの問題を取り上げるということちょっとありまして、一つは私自身が後期高齢者になりました。75歳に。そしてなった上で、今年9月に私の川棚高校の同級生が亡くなりまして、葬式に行ったのですけれども、そのときの言葉がちょっときっかけになりましたので、こ

の問題を取上げました。

それはなぜかといいますとね、嫁さんが喪主ですので、そこに書いてあった文章にちょっと感動いたしました、これを皆さんに御披露をしたいと思います。「今までありがとうございました。お父さんの家族でよかった。一緒にいられて本当に幸せでした。気持ちの整理はまだつきませんが、今心からの感謝を胸に先行く愛しい背中を見送りたいと思います。」というような文章がありまして、これをちょっと読んだときにもう涙が出ちゃったわけです。

ということは、皆さんお分かりと思いますが彼は6年前にがんを手術しまして3年間は通院したわけですが、3年前に自宅介護になりました。そして1年前から寝たきりの状態になったのです。そして1年後には9月に亡くなったということ、嫁さんがいわくこういう文書を残したわけですね。

これは皆さん、私は今1人ですから、もうこういうことは叶いませんけども。もう男性から言って、女性に見送られてこういう言葉をいただくということは、まずあんまりないと思うのですよ。非常にだからいいことをしたなど、彼はですね。非常に感動しまして、今ここに取上げたわけです。

そして、私自身も後期高齢者になりました。それからもってずっとこの老人長寿会の福祉はどうなっているのかとずっと調べましたけれども、もう参加してもまだ分からないです。ものすごく福祉って広いのですね。子ども・健康のほうも多分広いと思います。

だからこの問題と、今私が一番思っている高齢者の問題と、まちづくりですね。これをあと今日含めて4回ありますけれど、これに基づいていろんな分野で、皆さんに御質問をして今後の波佐見を探りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

前置きがちょっと長くなりましたけれども、とりあえず今から質問に入っていきます。

まずですね、介護保険とはどういうものでしょうかね。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

介護保険というのは医療とかと同じように、皆さんで助け合いの保険だと思っております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

そういうことで、これは何年前に始まりましたかね。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

平成12年からでございます。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

そして、この介護保険負担というのは、年齢は何歳以上ですか。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

負担は40歳以上からというようになっております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

そこで在宅介護ということですので、それに関連して訪問介護と訪問医療の県の今の波佐見町のスタッフは何名でしょうか。看護師さんとお医者さんの人数とそれから看護ステーションの数と。お願いいたします。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

資料1になります。訪問看護ステーションの施設数が2か所、従事者数が9名でございます。これは看護師等になります。

訪問介護のほうは施設数が1か所、従事者数が7名。これは従事者のほうはヘルパーさん等になっております。

医療のほうはかなり町内の医療関係者の方協力的でございまして、訪問診療にはかなりの数のお医者様が御協力をいただいているところでございます。

数についてはちょっと把握をしておりません。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

私が聞いた話では、訪問される、訪問していただける先生というのは波佐見の中でもほとんどの方がされるというように聞いております。だから体制としては抜群になって揃っているわけですね。だからそういった意味では、ほかの町村に比べたら波佐見は突出していると思うのです。そういうことで、非常に住みやすい町と思います。

それとですね、一番数字が知りたいのは介護認定率があると思うのですよ。年齢別に3つに分けてちょっと教えていただけますか。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

資料2のほうになります。年代別数での認定者数になります。まず65歳以上75歳未満。これ第1号被保険者になりますが、2,287人中要介護者が62名、率として2.7%。75歳から85歳未満というところが1,509人いらっしゃる中で、要介護者等が204名、率として13.5%。85歳以上になると940名いらっしゃる中で463名、49.3%、ほぼ半分ということになります。

全体で見ると要介護認定率15.4%となっております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

それとあわせて、町内の老人施設というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

町内の介護施設の数でございますが、地域密着型サービスとして認知症対応型共同生活介護——これがいわゆるグループホームになりますが、それが3か所。小規模多機能型居宅介護事業所が1か所。介護老人福祉施設——こちらが特別養護老人ホームになりますが、そこが1か所になります。

介護施設ではございませんが、ほかにサービスつき高齢者向け住宅が1か所と有料老人ホーム——これは住宅型になりますが、それが2か所ございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

それで肝心の質問なのですが、昭和25年には家で死ぬ方が90%なのですよ。これをちょっと覚えていてください。90%です、昭和25年。今は率を出していただくとおもうのですが、それは今どのぐらいになっていますか。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

資料の3番目になります。こちらが「e—S t a t」という政府統計のポータルサイトのほうで検索をかけております。昨年、波佐見町で亡くなられた方が232名、うち病院や介護施設で亡くなられた方が192名、自宅で亡くなられた方が31名。率としては13.4%というようになっております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

実はこれは国のアンケート——これは質問状に書いてありますが、自宅で亡くなりたいという希望者が通常60%近くいらっしゃるって聞いていますけど、それは長寿支援課長どうでしょうか。

○議長（百武辰美君）

長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

このアンケートとは別に、町のほうで今年の3月に結果が出たのが3月でございます、昨年調査をいたしております。高齢者福祉計画及び第9期介護保険計画の策定のためにアンケート調査を行っております。

結果を申し上げますと「最後を迎えたい場所はどこですか」というところの質問に対して、自宅等が49.8%、医療介護施設等が25.8%、その他無回答等が24.4%ということになっており

ます。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

在宅死亡率というのは、今みたいに全部を平均すると11%から12%という数字が出ています。だから今後、高齢者が増えて、要するに介護充当者が増えてくることは事実ですよ。今のものをずっと説明から聞きますと。

そしたら今介護施設では十分収納できるのでしょうか。その点は長寿支援課長どうですか。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

先ほどの中の病院、介護施設等が192名と申し上げましたが、実質のところは病院が169名、老人ホーム等が23名となっております、実際に施設等で亡くなる方はかなり少ない数になっております。自宅で亡くなる方とほとんど変わらないような状況ですね。

なので、入所等は今のところ介護施設等は十分そんなに待ちがなく入れるような状況ではございませんが、看取りの体制ということになりますと、なかなかまだ十分なところではないということになっております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

本当は自宅で何とかしたいですよ、それが本音だと思うのですよ。皆さんまだお若いからそういう気持ちはないですけど、もう70歳の高齢者になったとか80代の人に聞けば、ほとんどの方がそればかり考えています。

だから自宅で亡くなると、亡くなりたくないというふうにするためには、この在宅介護・在宅医療というのが非常に重視されてくると思うのですよね。サポート体制は、波佐見町は出来ていますから、これをどうすべきかですよ。今後の課題かと思えます。

そして、高齢者が安心して後世に委ねるというようなことが一番大事なことではないかと思うのですよ。

これに関してはそうなのですが、あとこれに付随して問題があるのですね。在宅介護というのが問題なのです。在宅介護。これは先月の議会のあれでもヤングケアラーとかいう話が出て、それも一つの問題です。

ヤングケアラーというのは、私の小さい頃には皆さん御存じかどうかは知りませんが——「いが（方言：赤ちゃん）守り」という言葉を知っていますか。大きい姉ちゃんが小さな子供の子守りをしていくのが「いが守り」なのです。知らない方がいらっしゃるから、今ちょっと言っているのですけど。そういうことでヤングケアラーといのは昔からあったわけですよ。だからそれはそれとして置いて。

今度は一番大きな問題は、現役世代が介護するという状況に陥る状態にいま入っているわけ

ですね。現実には私の周りにも何人かいらっしゃいます。それも独身ですよ。男の独身。これが介護するのですよ。大変なことなのですよね。だからそれを通称ビジネスケアラーというらしいのですが、これに対する問題をどう考えていくかというのが一つの問題だと思うのです。大きな問題ですよ。

だから今介護保険で賄えるのは平均して、ショートステイとデイサービス入れて週3日、週4日は自分で面倒見ないといけない。考えられますか。今働いて課長、55歳の課長もいるでしょう。そしたら、ねえ、見て、仕事を休んでいかないといけないわけですから。そしてこれは介護職員だから。プロだって3人か4人しか見ていない。でも自宅の場合は1人が1人しか見られない。この事実ですよ、1人しか見られないですよ。それも大変です。

そういう中で、週4日個人で見なきゃいけないというようなことになると、それに例えばそれをほかの民間業者に頼んで見てもらうか、自分が働くか。仕事を休んで見るかとどっちかしかないわけです。

逆に働きざかりの現役世代が仕事を休んでいくと、そこに損失が出てきますよね。賃金は減る、個人的な賃金が減っていきます。そして、もしひょっとしたら辞めなきゃいけないとなった場合に、今通算計算された状態では約9兆円から10兆円の損失が出るだろうと言われてい

ます。だからここに——国の政策としては非常にありがたいことなのですが、逆に波佐見町としてね。その仮に週4日とあげましたけれど、週4日——例えば費用が平均的に13万～15万円かかるらしいのですよ。それに対して波佐見町という行政ができることというのは、こんなところに助成しかないかなと思うのですよね。ここを手厚く、これはどこの自治体もやっていませんから。

今後の課題として検討していただきたいと思うのですが。町長ちょっとこの問題は、急に振っていますけれども、将来、今どうのこうのしろって言っているのではないですよ。考えざるを得ないということで、どう思いますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

介護を前提としたお話ですので、基本的に町のスタンスとしては、やはりいつまでも健康で長生きしていただいて、よく使われます「ぴんころ」で逝けるような人生を、あるいはそういった指導をそれぞれの担当課で持ってやると。

いざとなつて、そういった非常に厳しい立場になった方に対しては、公的な支援も必要かなというようには考えておりますが、ただ今後支えていくべき若い人が少なくなったときに、どれだけ負担できるのかと、そこあたりの不安は持っているところではございます。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

これは昨日の尾上議員の質問の中に答弁がありました。今の波佐見町に独身が男は4人に1人と、女性が6人に1人独身がおられるということで。これはこれでいいのですが、では実際子供が何人いるかということです。ほかに結婚した人がね。

もう5人も6人もいるわけがないでしょ、現実的に。いても1人か2人ですよ。そして、独身がそれだけいる。これがもう30年後、20年後ぐらいからもう来ますから。そのときは今の問題ではないですよ。大変な問題になります。今はちょっと想像できないようなことですね。

これは置いといて、現実にはそういうことが、現実要介護支援者というのは健常者と大体率的には課長、どのぐらい比率的にあるのですかね。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

先ほどの資料と同じですが、65歳以上で4,736人いらっしゃるうちの要介護者等が729人、認定率が15.4%になりますので、残りの85%程度が健康な方だと思いますが、この中に医療等にかかっている方は、介護保険が使えませんので省かれます。

なので、そこあたりを加味していくと、ちょっと何%になるかというのは申し訳ございません。不明でございます。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

いや、この高齢者問題というのはね、本当に全然分らないですよ、調べて。部門、部門に分かれていて、どんな調べたら、どこから入ったらいいのかというように先ほど町長の答弁あったとおり、それを防ぐためにどうすればいいかということも、これも大きな問題です。

だから今回は在宅介護に絞っていますけど、この体制として、今後は現役世代が経済的負担を少し軽めにするというようなことは、今後考えてもいいのではないのでしょうか。今後ですよ。

どうでしょう、町長。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

現役世代の負担の軽減をということですけども、サービスを受けられる方が増えれば、現役世代の負担は大きくなっていくのが節理かなというふうに思いますので、その大きくなるような負担をいかに公的に、あるいは町が緩和するかとそういったことをやはり考えなくてははいけないと思いますけれども、果たしてそこを財政的に町が賄えるのかという問題も潜んでいるところは事実でございます。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

私はね、今やってくれとは言っていないのですよ。今後、考える町として何ができるのかということを言っているだけの話です。

だから、非常にやはりこれはね、真剣に考えていかないと。寿命は延びる、現役世代はいない——まあ日本人だから親は自分が見ないとという気持は皆さんあるでしょう。他人は見ないのに、仕事をしてするなら自分で見ないといけなくなるでしょ。そういう気持ちに対して、何とか今後はせざるを得ないかなと思って今言っているわけですね。

だからこの問題は非常にその公的介護保険とか、いろんな要素がありますから、非常に難しいのですが、逆にこれを皆さん高齢者の人は不安に思っているわけですね。

どこに行ったらいいか、こうなった場合はどうすればいいだろうか。これが分からないわけですよ。だからそのためには、いろんな放送とか波佐見広報などでもやっていますが、逆に何と言いますか、どういうふうにしたらいいかということは長寿支援課長、どう思いますか。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

高齢者等のお困りになっている御相談等があれば、介護保険の利用もあわせて長寿支援課内に地域包括支援センターがございますので、何なりと相談をいただければと思っております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

もう波佐見町そしかないですよ。これは事実やはりその宣伝をして、高齢者が不安に思っているから、とにかく分かるようにやらないといけない。そして理解して、窓口に来て、質問して、答えを得ると。

現役世代が相談に来る場合がかなりと思っておりますけど、そういった面で地域包括支援センターの宣伝を皆さんでやっていただかないといけないわけです。

これが次の問題の「まちづくり」に関連をしてくるわけですが、長寿支援課だけじゃ駄目ですよ、皆さんがそういうふうにしていかないと。全庁的にやらないと、例えば支え合いにしても何もできなくなりますから。今から金を使わないでいいことをしていかないといいないですから。金を使わないで、意識を改革するというのが大きな資産になる。

まあこういうことで地域包括支援センターを大いに利用していただくように、皆さんの宣伝と、お役目をひとつお願いしたいと思っております。そこで前任の長寿支援課の課長だった現建設課長はどう思われていますか。

○議長（百武辰美君） 建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

ちょっと建設課長ということで、言ったものか、前部署のことで聞かれたのでちょっと私も準備をしておりました。今言われるところはおっしゃるとおりで、やはり全体で考えて

いく必要があるのかなというのは私も思っております。

というのが、今これにおいてはやはり高齢者という括りはありますけれども、様々なやはり問題がありまして、そこに頭に高齢者が付く。それだけで、もう高齢者だけの問題なのかといってしまうのは少しちょっと乱暴というかですね。あると思うので、やはりこういったものは、全体で考えていただければというのはありますけれども。なかなかそれもそれぞれの部署の所管もありますので、これは話し合いながら進めていくべきかなと思います。以上です。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

ここで参考のためちょっと申し上げますけど、アメリカでは介護保険というのはないのですよね。ヨーロッパの一部に介護保険とはあるのですけども。アメリカの場合はどうしているかと、まず中間層には全くないのですよね。だから自分で払わないといけないのですよ。自己負担なのですよ、中間層としては。上と下はありますけど。

ここですよ。だから日本の良さ、介護保険があるから非常にこれは誇りに思っているんですけど、あとその介護保険を作ろうという国があっても続かない。なぜかいうと赤字になるからです。財政持たないわけですよ。

だからそういった意味では、日本のよさというのを皆さん感じていただいて、行政が、その上に行政ができれば、もう万々歳ですよ。ちょっとアメリカのことはあんまり関係ないのですけど、そういうことを参考程度に申し上げました。

次に行きたいと思います。まちづくりということは非常に大きなテーマで、非常に難しいのですけれども。端的に今の答弁の中で結論的には、企画情報課長を中心にしていくというふうな答弁いただきました。それ間違いないですか、町長。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

まちづくりに関する企画の担当は企画情報課でございますので、間違いはございません。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

基本的に人口が減っても課題は減らないのですよ。これ皆さん一番御存じでしょ。課題は減らないのですよ。これがまちづくりを今後人口減って、職員も減っていく。大きな課題がまたのせてくる。その場合に今の個別でしていたら対象、大きな課題が対応できないようになります。

今私が本当に聞きたいのは、管理者会議で自分ところの課で何が問題かがあがっていますか、月1回。どうでしょう皆さん。これは町長どうですか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

それぞれ課においてミーティングを開いたりして、それぞれの係が抱えている課題を解決するために協議を行っているものと思いますし、そのように一部報告をいただいております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

いやそこがちょっと問題。解決できない問題はどのようにしているのですか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

行政で全てが解決できるとは限らないでしょ。解決できないものを今後どうやって解決していくのかが行政ですから、全てが解決につながるとは思っておりません。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

結局そういうことなのですけども、でも努力はしないとイケませんね。先ほど横文字が出ましたよね、PDCAとか、OODAとか。この件に関してちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

モニターを御覧いただきたいと思います。このPDCAについては、このモニターに映っている部分は今年の3月に作りました、総合計画の中にいろんなKPIがあって、その事業を評価するために「PDCAサイクル」を使ってチェック評価をしていきたいと思いますというので、掲げている部分の映像でございます。

そして、これ書いてあるとおりPlan（計画）、Do（実行）Check（評価）、Action（改善）ということで、これまでこのPDCAサイクルがいろんな場面で評価指標として使われてきました。そういう中で大体行政というのはまず計画、このような総合計画などあって、実施をして、それで評価をして、また改善をするというのが、この計画だけではなくて単年ごとの振興実施計画とか、いろんな予算もそうだと思います。そういうふうな計画をして、実行して、評価をして、また改善するというのが流れです。

これ多く使われてきましたけども、大体行政的にはこういう感じが多いのですけども、今はその社会スピードにこの計画だけでは遅れてしまうということで、OODAは後で説明しますが、もうこの計画を2番のDoから、DCAPという考え方もあります。まず行動をしてもらって、評価して、改善をして、また計画をつくるとかいう手法と捉えている自治体もあります。チャレンジをしなくなるのですね。計画がないから何もできませんとかなったら駄目なのです。なので、DCAPという手法もあります。

もっと次の、これは英語で書いてありますけども、「Observe（オブザーブ・観

察)」「Orient (オリエント・状況把握)」「Decide (ディサイド・意思決定)」「Action (アクション・実行)」ですね。このOODAとについて「ウーダループ」と言います。ここに書いてあるとおり、まず観察をして、状況を把握、確認をして、意思決定をして、もう実行に移すということでこれを高速で回すことで、あるいはまた途中で状況確認をしながら、観察をし直すとか、行ったり来たりとかしながら、状況に応じた素早いスピードで、判断をしながら決定をしていくというのがこのウーダループであります。

最近ですね、このようにこのウーダループを実行した例が1回ありました。というのが、この前新聞報道もされましたけど、EV充電装置の話が来たときによく大きな市とかでは「実施計画に上がってないことはできませんよ」と。そしたらもうチャンスを逃すということがあるのですね。そういう、それを観察して、状況を把握しながら、素早い意思決定をして行動に起こすということをしていかないと、今から行政も回っていかない部分があるということ。

ただこればかりじゃ駄目ですね。しっかり計画をするということも当然必要ですので。PDCAをやりながらこのOODAループを取り入れながら、行政のスピード感を増して問題解決していくというような、そういうことも必要だということで。用語の解説になってしまいましたが、そういうことであります。

○議長(百武辰美君) 北村議員。

○11番(北村清美君)

やはり、しっかりやっていただきたいと思いますよ。波佐見町に限らずほかの自治体もほとんどなんといいですか、政策とかもう横並びなのですね、少し多少凸凹があっても。だからその中で何を目指すかですね。波佐見町としてそこがポイントだと思うのですよね。

だから要するに波佐見町は高齢化率も高くなっている。ほかの自治体と比べたら。そのモデル地区になるかを目標にするとかね。覚悟に少子高齢化は今いろんなことが出ていますから、いろんな異次元の施策がぼんぼん出てくると言いますが、高齢者に対することは異次元でできてきません。だからこういうことを、いかに波佐見町としてモデルをつくるか。オンリーワンの波佐見町をつくるかということ、専念してもらいたいと思いますが、町長この考え方どうですか。

○議長(百武辰美君) 町長。

○町長(前川芳徳君)

なかなか高齢者福祉に対してのオンリーワンのまちというのは、厳しいものがあるかと思いますが、おっしゃるとおり年をとってもそこに住んでいてよかったというまちづくりを目指すために、どういったものがあるのかを常々やはり考えながら、そのときにできるベストの政策を打っていくことが町政に課せられたものだというように思います。北村議員。

○11番(北村清美君)

私はね、このまちづくりに関しましてもういつも思っているのですよ。いつも町長こう言っ

ているでしょ、「できない理由よりもできる方法を」と。この言葉が皆さんには当てはまるのではないですか。どうでしょう、そう思いませんか。

本当はここでどうですかって、これ反対か賛成というのを取りたいのですよ。そういうわけにもいかないの。そういう面で企画情報課長どうですか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

どうやったらできるかを常に考えていかないといけないと思っております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

町長。この言葉を皆さんにははっきりと申し上げないといけないです。できる方法を考えろと。改めて述べられたらいいのではないですか、どうでしょう。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

朝礼とかあるいは職員が集まったとき、折に触れて私は2つのことを常々申しております。先ほど申された「できない理由よりできる方法を考えよう」。それからもう一つは「公金も自分のお金と思って使えと」この2点はしっかりと、いつも職員の皆さんには伝えているつもりでございます。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

さすがに行政のプロですよね、こういう言葉を吐けるということは。我々民間人はそういうことは吐けませんよ。

だからこれを皆さん本当に大事にして、できる方法を考えてくださいよ。どうしたらうまくいくか。こういう老人福祉に関しても、ほかの面に関しても。だから管理職会議で「自分ところはこういう問題がある、どうしましょうか」と皆さんにかけて、「こういうプロジェクトを作ろう」とかいう案が、いろんなものが出来てくると。そういうものが活性化じゃないか。それが欲しいのですよね。その点どうでしょう総務課長、どう思いますか。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（福田博治君）

行政の本質は最小の経費で最大の効果を目指すということでございます。行政は常々いろんな問題に直面しております。特に少子高齢化、生産人口の減少ということで、極めて厳しい状況であって各自治体間の競争も激化しております。

そういった中で我々管理職、そして職員が共に知恵を出して、町民の皆さんの福祉の向上を目指すという大義がございます。このためにも管理協議会を通じてしっかり協議していきたいというふうに考えておりますし、職員とも意思疎通、または町長の意思を汲んで行動していきたい

たいというように考えております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

しっかり今聞きましたからね。管理者会議で、そういう問題が提起されないというのが、これが問題なのです。だから、しっかりもう自分ところで迷ったら、自分が迷ったら、必ずあげていいのではないですか。管理者会議が1時間かかろうが、2時間かかろうが、また日を改めてやってもいいのではないですか。そういうことをお願いしたい。

皆さんはまだ若いから。お願いしますよ、これだけは。あんまりお願いしますとは行ったことがないのですけど。

これ参考のために頭の中において、後で調べていただいたらいいのですが。財政力指数というのが、自治体には必ずあります。一番悪いのは北海道の夕張市ですね。これ一番日本で最低ですよ。では波佐見町はどうあるかという、間違っているかどうかは知りませんが、波佐見町は0.43という数字が出ています。長崎の中で一番上は時津町ですね、それから長与町、それから大村市になっています。波佐見町はちょっと中の上ぐらいですかね。そういう状態なのですけども。

一番自治体で力が強いのは何といっても東京都ですよ。これは金が、です。交付金なんかもらっていませんから、ほとんど。本当に強いです。

その中で、じゃあ地方自治体はどうなるかといいますと、ちょっと調べてみましたら東京都で1.1いくらなのですよ。何と5,000人以下の4,000人ちょっとの村で、その指数というのが2.2にあるわけですよ。これは愛知県の飛島村というところがナンバー2。あとはもう皆さん調べてください。いろんなことを、いろんな政策によってどう違うのかと見ていたけれども。この中の飛島村の一番波佐見町も真似ができるなと思ったのは、中学生を海外にショートステイ、ホームステイさせると。1週間か10日というシステムを作っているわけですね。これは波佐見町真似ができるのではないかと思ったのですよ、どうですか教育長。こういうこと、なにか考えることはありますか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○町長（前川芳徳君）

現段階ではまだ考えておりません。少年遣欧使節の訪問団ということでの参加をしていると思いますが、単独での部分には今のところ考えておりませんでした。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

私がこの問題を今ちょっとあげたのは、実は高齢者の中でも元気な人がいまして。「もう俺たちはいいから、若者にもっとお金をもっと多くやってくれないか」という人もいらっしやいますよ。そういった意味で今言っているわけです。お元気な人ですよ、そのかわり。

だからそういうことあるから、実は今まで支援ということをやられてね、子育てもあるけれど。だから今後は、前も言いましたけど、子供——中学生、高校生、大学生というように投資というのを考えてもいいのではないかと思うのですよね。

基本的にここ5年間莫大な歳出を出して、インフラを上げましたよね。5年間で15年分ぐらいやりましたから。あとはもうちょこちょこ出てきますけど、そう大きな問題ものは無いと思います。だから今後は、まちづくりということをいろんな意味で考えていいですよ。10年後、30年後、50年後、100年後という場合に、やはり海外に行かないと、暮らさないと。これは鉄則だと思うのです。だからそういう投資の一つは考えても今後はいいのではないかと思いますけど、町長どう思いますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

人材育成という観点から考えればやはり小さな枠で物事を見るより、世界に出て暮らしであったり、日本の常識が世界では非常識であったり、そういったものを体感してくるのは非常に有益だと思います。

おっしゃったとおり、人への投資というのも、今後まちづくりにおいては、重要な考え方の一つかなというように思います。ただすぐそれを事業化するかどうかは、今後の検討課題ということでお尋ねになったものについては、そういうふうな私は考えを持っております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

実は私も気づかなかったのですが、再来年令和7年。これは昭和100年の節目になるみたいですね。100年ですよ。明治維新から180年です。この100年の1世紀という歴史が、あるわけですね。いろんなそこに戦争終わって、終戦してからいろんな形態があります。

人口は7,200万人終戦後あったものが、ピーク時は1億3,000万人あっているわけですから。それを今度はがーっと減るわけですから。だからこれはもう、すごく大変なことだと思うのですよ。そういう意味で、記念すべき100年というようなことで皆さん本当に今後どうするかということをお祈りで本当に真剣に考えてもらいたいのですよ。考えていらっしゃるけど、これを1人の力ではなくて、皆さんが力を合わせて100の力を150にするとかね。そういうシステムを作ってもらいたいです。

企画情報課長。そういう期待感を持って今言っているのですが、どうでしょう。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

いろいろな周年行事にかけていろんな事業を組立てていくのも一つかと思うし、この役場の中でプロジェクトを作って、いろいろな外を見るといいですか、いろんな方と交流して人を育てていくという事は、非常に重要なことだと思っております。

あと役場の中だけではなくて、民間の方もそういうことをやりたいということに対しては、そういった助成支援事業も現にあります。「人づくり・まちづくり事業」で、国際交流事業というのもメニュー化されていますので、そういうところも活用しながら役場の中でも考える、逆に民間でも考えていただく。そういうところが非常に重要になってくるのではないかとこのように考えております。

○議長（百武辰美君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

私はここ3年ですか、成人式の「二十歳のつどい」というのは。ここに参加したアンケート結果を見ていて、非常に落胆とした部分と期待感があるわけです。アンケートの結果を見て、波佐見町を出たいというのが半分いるわけです。波佐見町に住みたいというのが半分。だからこの波佐見町を出て勉強したいという意味ですよ。僕はそういう捉えていますけど。

我々のそういう高校、大学卒業するときに、一番思ったのは東京に行こうと。行かないといけない、大阪行かないと、関西行かないといけないという頭は必ずありましたよね。今この間東京行ったばかりなのですけど、やはり行くべきですよ。

行って、例えば海外にも行って、やはり見つめ直すと。いろんなことがありますから、ぜひこの問題は考えていただきたいと思います。先ほどの町長の答弁もありましたように、そういう人への投資という部分も考えていくというようなことですので、皆さんでどうしたらいいかと考えていっていただきたいと思います。

もう時間も少なくなりましたが、今回町長も、最初の所信表明の中でも、今後ここで今年中には、ここで議会を開くことはないだろうというようなことを言われましたので。数えてみましたら今の町長は7代目だそうですね。初代が福重武次郎さんですか。それから7代を数えると。7代がいてあなたが締めくくるわけですから、そこに対する思いと、今後の方針をちょっと自分喋れるだけしゃべってもらえないですか。お願いいたします。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

町民の皆様の期待にこたえるべく、可能な限り波佐見町の発展に尽くしていくと、その一言に尽きるかなと思います。ぜひ議員の皆様にも御協力いただきいただきながら、長崎県一の、あるいは九州一の波佐見町をつくっていきましょう。ぜひ皆さんの御協力をお願いいたします。

それから、ぜひ今回は最後の協議会になりますように——この議会ですね。このためにもしっかりと、あと数日ではございますけれども、と言いながら波佐見はまだ永遠でございまして、ここの議会での討論はあと数日でございますけれども、しっかりと町政司って新しい庁舎で、何度も申しますけれども新波佐見丸の船出でございまして、ぜひすばらしい方向に向かいますように皆様と一緒に力を漕いでいただいて、前進したいというように思います。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○11番（北村清美君） 終わります。

○議長（百武辰美君）

以上で、11番 北村清美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。14時40分から再開します。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、8番 城後光議員。

○8番（城後光君）

皆さんこんにちは。通告に従い一般質問を行います。

1. 波佐見焼産業の現状と今後について

波佐見焼は、1,600年頃から朝鮮陶工の影響下で生産を開始され、約400年にわたり多くの先人たちが歴史を引き継いで来てくださいました。主流となる商品やブランド名称などは変化しつつ、時代に合わせて人々が求める日用食器を脈々と生産されています。

現在、燃料や人件費高騰、海外における食器生産拡大などにより、生地製造者を中心に担い手確保は極めて困難な状況にあり、10年後の将来像が見通しにくい現実があります。

そこで、次のことを問います。

（1）近代以降の波佐見焼の歴史と、その主な燃料の関係はどうなっていますか。

（2）波佐見焼産業において、現在の大きな課題はどのようなものがありますか。

（3）これまで町として、窯業界の発展にどのように関わってきたのですか。

（4）窯業界への新規就労支援に対し、今後どのような施策を考えているのでしょうか。

（5）安定的な担い手確保を進めるため、「波佐見焼工業団地（仮称）」を創設し、生地づくりから陶磁器生産、販売拠点までを一貫して整備することにより、観光客が呼べるような体制のもとで、技術伝承を行う計画をつくっていく考えはないのでしょうか。

2. 学校給食費及び保育園・認定こども園の副食費について

数々の食材や電気代・ガス代が高騰する中で、家計の食費負担は厳しい状況にあります。

そのような中でバランスのとれた給食を安心して食べられる環境は、全ての波佐見町の子供たちにとって、非常に重要な子育て支援策であると考えます。

そこで、次のことを問います。

（1）小学校・中学校の給食を一律無償化する考えは。

（2）保育園・認定こども園の副食費を一律無償化する考えは。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

8番 城後光議員の御質問についてお答えをいたします。

1. 波佐見焼産業の現状と今後についてということで、（1）近代以降の波佐見焼の歴史と、その主な燃料の関係は、とのお尋ねですが。波佐見町の主産業である窯業波佐見焼は、4百数十年前より脈々と庶民の器をつくり続け、変化と進化を続けながら現在もなお繁栄を続けています。波佐見焼の歴史とその主な燃料の関係については、近代以降において大きな転換点がいくつかございます。

明治3年に大村藩の支援がなくなり、それまで大量生産の柱であった巨大な登窯から、個人所有の小規模な窯で日用食器を中心に生産されるようになりました。この頃はまだ登窯が主流であり、燃料は赤松が使用されております。次に、大正時代末期には鑄込みや石膏型、機会ろくろの導入により多彩な製品が量産されるようになりました。

大正14年に石炭釜が波佐見で初めて築かれ、以降それまでの登窯に変わり、生産の主役となっていく燃料も赤松から石炭へと変わりました。そして昭和時代に入り、石炭釜が次々と築かれ、窯元は山間部から平たん部へと進出していきます。昭和初期では洋食器や酒樽も盛んにつくられていました。戦後、国民のニーズにこたえ様々な日用食器を生産するようになり、石炭窯もその後は、燃料がガスや電気へと変わったことから、ガス窯や電気釜へと変遷し現在に至っています。

（2）波佐見焼産業における現在の大きな課題はとのお尋ねですが。波佐見焼はこれまで、官民一体となった取組により、波佐見焼ブランドの地位向上、販路拡大、知名度向上について、一定の成果を果たしてきたものと思います。

しかしながら今後波佐見焼をさらに発展させるために乗り越えなければならない課題も山積していることも事実です。波佐見焼の産地を取り巻く環境は、窯業従事者の担い手や後継者の不足、燃料や資材等の高騰など多くの課題を抱えています。

特に業界全体として、担い手、後継者不足は顕著であり、町としても平成27年度から窯業人材育成事業として研修やインターンシップを行うなど、町外の人材と町内の事業所のマッチングを行ってきましたが、一定の効果はあったものの課題を解消するまでには至っておりません。

また燃料や資材高騰については、燃料費高騰対策支援補助金による支援を、令和4年度から2か年行っていますが、窯業関連事業所におけるガス代の高騰については、今後も価格が下落する見込みも薄い状況であり、事業所の所経営に影響を及ぼしている状況です。

このような課題に対し、今後、関係団体と意見交換を行いながら、官民一体となって課題解決に向けた検討を行っていきたいと思います。

（3）これまで町として窯業界の発展にどのように関わってきたかとお尋ねですが。

町は波佐見焼のこれまでの歴史の中で、その時々々の要請に応じ、側面から必要な支援を行うことで業界の発展を下支えしてまいりました。

窯業の振興は、本町の産業施策の要であり、これまでもあらゆる支援と業界と一体となった知名度向上やブランド化を初めとする取組を行ってきました。

時代の変化とともにその時代に求められてきたものに柔軟に対応し、ニーズを捉え進化してきた波佐見焼は、関係皆様の努力により全国的にも業界をリードするまでに成長してきました。

伝統的工芸品の指定を受けた波佐見焼に対して、その技術の伝承と後継者の育成事業を初め、町として直接的に、あるいは業界を通じて間接的にあらゆる支援を行ってきたところがあります。

また、またこれら事業を行う際に町内窯業界を取りまとめる組織として、波佐見焼振興会の育成と運営支援についてもしっかりと行ってきたところがあります。

今後も引き続き、これまでと同様窯業会発展のために適切な支援を行ってまいりたいと思います。

(4) 窯業界の新規就労支援策を今後どのように考えているのかとお尋ねですが。窯業人材の確保については、今や波佐見焼業界全体の課題でもあり、全国の産地との競合となってきました。

今のところ具体的な支援の実施には至っておりませんが、支援内容の検討に当たっては、行政だけが画一的な支援をしても、継続的な就労にはつながらないものと考えております。

窯業界の各事業所におかれましても、将来を見据え新規就労者が長く、安心して働ける職場環境や個社の魅力の向上を図っていただくことも重要かと思えます。そしてこれを、行政をとおして支援するような施策も含め、これまでと同様、官民一体となり総合的な対策を検討していかなくてはならないと考えております。

この取組が実を結べば、さらに産地としての魅力向上が図られ、波佐見町で新規就労者希望の確保につながるものと考えております。

今後も引き続き、関係団体と協議を行い課題の掘り起こし、支援策について検討を行いたいと思います。

(5) 「波佐見焼工業団地（仮称）」を創設するような考え、計画はないのかというお尋ねですが。現在生地後継者不足により生地の安定供給ができないことなどを要因に、窯元が生地づくりを内製化している事例も増えてきており、今後もこの流れは続くものと思われま。

「波佐見焼工業団地（仮称）」の創設についてのお尋ねですが、生地づくりから生産、販売拠点の一貫した拠点整備については、行政によるインフラの整備が根本的な課題解決に直結するものとは考えておりません。まずは、業界の各事業所間のコミュニケーションや既存の契約の在り方を体系的に構築し直すことで、分業体制の基盤強化を図ることが大切かと思えます。

また町内の空き工房などを活用して、創業する事例も少なからず増えていますし、町内にある施設等を活用しながら、新しい担い手が開業しやすい環境を整えていく必要があります。

技術伝承などの課題解決のためには、外部有識者や若く柔軟な発想なども取り入れ、産地波佐見町の次のステージについて議論を深めていくことも肝要かと思いますので、今後業界団体とも継続的に協議を進めていきたいと思っております。

次に2. 学校給食費及び保育園、認定こども園の副食費についてのお尋ねで、(1) 小学校・中学校の給食費を一律無償化する考えはとのお尋ねですが。小・中学校の給食費については、新型コロナウイルスが感染拡大をしている混乱の中で、町では保護者世帯の経済的負担軽減策として、令和2年4月から7月までの1学期間と、令和3年9月から11月の3か月間小中学校全ての給食費について無償化措置を行いました。

その後令和4年4月からは、子育て世帯の経済的負担軽減策として、第2子の半額、第3子以降の無償の措置を行っておりましたが、私の公約で給食費の完全無償化に向けて、まずは第2子以降の給食費免除を掲げておりましたので、令和5年1月からそのように実施しているところであります。

お尋ねの一律無償化については、既に新聞等で報道され、また本議会初日の提案要旨の中でも御説明しましたように、第一子を含メートル全ての小中学校の給食費について、年明けまして令和6年1月1日から実施してまいりたいと考えております。これが実現すれば、子育て世代への重要なアピールポイントとして、今後広くPRさせていただきたいと思っております。

また今まで子供たちの安全で安心な給食のために、保護者の皆様に給食費の地域集金をお願いしておりましたが、これについても今後お手を煩わせることがなくなり、喜んでもらえるものかと思っております。

今年度分については、国からの交付金を財源として補正予算(第6号)に計上し、追加議案として上程し、最終日に御審議いただくようにしております。また令和6年度——いわゆる新年度においては、自主財源により関係予算を計上し実施したいと考えております。

次に(2) 保育園・認定こども園の副食費を一律無償化する考えは、とのお尋ねですが。副食費の無償化については現時点では導入を見合せているところです。認定こども園・保育所の食材費の取扱いについては、令和元年10月に3歳以上の幼児教育保育の無償化をする際に、それまでの負担の在り方が整理され、主食費と副食費が保護者負担として園で実費徴収されることとなりました。その際、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること。授業料が無償化されている義務教育の学校給食も自己負担されていることが考慮された経緯があります。

一方で、本町においては今年から一部小中学校の給食費の無償化を実施しているところであり、令和元年当時の情勢とは変化していることは承知しております。副食費の無償化も、子育て世帯の経済的負担軽減につながるものとは思われますが、在宅で子育てをする場合とのバランスを考える必要があります。また、それぞれの運営方針により各園で工夫された内容で給食

が提供されているため、副食費の金額も一律ではありません。

各自治体において少子化対策が打ち出されておりますが、横並びで実施できるものもあれば、それぞれで効果的と思う施策に財源を配分しているようです。

園においては待機児童を解消することも優先して取り組む課題でありますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。なお食材や光熱費の物価高騰対策として、国の交付金を活用した子育て世帯の負担軽減を実施しています。食材費の値上げ相当部分を補うこととして、認定こども園・保育園に子供1人当たり月額700円の補助をし、給食の質の確保に努めているところです。

なお副食費の無償化については実施しないものの、現在第2子の保育料については、国の基準が2分の1となっていることに対して、その半分の4分の1としているところですが、新年度からは無償化について検討をしているところであります。

以上で壇上からの答弁を終わります。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

まずちょっと順番前後するのですが、もう新聞報道でも出されて、町民の方の関心が非常に高いので、まずちょっと確認をさせてください。

学校給食の無償化について12月2日の長崎新聞で報道がありました。私が通告をして、ホームページ等に掲載された中身がもう既に「給食費の無償化を」というかたちで訴えていましたので、その後だったので、正直質問をした後でもこういう発表でよかったのではないかなというように思ったのですが、そこでちょっとお伺いです。町長に、ですね。

この給食費無償化というのは決定された事実なのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

私の考えとしては、今まで報道されているように実施したいという考えでございます。 ○

議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

すいません。なぜ今改めてこういうかたちで質問したかということ、当然無償化にあたっては財源が必要です。

ここに記載——新聞にも報道されていますし、先ほど町長が答弁されたとおり来年の3月までは物価高騰対策の国の交付金を活用、来年度以降は自主財源を使うということで方針書かれていますけども。これというのは当たり前ですけど予算が通らないとできないわけですよ。ということは、決定な事実ではないですよ。

ただ、こういうかたちで新聞報道されて、具体的に予算の裏づけとかも書かれていると、もう決まったのだというように町民の方は大体思われると思うのですよ。ただそれが今の現実で

すね。この今の段階で、議会運営委員会にもその第6号の補正予算上げられていない状況なのですよ。これが議会で否決というか、正しい方向で賛成できないというのがちょっと現実的にできなくなると思うのですよね。町民の方も期待されている状況なので。

そういう報道というか発表のやり方は、あまりにもちょっと議会軽視じゃないかと思うのですけどいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

おっしゃる意味はよく分かります。ただ新聞社がどこを情報元として出したのか分かりませんが、あくまでも計画、検討といいますか。態度を決メートルようだというふうな記載だったかというふうに気はしております。

思いますので、あくまでも議会にお諮りして最終的には決定するものというふうに私は思っております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

おっしゃる理由は、おっしゃる説明とか分かります。ただそれをきっかけにはないですけど、11月26日の長崎新聞で同じく報道されたとおり、佐世保市さんが中学校3年生の給食費無償化を検討するということがきっかけになって、県内でも各自治体でいろんなかたちで議論をされております。市議会でもですね。

今日の12月8日の長崎新聞で報道されましたけれども、大村市議会で園田市長がおっしゃったのは、本来はこういうことは一律国がやるべきこと。要するに教育というのは、やはりどこで受けても同じような条件で受けられるべきものなので、本来は国がやるべきことだと思っておりますよね。

なので、当然財源を使おうとしても、やはりそのどこの子供たちでも、給食費無償化されるのであれば、どこでも一律に受けられるべきなのが、本来あるべきなので。

当然一律になるよりも早くにやれば、移住に、政策にいいというかたちは分かりますけれども、本来は国がやるべきことなので、率先して町がやるのが本当にどうか、いいことなのかというところはちょっと疑問があるので、今の段階で来年度以降具体的にやる必要があるかどうかというところはちょっと疑問なのですけど、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

実は私も園田市長と話をしたときに、今さっきの新聞報道にあるようなことをおっしゃってました。今回の市長選の中で「対立候補が給食費の無償化をうたってきた」と。自分は違ふと。「1年にそこで3億円、4億円ですか給食費がかかる。であれば、町民が公平に受けられる公共施設を造っていく。」という施策を打たれて、見事市長に当選をされました。そういつ

た考えも一方あるでしょう。

おっしゃるとおり国がやるべき、当然義務教育は無償であると。「当然国がやるべきことだ。それを地方自治体がやり出したら、やはり地方自治体、一般財源でやれるじゃないかというように国がみなしてくるかもしれない」と。そういうことを国に思わせないっていいですか「本来国がやるべきことだから自分はやらないということを公約に掲げて戦った」というふうにおっしゃいました。確かにそうです。そのとおりだと私も思いました。

ただし本町において、先ほどから本町の出生数が100名を切るような数であった場合に、やはり何がしかの手を打つと考えた場合。あるいは夏に私、町村会で四国の四万十町を訪問させていただきました。ここは、あらゆる子育て支援策を打っておられます。面積はうちの10倍ぐらいあって人口はほとんど同じぐらいです。

そういった中において、学校給食費の無償化。あるいはほかにもろもろたくさん打っておられましたので、一市町でもこういった施策が打てるのだなというようなことを感じましたので、では、うちでも早速、県内トップにあるかどうか分かりませんが、これはやってみたいという思いに駆られて。そして先ほど申した極端な出生数の少なさを憂いて、いくらからでもそういった経済負担になって、あるいは少子化の減少の緩やかな減少につながればという思いでそういった計画をしたところでございます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

思いは御理解させていただきました。ただやはりもちろん、町長がこういう方向でやるというのは全然その掲げられても、報道されても構わないのですけども、あくまでも議会で決まらなないと、その裏づけとなる予算は進まないの、そこはちょっと慎重に報道機関と話される場合もぜひ考えていただきたいなと思います。

というのが、こういうかたちでいろんな部分の施策を前もってその発表されると、結局その議会側で十分な反対の立場というのは言いにくくなるのですよね。そこはちょっと考えていただきたいなと思います。

特に長くにわたって、考えていかないようないけない問題ですよね。1回無償化すれば、簡単に有料にとはできないので、そういう長く時間がかかるような部分は、もちろん前もってほかの自治体よりもやるという部分でやられるとは思うのですけども、やはり十分にそれこそ予算に関わってくる部分なので、慎重に配慮していただきたいと思うのですけどいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

一つお断りしますけども、私は事前に報道機関に流したというふうなことはしてはおりませんので、報道機関のほうがあらゆる情報ソースといえますか、を使って得られたことを報道さ

れたものと思っております。

それから本当にこういうふうに一旦報道されると、全然協議の場がないじゃないかというお尋ねに対しても、確かに申し訳なかったなというように思いますが、事前に私の方針としては全員協議会の中で、こういった方針で今3年間の振興実施計画の中で、うたって予算化するような検討の指示をしているというような御説明は事前にさせていただいたつもりでございます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

これをずっとやっていると終わらないのでちょっとこれ最後1個、これだけにとどめますけども。自主財源を考えられているとのことなのですが、どういう財源を具体的に検討されているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

既存の事業の中での見直しを行い、できるものは削減を行いますし、あるいはふるさと納税を活用した事業に充てて、そこで一般財源を捻出して充てるという方向になろうかというふうに思いますし。あるいは直接的にふるさと納税を充てる場合もあろうかと思えます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

そうですね。いろんなかたちで考えていただいて、子供たちのために私も給食費無償化していただきたい立場です。私自身も子供が今から小学生になりますので、ぜひ希望します。

ただやはりそのプロセスとして、ちゃんと議会としても十分先の財源とかいろんな部分を考えて、いろんな懸案があってから「やはり子供たちのためにいるよね」というかたちでちょっと前向きに応援していきたいので、そのあたりはぜひ酌んでいただいて。今後もそういう施策を発表される部分は意識していただければなと思います。よろしくお願いします。

波佐見焼の産業についてお伺いするのですが、まずこういうかたちでちょっとお伺いしたのが、なぜかという部分なのですが、今も給食費の無償化のほうでもあげられましたけども、ふるさと納税の返礼品として9割が波佐見焼として、全国の寄附者の方から選んでいただいています。本当に波佐見焼がなければ、今の波佐見町の財源もこういうかたちでいろんな施策ができないと思います。

本当にふるさと納税を返礼品としてやっていただいている波佐見焼を作られる方、それを販売されている方の本当におかげで波佐見町も成り立っていると思います。歴史を踏まえてみると、江戸時代も皿山役所というところがあって、大村藩の重要なその資金元として波佐見焼が作られた部分が全国で販売されていた。

いろんなかたちで、もう本当に400年いろんなかたちで、町の人が生きていく部分で、ここに

伝統産業という種類、波佐見焼を作られている方がいらっしゃったからこそ、今にもつながっているということに本当に敬意を表して、この質問を作らせていただきました。

ただやはり業界の方、皆さん言われるのが、本当にもう答弁にあったとおりの担い手が大変ということがあります。ここ一番やはり理由の大きいのが人件費をなかなか払えない状況というのが、各公社さん、業界全体であるというのが一番やはり課題だと思っています。

そのためには付加価値を上げて販売金額を上げていかないと、なかなか払えないという状況が続いていくのが、結局人材を確保できない大きな要因なのかなというように思っています。

もちろん人材確保というのが一筋名でいく問題ではないのですが、あとはその燃料の部分というふうにあげさせていただきましたけども、先ほど答弁にもありましたとおり、ガス代が高騰している状況がずっと続いている中で、なかなかそれこそ利益を確保するって、人件費を確保するために、やはりその燃料の部分というのがすごく重荷になっていると思います。

担当課として、今の燃料高騰に対してどういう対策を具体的に考えられているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今、窯業界における燃料高騰対策としましては、直接的に窯業界に限ったことではなく、町長も先ほど答弁しましたとおり燃料費の高騰対策支援ということで、かかった燃料費の一部を補助金としてお支払いをしているというようなことで。昨年から今年、2か年にわたって、そういう支援をしてきたというようなところでございます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

当然補助金として交付をいただく部分で、業者さん助かられている部分があると思うのですが、ずっと続くとそれがずっと続けられるというのはなかなか財政的にも厳しい状況と思います。

やはり今後なるべくガス代を使わない方向というのも検討していかないといけないと思うのですが、担当課のほうで具体的に燃料変わるものを開発とか、何かいろんな動きというのは何か具体的に検討されたりはするのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

ガスの高騰といいますのはウクライナ情勢であったり、中東の戦争であったりの影響を受けて議員おっしゃるとおり、今後も高騰が続くということが考えられております。

各窯元さんに聞いてみますと、公社による対応では燃費が低減できるような窯に入替えをすれば、新たな設備投資をするというふうなところもあられます。

しかしながら、やはりその窯自体も数千万円クラスの窯の費用がかかるというようなことも

聞き及んでいますので、直接的にお話がありましたように代替可能なエネルギー。こういったものを活用して、今後業界で焼き物を生産していくというような考え方も一つはあろうかとは思いますが。

ただし今の段階で、どういった代替エネルギーがあるのかというようなところまでは、研究が及んでないところですが、他県の状況を見ますと水素燃料ですね。代替エネルギーとして活用できるかというふうな取組の研究をしているようなところもあるみたいです。

ただやはり、調整温度とか釉薬の調整とかですね。それこそまだ窯自体への影響、こういったところの課題もたくさんまだあるというようなことで、実用化に向けてはまだしばらく時間がかかりそうだというようなことも聞いております。

いずれにしても、たった今どうにかできるということではございませんが、今後そういう代替エネルギーの活用等も踏まえて、研究機関からの提案とかもありましたら、そういったところで町内の業界団体とも協議をしながら、それを導入していくような取組なども研究をしていきたいというように考えております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

もちろん、そう一筋縄に燃料が変わっていくというのは難しいと思うのですが、先ほど触れていただいたとおり、これまでも波佐見焼を焼成する燃料ってどんどん変わってきているんですね、時代に応じて。

ぜひ新しく取り組まれる部分を——例えばその国とかもそういう伝統産業において、そういう脱炭素の取組という部分だとすごい目玉というか——に取上げていただく機会も多いと思うので、そういうのを積極的に国にも働きかけを行っていただいて、伝統産業が新しくカーボンニュートラルに変わっていくということを、推奨するような動きとしてぜひ、業界団体の方々と一緒に手を挙げていただくような動きを進めていただきたいなと思います。

具体的に一番最後に「波佐見焼工業団地（仮称）」という提案をさせていただいたのは、別にその団地をつくって、そこに全部建物ボンボンボンって町で用意してほしいというのではなくて、例えばおっしゃったように、今の内製化をされる動きというのは増えていると思うので、今までは生地屋さんから供給したものを窯元さんが買って、分業制で作っていくという形ではなくて、もう自分のところで生地を作るというかたちが増えていると思うので、大きな業者さんはそういうかたちでやられていますけども、どうしてもそう大きくない窯元さんとか、生地屋さんに関してはそういうのがすぐには出来ないで、協力してそういう技術の伝承の意味でも、やっていくような仕組み。

物理的な団地ではなくて、そういう考え方。そういうものをやはり技術を伝えるために、そういう部分を業界団体さんと一緒になって考えていく機会というのもちよっとずつ作っていかないと。やはりもう現実的に生地屋さんとか特にそうだと思うのですが、もう70代とかか

なり高齢なられている方がずっとやられているところも多いので、もう10年、20年で辞められてしまう方が相当数いらっしゃると思うのですね。

なので、あんまり時間をかけておくと、もう技術自体が伝わらないという状況になってくるので、そのあたりはぜひ業界団体さんも、お忙しいですし自分たちの経営でいっぱい、いっぱいなので、ぜひ町として率先してやっていくような体制を窯業技術センターさんとか県とかいろんな部分を巻き込みながら進めていただきたいと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今お話ありました、そういう小規模な事業所間での連携をした取組というふうなことで。

先日ですね、ちょっと生地屋さんとか窯元さんと少しお話をする機会がございまして、今の生地屋さんの現状としましては、当然生地屋さんの数自体は当然減少しているというのは、もう皆さん御承知のとおりかと思えます。その減少した中で、今どういった状況に陥っているかという、やはり技術が高いところの生地屋さんとかに、いろんな仕事がもう舞い込んできて、それがもう処理できないような状況に陥ってきていると。

ただし、やはり窯元さんとしても、もう数少ない生地屋さんの中で、もうそこを選ばざるを得ないというふうな状況で。そういったことでいろんな取引先といいますか、商社、窯元さんとの取引先が増える傾向があるというようなことでございます。

人材育成の話もありましたが、やはりその生地屋さんにとりましては、人材育成をする時間も労力もないと。それをすることで、やはりその生産高効率が下がってしまうというのをやはり心配されているというようなこともございました。

ですので、おっしゃられるようないろんな小規模なグループを作ってそこで連携をとってやっていくというふうな考え方も一つあるかと思いますが、やはりそうなると、そこを統括的に采配する責任者とか、そういった方もやはり必要ではないかというようなことも思われますので、いずれにしろその考え方を整理して、一度業界団体と色々な話をしたいとは思いますが。

あとは、それから今一方で例えば生地屋さんで、合同会社とかは作ったりというような話も、ちょっと聞こえてきたりとか一部ございますので。そういう同業種の中でそういうつながりを持って、協働し合いながら受発注をうまくバランスをとってやっていくとか。そういったことも考え方としてはありなのかなというふうに思いますので、いろんな方法を検討しながら、できるだけ効率的に受発注とか技術伝承も含めて、対応できるような体制の構築について話を進めていければというように考えております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

改めて波佐見焼が置かれている現状を。皆さん大体お分かりとは思いますが、ちょっと改めてなのですが、1980年に長崎県の和食器の出荷額は、飲食器の出荷額が1980年に100億円あったものが、2020年には40億円ぐらいになっています。

これが難しいところなのですが、窯業技術センターさんが2030年3月に予測したのが2040年で40億円なのです。ということは予測された数字よりもコロナがあって、当然です。ただ予測された数字がもう2年できたというのが現実です。なので、かなりやはり厳しいという状況があるので、それは当たり前ですけど、大きい窯元さん商社さんであっても、小さい企業さんであっても同じ状況。本当に厳しい状況というのを、改めて認識いただきたいなと思います。

当たり前ですけども窯業界が新しいものを作っていないと、ふるさと納税の返礼品自体も作っていけないので、本当に町の財政に直結する問題なので、ぜひ改めて考えていただきたいなと思います。

それでいろんなかたちの考え方があると思うのですが、ちょっと一つ提案というか考えていただきたいと思うのが、兵庫県の豊岡市というのが、城崎温泉があるところの隣なのですけど、かばんの産地なのです。いろんな有名なブランドのOEMでかばんを作られています。国内でも有数のかばんの産地ということなのですけども。

そこがやはり同じく、伝統産業の担い手が少なくなって、非常に後継者をどうやってつくっていくかというところでいろんな考えをされて、学校を作られて。学校が三階にあって、一階はショップになっているのですけども。ここはもう授業料を年間138万円取られます。

要するに有料で、ただ教材費とか工具費とかはかからないのですけど、1年間そこできちんと技術を学ば、卒業して会社さんとか自分で開くとかいうので取組をされています。

波佐見焼も過去にもいろんなかたちで研修生を募集されるなどあったと思うのですが、やはり窯業大学校がなくなって、有田に。そういうかたちで具体的に学校というか、窯業を担うというところが、この地区でいうとやはりちょっと核というものがちょっとなくなってしまった部分があると思うのですよ。

佐賀大のキャンパスの1個になってしまったので。やはり有田地区では窯大に來れば勉強できるという環境があったと思うのですが。そのあたりがちょっと担い手を集める能力というのがちょっと落ちたと思うので、今後そういう部分。学校という部分を例えば波佐見高校とか、窯業技術センターとか、せつかくその核にいろんな設備がありますので、そういう部分の研究というか、具体的な取組というのも今後考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

豊岡市のこの学校の取組というのも、私も拝見させていただきまして、技術者を本腰入れて育てると。そのあとに、その市内の企業へ就職とかというのが、就職したり開業をしたりというようなケースに結びついているというお話でありましたが。おっしゃるとおり窯大がなくなりまして、その後この近辺で技術を習得するというのが当然ないわけですので、一つの課題としては当然あるということは認識しております。

一方でこちらの豊岡市の違いといいますと、やはりこの区域内的の町内の各窯元それから生地屋さんであったりとか、型屋さんであったりとか、そういったところがこちらを卒業した皆さんとかが、しっかりこう雇用できるような環境にあるのかどうかという、そういったところの底上げも大事なかなというふうに考えております。

ですので、これもたった今こういった学校とか、そういう人材育成の場を設けるといところで、すぐさまでできるわけではございませんが、総合的にいろんな課題等を精査した上で、必要な施設を活用して、人材を育成できるような環境を整えるのであればそういったところも検討を進めていきたいなというように考えております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

当然、いきなり学校というか建物を造るとなると、それこそ講師の問題とか建物の維持、機械の問題とかいろいろ難しい問題が出てきます。

ただ、波佐見高校には美術工芸科もありますし、窯業技術センターさんには教えていただくスタッフの方もいらっしゃいますので、今ある部分をぜひ活用していただきながら、新しく焼き物に触りたいという方を取り急ぎ、焼き物について学びたいのであれば波佐見というブランドというか、そういう意識付けさえできれば、仮に波佐見以外を出られたとしても、やはりその波佐見で学ばれたという方は、全国で波佐見のことを何かしらPRしていただけたと思いますので。

ぜひいろんな部分で、今あるものを活用しながら。もう限定しなくていいと思うのですよ。波佐見で就職するというかたちでなくても、メイドイン波佐見の技術者というかたちで、何かしら思っただけのようなものを、例えば奨学金を貸して波佐見に来ていただいたら、もう返済しなくていい。で、波佐見を出られる方は奨学金返してくださいとか。

いろんなかたちで取組をしていただいて、少しでも担い手の方が波佐見に来ていただくような環境というのは、今ある施設を活用しながら研究していただきたいと思うのですけどいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

御提案ありがとうございます。そういうふうな話を一度精査させていただきまして、業界団体とも一度話をしてみたいとは思っています。ありがとうございます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

それから新規就労支援に関してなのですが、これまで平成27年からというようにと説明がありましたけども、生地屋さんに研修生を入れられたというかたちで伺っています。

8人ぐらいですか、9人ぐらいですかね。ちょっと人数定かではないのですが、何人かいらして複数年度で。今現実的に自分で生地屋さん構えてやっていらっしゃる方にお話伺ったのですが、あまりそういう具体的にどこが問題だったとか、どういうかたちで改善したほうがいいというのは、特別ヒアリングがなかったというふうに伺っていますけども——当人からですね。

やはり今まで生地屋さんで研修生たくさんいらしたと思うのですが、そういう方がどうしても定着しなかった理由というのはどのように分析されていますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

生地屋さんに定着しなかった理由としましては、やはり先ほども言いましたけども、生地屋さん自体が個人経営でやられているというところもありまして。そこで受発注に対してなかなかこう指導しながら、技術伝承する時間がないというところがまず1点と、やはり賃金体系が少し低いということで。それに対して、やはり前年に支払っていた税金とか保険料の分もちょっとは支払うのに苦労していたのではないかというようなそういった御意見もお聞きいたしました。

あとは技術レベルの問題なのかもしれませんが、新規で就業してもなかなか取引にできるような、取引先ができないとか、そういった技術的な問題というのも根底にあるのかなというように考えております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

おっしゃるとおりなかなか手に職をつけるのに時間がかかる業界というか、技術だと思いません。

国とか町とか、県とかの補助金制度は基本的に単年度でやっていくので、なかなか複数年度で教育をしていただくというのが難しい環境にあると思います。育てて、払っていく時間というのが、補助金で支援する時間というのはどうしても1年とか2年とか限られてしまう中で、いきなり収益を上げるような製品作れるかというところ、そう簡単じゃないと思うので、そこは難しい課題だと思うのですが、

ぜひ、ある程度長い目で育てていく仕組みというの、生地屋さんに限らず、当然窯元さんでもそうですが、釉薬掛けとかでもそうですが、かんな削りとかでもそうですが、そう簡単に身につける仕事ではないので。

商売として成り立つというのももちろん大事ですけど、やはり技術を伝承していくという意味でも。どなたかやっただけの人が全くいない状況になって、ただその商売として回せるだけになってしまうと、そもそも波佐見焼自体が続いていかない状況になってしまうので、長い目でもう一度その人材育成の仕組み、町として、業界団体として補助する仕組みも、もう一度ちょっと再考していただいて県とか国とかの関係機関とあわせて、人材を育てていく仕組みというのをもう一度検討していただきたいと思うのですがそのあたりいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

この後継者の人材育成に関しましては、もう数年前からこういった大きな課題として、業界の皆さん認識されているところで、なかなかこう有効な手だてが出ていないような状況もございます。

今の状況としましては、もういよいよもって、やはり生地屋さんの数が少なくなって、窯元さんが逆に窯元さん自体は、小規模な窯元さんとかが増えてきているというようなお話も聞いておりますので、生地屋さんの奪い合いといいますか、そういった状況にも陥っているようなところもございます。

ですので、当然国や県の支援等も使いながら、今の課題、先ほど見えているような課題なども刻々と変わってきていると思いますので、そういったところを精査しながら、必要な支援そういったものにつなげていくように検討を進めていきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

その中でぜひお願いしたいのが、商工観光課ってたくさんいろんな新しい事業されていて、マンパワー的に大変だと思うのですよね。

例えば今で言うとキャンプサイトパークとか、民泊の施設とかいろんな新しい取組もされないといけない。いろんな許認可とか調べ物とかもやらないといけない。その一方で、こういう伝統産業。町長答弁であったように、肝になる波佐見焼の振興も担わないといけない。

大変だと思いますので、自分たちで全部できないと思うのですよ、職員さんだけではとても。なので、もう一度例えば振興会さんとか、いろんな関係する団体さんで、例えばその専門のスタッフを置いていただく仕組みとか、そのあたりもうちょっと研究していただいて、長い目で人材を育てる仕組みがどうかたちで必要なのかというのはやはり、ある程度分かった人がいないとなかなかできない部分というようなものもありますので。

ぜひもう一度、いろいろ目の前で課題というのが増えてきていると思うので、そういう整理をするためにも職員さんだけではなくて、業界団体さんも加味していただいて、もう一度その体制とか今のかたちで本当にいいのだろうかという部分も検証していただきたいと思うのですがどうかでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

御心配ありがとうございます。この課題等につきましては、やはり当然波佐見焼振興会を中心に、この対策についていろんな工業組合であったりとか、商業組合であったりを巻き込むようなかたちで、この解決策に向けていろんな検討をされているところです。

ですので、当然役場の商工観光課が中心となってやるというようなことではないのですが、波佐見焼振興会を中心にこの課題の、大きな課題の解決に向けて、いろんな研究・検討を今進められておりますので、そこの歩調を合わせながら今後の体制づくりとか、そういったところを築き、構築していけるように、我々も努力していきたいというように考えております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

その中でぜひお願いしたいなと思うのが、お金がかかる部分は当然あると思うのですが、他産地との連携をぜひ強化していただきたいなと思います。

やはりそのほかの産地も同じように、売上げ下がっていて非常に苦勞されていると思うので、新しい動きをやはり模索されていると思うので、波佐見だけでできないこともたくさんあると思うのですね。

それこそ今、現実的に東京ドームのプリズムホールでテーブルウェアフェスティバル開かれていますけど、そういう機会だとほかの産地の方がいらっしゃったりする機会もあると思いますので。

ぜひそれこそ予算かかると思うのですが、積極的に他産地に足を運んでいただいて、いろんなかたちでお互いに学び合う機会、研究し合う機会というのを増やしていただきたいと思うのですがそのあたりいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

その点に関しましても、今陶器まつり協会のほうで先日益子町のほうにも出向かれまして、そちらの陶器市の状況であったりとか、あとは業界団体の連携の状況とか、そういったところも研究をしに行かれております。

当然、商工観光課からも職員と一緒に同席して、その状況のほうを調査してきております。ですので、こういった動きも取り入れながら、いろんな各産地の状況。そういったところで連携ができるところは連携したり、参考にするところは参考にしたりとか。そういったところを今後も強化していけるようにやっていければと思っております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

最後に、こども園・保育園の副食費についてお伺いするのですが、答弁にあったとお

り、こども園によって副食費の負担価格が違うのは当然ですけれども、県内において副食費の補助を市独自でやられているところは結構あるのですね。これちょっとデータが古いので、長崎市は今検討されていないということだったのですけど。

平戸市、雲仙市、五島市、南島原市、西海市、松浦市はもう4,500円を上限に、副食費の負担をしなくていいというかたちになっています。当然、給食費。小・中学校の給食費が無償化されるということであれば、先ほど町長答弁にあったとおり、その前提となるそっちが無償になるので「副食費は？」というかたちの保護者の方の指摘があると思いますので、そのあたりはぜひ前向きに考えていただきたいと思うのですけど、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

町長の答弁でも申し上げましたけれども、小中学生に関してはほぼ100%の方に、平等にといいますか、公平に受けられるサービスかと思いますが、保育所・認定こども園につきましてはまだ通っていらっしゃるお子様もいらっしゃいます。

そういったところで一定、在宅で食事をされる方の負担をどうするのかというところもございまして、まずは波佐見町においては、まず待機児童の解消が今一番の課題ということを認識しておりまして、そちらのほうに予算のほうを使わせていただいております。

今後、そのあたりの解消ができるようになってくれば、今後副食費のほうに向けても検討はしてまいりたいというように思っております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

給食費の無償化の件で町長答弁にもありましたけども、徴収がこれまでPTAの方とか、かなり大変ということでどうにかしてほしいという要望が、結果無償化につながったというふうに伺っております。副食費も職員さん、保育園・こども園の職員さんが個別に——認定の基準とかによっても金額違うので、請求をされている、「まだですか」とか徴収業務も結構大変だと思います。今、保育園の待遇改善のために町として独自いろんな施策取り組まれていますけども、やはりそういう現金徴収というの、結構職員さんの負担になる部分だと思うので、すぐに無償化できないのであれば、なるべくそういう手間とかそういう部分を少しでも軽減する仕組みを、各園さんと協議していただいて、少しでも軽減する仕組みというのを考えていただきたいのですけどいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

こども園ではなかったのですけれども、放課後児童クラブの監査に行きましたときにそういう徴収に関して、手間があるというお話を伺っておりまして。そしたら今はやりといいますか、されている「スマホ決済とかそういった導入は考えないのですか」というお尋ねをしまし

たら「それだと手数料がかかってしまう」というような御意見もいただきました。

ですので、そういった保育士さんたちの負担軽減につながるようであれば、そういう手数料への補助とか、そういうのが検討できないかということで、今考えているところでありますけれども、園さんがそういうものを希望されるかどうかですね。そちらを調査しまして、検討してまいりたいというように思っております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○8番（城後光君）

今私も保育園からアプリで、いろんなお知らせが届くような仕組みは登録しているのですが、スマホを使ったやりとりが増えていると思うのですね、保護者さんで。やはりキャッシュレスの決済を使われる方も多くなっていると思うので、そういう取組をぜひ支援していただいて、園さんの負担がもちろん減ることが前提ですけども、協力していただけるのであれば、その手数料とかいろんな部分は県と協議していただいて、前向きに検討していただければと思います。以上で終わります。

○議長（百武辰美君）

以上で、8番 城後光議員の質問を終わります。

以上で通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終了します。

以上で本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。御起立お願いします。お疲れさまでございました。

午後3時40分 散 会

第4日目（12月13日）（水曜日）

議事日程

- 第 1 提案要旨の説明
- 第 2 議案第 117 号 令和 5 年度波佐見町一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 3 議案第 118 号 令和 5 年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 議案第 119 号 令和 5 年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 110 号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 111 号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 112 号 波佐見町陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する条例の
全部を改正する条例
- 第 8 議案第 113 号 波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 9 議案第 120 号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 10 議案第 114 号 佐世保市及び波佐見町における連携中枢都市圏形成に係る
連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議に
ついて
- 第 11 閉会中の継続調査申出について
(総務文教委員会、産業厚生委員会、議会運営委員会)

第4日目(12月13日)(水曜日)

6. 出席議員

1 番	前田	博司	3 番	澤田	昭則
4 番	岡村	真由美	5 番	田添	有喜
6 番	岡村	達馬	7 番	福田	勝也
8 番	城後	光	9 番	横山	聖代
10 番	欠	員	11 番	北村	清美
12 番	脇坂	正孝	13 番	尾上	和孝
14 番	百武	辰美			

2. 欠席議員

2 番	濱本	秋人
-----	----	----

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局局長	林田	孝行	書記	一瀬	若菜
---------	----	----	----	----	----

4. 説明のため出席した者

町長	前川	芳徳	総務課長	福田	博治
企画情報課長	澤田	健一	商工観光課長	太田	誠也
庁舎建設推進室長	大橋	秀一	税務財政課長	古賀	真悟
住民福祉課長	井関	昌男	農林課農政班係長	佐藤	勝也
建設課長	本山	征一郎	水道課長	中村	和彦
長寿支援課長	松添	博	子ども・健康保険課長	石橋	万里子
会計管理者 兼会計課長	串島	佳織	教育長	森田	法幸
教育次長兼 給食センター所長	朝長	哲也	総務課総務班係長	坂本	昌俊
税務財政課 財政管財班係長	鶴田	秀幸			

午前 10 時 開 会

○議長（百武辰美君）

皆さん御起立お願いいたします。おはようございます。

ただいまから令和5年第4回波佐見町議会定例会第8日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付のとおりです。

日程第1 提案要旨の説明

○議長（百武辰美君）

日程第1. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。それでは早速ではございますが、本定例会に議案4件を追加提案させていただきましたので、その要旨について御説明を申し上げます。

議案第117号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出の予算総額に1億7,050万円を追加し、補正後の予算総額を110億4,350万円とするものです。

今回の補正は、国の補正予算、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に係る事業追加として、特定生活支援給付金、上水道事業会計補助金、農業者物価高騰対策支援交付金、学校給食支援事業費補助金ほかで、財源は先ほど申し上げた国の臨時交付金及び基金繰入金としています。

議案第118号は、令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）は、一般会計補助金を原資として、1月請求から3月請求までの基本料金を減免することで、収益的収入のうち営業外収入として、一般会計補助金を計上し、同額の営業収入を減額し、組替えを行っています。

議案第119号 波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、上水道事業会計と同じく、一般会計補助金を原資として、1月請求から3月請求までの基本料金を減免することで、収益的収入の組替えを行っています。

議案第120号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国の健康保険法等の一部改正に伴い、出産、被保険者に係る産前・産後期間の保険料減免措置などに係る所要の改正を行うものです。

以上であります。詳細については議案審議の折に御説明いたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いをいたします。

○議長（百武辰美君） 7番 福田議員。

○7番（福田勝也君）

動議を提出します。しばらく暫時休憩することを望みます。

○議長（百武辰美君）

賛成の方は。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

ただいま福田議員からしばらく暫時休憩することの動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がありますので成立します。休憩の動議を議題として採決します。この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがってしばらく暫時休憩することの動議は可決されました。しばらく休憩をします。暫時休憩します。開会時間は追って連絡をいたします。

委員会室にお集まりください。以上です。

午前10時4分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第117号

○議長（百武辰美君）

日程第2．議案第117号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

それでは、議案第117号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）について説明します。歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ1億7,050万円を追加し、総額を110億4,350万円とするものです。

今回の補正は11月2日に閣議決定された国の総合経済対策に盛り込まれている、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加に伴い、全国的に実施される非課税世帯への特定生活給付金事業のほか、市町村独自の推奨事業として実施する農業者物価高騰対策支援、農業用水動力費高騰対策支援、給食費無償化、水道料金支援に対して各事業の所要額を計上しております。

それでは6ページをお願いします。歳入について説明します。14款，2項，1目．総務費国庫補助金は、地方創生臨時交付金として1億990万円増額しております。

7ページをお願いします。18款，2項，1目．財政調整基金繰入金は、今回実施する事業の

一部財源として6,060万円を増額しております。

次に、歳出につきましては、各事業の所管課から順次説明をいたします。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

それでは歳出を説明いたします。8ページをお願いいたします。2款，1項，13目．電算管理費12節．委託料ですけれども、249万5,000円を計上しておりますが、これは特定生活支援給付金に係るシステム改修委託料となっております。

以上で企画情報課関連を終わります。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

それでは住民福祉課所管に関して御説明をいたします。9ページをお願いいたします。3款，1項，6目．生活支援給付費事業で、今回も原油価格や物価高騰等に対しての生活支援事業でございまして、8,550万5,000円を増額しております。

主なものは18節．負担金、補助及び交付金8,400万円でございますが、これは住民税、非課税世帯等の1,200世帯掛ける7万円になります。

以上で住民福祉課所管の説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 農林課農政班係長。

○農林課農政班係長（佐藤勝也君）

農林課所管の補正内容について説明いたします。11ページをお願いいたします。

6款，1項，3目．農業振興費の18節．負担金、補助及び交付金に4,000万円を計上しております。説明欄に記載しておりますが、まず農業者物価高騰対策支援交付金については、資材等の高騰による影響から生産経費が増加し、農業経営を圧迫していることから、農産物の耕作面積に対して10アールあたり5,000円を交付するものです。

次の農業用水利動力費高騰対策支援事業費補助金については、農業用水で使用されるポンプ等にかかる動力費の高騰により、水利組合の運営に影響を及ぼしていることから、本年5月から10月の動力の使用分に対して、過去の同月間使用料と比較し、高騰分を補助するものでございます。

以上で、農林課所管の説明を終了します。

○議長（百武辰美君） 水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

それでは水道課所管分について説明いたします。10ページをお願いします。4款，3項，1目．上水道管理費18節．負担金補助及び交付金で、上水道事業会計補助金を3,360万円追加するものです。上水道使用料の基本料金を3か月分減免するための財源として、上水道事業会計に補助するものです。

続きまして12ページをお願いします。7款、2項、1目。工業用水道費18節。負担金、補助及び交付金で、工業用水道事業会計補助金を240万円追加するものです。工業用水道使用料の基本料金を3か月分減免するための財源として、工業用水道事業会計に補助するものであります。

以上が、水道課所管分になります。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

それでは教育委員会関係を説明いたします。ページは13ページでございます。10款、6項、1目。18節。負担金、補助金及び交付金でございますけども、学校給食支援事業費補助金640万円を計上させていただいております。これにつきましては年明け1月から第一子639名分の給食費について、無償化する予算を計上させていただいております。

以上で、議案第117号 波佐見町一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

9ページ、3款、1項、6目。18節。負担金、補助及び交付金の8,400万円についてお伺いいたします。先に国は、11月2日に住民税非課税所帯対象に、1世帯あたり7万円を寄与する方針を定め、内閣府から各自治体に5年中に必要な経費の予算化をする旨の通知をしていますので、今回の補正予算だと思っております。

この支援給付金趣旨等については、なんら異論はありませんけども、予算通過後の事務処理についてお伺いをしたいと思います。

単純に計算をしますと、約1,200世帯の数字が出てきますけども、これはもうある程度事務を進められた中での数字なのでしょうか。それとも今までの実績等からの数字なのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

3款、1項、6目。18節ですね。特定生活支援給付金の、この1,200世帯掛ける7万円で、8,400万円ということで計上しておりますが、これにつきましては補正が通った後にシステム改修を行います。その中で対象者の抽出を図りますので、まだ精査された数字ではございませんので、これにつきましては実績等に伴いまして、今回計上しているという状況でございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

今回の予算が通過すると、対応の事務が始まると思います。政府は、年内の給付開始を確実にするように求めていますけれども、申請事務開始はいつ頃を予定されておりますでしょうか。年内の給付開始というのは可能なのでしょうか。

あわせて、最終のめどはどのくらいを予定されているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

先ほどですね、今おっしゃるとおり補正が通った後にシステム改修を行います。今から準備を進めてまいりたいと思っております。予定では1月に対象者に通知を送付する予定でございます。1月支給開始で、準備を進めてまいります。

終了につきましては、3月1日に提出期限という状況で今進めておりますので、年度内には支給完了というかたちで予定をしております。以上です。

○議長（百武辰美君） 5番 田添議員。

○5番（田添有喜君）

11ページ、6款、1項、3目。農業振興費18節。負担金、補助金及び交付金。農業者物価高騰対策支援交付金が3,500万円計上されておりますが、先ほどの説明では10アールあたり5,000円の補助金をというような説明がありましたが、この対象者はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 農林課農政班係長。

○農林課農政班係長（佐藤勝也君）

6款、1項、3目。農業振興費18節。負担金、補助及び交付金に計上しております農業者物価高騰対策支援交付金の対象者についてお尋ねかと思っております。対象者は耕作をされている農業者となっております。個人の方、団体含メートル方が対象として想定をしております。以上です。

○議長（百武辰美君） 5番 田添議員。

○5番（田添有喜君）

ということは水田、野菜、果樹園等と全て含まれるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（百武辰美君） 農林課農政班係長。

○農林課農政班係長（佐藤勝也君）

今議員がおっしゃられたとおりでございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

13ページをお願いします。10款、教育費6項、学校給食共同調理場費1目。管理費の学校給

食支援事業費補助金18節についてお伺いです。こちらが12月2日の長崎新聞で、学校給食の無償化というかたちで記事が出たことの裏づけになる予算だと思います。

そこでちょっとお伺いなのですが、12月2日の給食費無償化ということで方針が公にされたのですが、そのことについて、この時点で報道を知られた時点で教育長はその検討をされている事実というのは御存じでしたでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

このことにつきましては、以前から町長のほうにも、保護者負担軽減とか徴収のこともありましたものですから、早期の無償化についてお願いをしておりましたし、様々な会議の中でも、町長のほうも全員協議会とか管理協議会等でも述べていたと思いますので、その旨で進んでいるだろうということは思っておりましたけれど、そのマスコミの報道につきましては承知をしておりませんでした。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

あわせてお伺いなのですが、その学校給食費を無償化するにあたって、様々な事業が生じると思うのですが、その件について教育委員会のほうで具体的にその無償化にあたって、どういう対応が必要かというのは事前に検討はされていたのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

すいません。もう一度よろしいでしょうか。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

無償化をするにあたって様々な事務手続が必要だと思うのですが、方針が、方向性が定められる前に具体的にどういう準備が必要かというその、内部の事務手続というのは進められていたのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

この補助金でございますけれども、波佐見町学校給食支援事業補助金交付要綱というのを作っております。こちらにつきましては令和4年度から第二子を半額、それと第三子以降は無償ということとところで、それに合わせて作っている要項がございます。

この要綱の中身を昨年度の5年1月に、第二子以降を無償ということで変更をいたしております。今回、この第一子の予算が通れば、この要綱の中に第一子も10分の10補助というようなかたちの事務手続をしようと思っております。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

具体的なところでちょっとお伺いなのですが、当然要綱は用意されていたと思うのですが、今までは何かしらのかたちで給食費を取られる前提だと思うのですが、コロナ禍で一切取られないケースもあったので、そのあたりで慣れておられていると思うのですが、今後のこの取組をされると一切徴収をしなくなるので、そのあたりの事務手続とか準備とかはすぐにできる状況であったのかというのをちょっと確認です。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

今後の事務手続ということになってくれば、実際の徴収になってこようかと思っております。

今給食費の徴収につきましては、今12月分につきましては、12月の中旬ぐらいから徴収を始めていただいて、1月の頭までに納めていただきたいということで、今準備を保護者の方はされているということで思っております。それは12月分でございます。

ですので、1月分から無償化になるということであれば、その旨の通知を今年度の担当の方には通知を差し上げて無償化になりましたということで、12月分までよろしく願いますということで。1月からは無償ということで、「徴収事務を今まで御協力ありがとうございました。」というかたちの事務手続は、文書的なお知らせ等をしていかなければいけないかなというように思っております。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

私も同じところなのですけれども、よろしいでしょうか。640万円の算定の根拠は何かないかと思いつつ、この会に思ったのですけど。

先ほど無償化になっていない第一子の人数が639名というふうにおっしゃったので、これを3か月で平均して10万、3.何万円。あと中学3年生とかはもう3月がないとか、そういうことでいくのだからって思ったのですが、ちょっとお伺いします。

物価高騰でいろんな補助がなされますよね。今回ですね。これも保護者の負担を軽くするという意味で、この事業があると思うのですが、そもそもの給食費の食材ですね。食材の価格が上がっていると思うのですが、予定された金額で3月まで予定された給食費で賄われていく計算でされていると思うのですが、そのままでいったら子供たちの給食の質が落ちているのではないかな、量が少なくなっているのではないかなと。私は密かに心配をしているのですけれども、食材費の高騰というのは何か考えていらっしゃるのですかね。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

昨今の物価高騰ということでももちろん給食費の材料代にも影響しております。その関係で令

和5年から給食費を上げております。小学校が245円から270円。中学校が290円から320円。これは令和5年、今年度からのそういったかたちで徴収をさせていただいておりますので、先ほども言いました、270円と320円で計算をしたところで、この640万円の補助金の額を算出しております。

○議長（百武辰美君） 4番 岡村真由美議員。

○4番（岡村真由美君）

少し安心をしました。何でこんな質問したのかというと、武雄市がもう来年度から給食費を上げるということ発表されたので、波佐見町は5年から確かに上がってはいるのですが、それはそういう流れがあって上げられたと思うのですが、それは昨今の、さらにまた高騰している分を賄えるだけの金額であるということによろしいのですね。

○議長（百武辰美君） 9番 横山議員。

○9番（横山聖代君）

同じく13ページの学校給食支援事業補助金の件なのですけれども、こちらが食料品等の物価高騰に対する保護者の負担軽減というところであげられておりますが、そうなった場合に本町にもアレルギー対応の児童生徒はいらっしゃいまして、そういったご家庭というのは、一部の弁当とか、全部弁当とか、されている御家庭もあります。そうなった場合に給食費を無償化したら、そういったアレルギー児童対応のご家庭への公平性というのが、どうなるのだろうと思うのですが、そちらのほうは考えられておりますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（朝長哲也君）

そちらについてはまだ検討はいたしておりませんが、今後ちょっと検討させていただければというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

13ページの10款、6項、1目、18節、給食費の事業費補助金でありますけれども、これは御存じのとおり、今回の議案として、追加議案として本日提案されております。

その前に12月2日の時点で、長崎新聞に掲載されているというようなことで、いわゆるもう議案として出される前あるいは議決それから審議を全くしないまま新聞に出されたということは、もう先日の一般質問からしてずっと続いておりますけれども、そのあたりの経緯についても一度町長のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

はっきり申し上げますが、私のほうからマスコミのほうに正式発表をしたことは一度もございません。ただ、いろいろな情報の中でそういったことを掴まれて、こういう新聞報道された

のかなというように思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

正式発表ということは、何月何日に正式に記者発表として行いますよとそういった意味でしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

そういった記者会見を開くとかそういったことではなくて、例えばマスコミに対して情報を流すような報道発表をしますが、そういったことをしていないということでございます。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

ということはもう全く、新聞社の記者さんとは、そういった話もあるいは文書で行うとかそういったことももう全くされていないということで確認してよろしいですか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

全くないとは申しませんが、情報掴まれたのでしょうか。その確認の意味で、私のほうにやるのですかという確認の電話がございましたが、それはまだ議会との調整があるので何とも言えないが、公約の中で私は無償化の中で「まず第二子は無償化するということをあげていますよね。」というふうなことは申し上げておりますが「やります」というふうな明確な断言はしておりません。

○議長（百武辰美君） 7番 福田議員。

○7番（福田勝也君）

関連して、先ほどの給食費の無償化の件ですが、今回の1月、2月分の給食費は国の補助金でということで、先ほどからあります12月2日の記事によりますと、来年度以降の予算の件も触れられているのですが、そこあたりについては町長どうお考えになられますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

私も今、当日の新聞の写しを持ってきておりますが、来年1月から町内小・中学校の給食費を無償化する方針を固メートルことが1日に分かったというように書いてあります。またこれは、私が新聞各社にそういったことを、流したわけではございません。

これまで私は、やはり議会と行政が共に協議を行いながらということ、共に町政に司るということで申しておりましたので、まずは11月20日の日に、議会全員協議会の中で、次年度以降の振興実施計画を図る中で、担当部署に無償化について検討を進めるように指示をしましたということを皆様にはお伝えしていたかというふうに思います。

ただその全員協議会の中に、出席なさってなかった方もいらっしゃるかと思いますけども、そういった議員の方には伝わっていなかったかもしれませんが、順序としてはまず議会のほうにそういったお話を伝えたいつもりでございます。

○議長（百武辰美君） 5番 田添議員。

○5番（田添有喜君）

関連をします。給食費の無償化についてです。町長の説明では自分から発していないということですが、私はこの記事を見たときにちょっと怖いなと思いました。議会軽視ではないかなという。今後もその他の案件に対して、こういう手法をとられたら非常に困るなというふうにしたのですが、ただいまの説明でそういう情報発信はしていないというような答弁がありました。

そのことに対して報道関係に対する怒りといいますか、ちょっと誤解といいますかね、そういうものを招いている現実があるわけですが、そのあたりに対しての町長のお気持ちは今どういうお気持ちでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

マスコミはそのマスコミの使命に基づいて、知り得た情報をいち早く住民の皆様にお知らせするという使命を担ってやっていたらいいのかな、というように思いますので、実際、私の直接的な感情としては、できれば議会までは出してほしくはなかったなという気持ちはございますが、そういった使命にかられてといいますか、そういった使命のもとに報道されたのであれば、それに対しての私からいろいろ申し上げる筋合いはないものというように思っております。

○議長（百武辰美君） 11番 北村議員。

○11番（北村清美君）

この問題は非常に難しいです。まず町長が上に事前に発表された、発言して発表が出たということですから、ここに問題があるわけです。その前に町長は何と言いますか、これまでも2回ほどこういうことがありました。

この手順を踏まないで、こういうことが起きたということが問題だと思うのです。今回も、こういうようにして管理者会議で発表されて、どうしようかということを開かれましたか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

御質問の中に手順を踏まないでというようにおっしゃったように記憶しますが、私は手順を踏んで、まず議会の全員協議会の中でそういった説明をしたつもりでございます。

それから当然、その前には実はこういう方針を持っているから、議会に対していつ頃説明をしたらいいでしょうかというような、議長に対してもちょっとだけお尋ねをしております。ぜ

ひそういった場合は、事前に議員の皆様にお知らせをしてくださいねというような議長からのアドバイスもございましたので、全員協議会の中で御説明したところでございます。

それから教育長の答弁にもございましたように、管理協議会の中あるいはそういったいろいろな会議の中で、担当課でもしかり、あるいは管理協議会の中でもしかり、そういったところでこういった方針を私は持っているという説明はしております。

○議長（百武辰美君） 11番 北村議員

○11番（北村清美君）

いや、この給食費無償化というのは非常に案件としては、いいことなのですよ。いいことですが、ここにちょっと問題があるわけですね。

現実には、次年度予算までの6,000万円という数字が出ています。ここで議案が出ていません。この時期に、そういう発表なされたということは、発表ができるということですね。これが問題でして、逆にそれが出てなかったら問題はないのですが、そこあたりに反対しづらくなりますよね。現実の問題として。そこあたりのことは町長は考えたことはありますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

先ほど来から北村議員が事前に発表したようにおっしゃいますけど、私は何度も繰り返しますけど、私のほうから議員の皆様説明する前に、報道機関には正式な発表もしておりません。

先ほどおっしゃったような懸念はあろうかと思えます。世論のほうで形成されて討論をする、反対しづらい立場になるということは、理解するのかというような御質疑だと思いますけど、そういったこともあろうかと思えます。

しかしながら情報が先に流れてしまったことはおわびを申し上げたいと思えますが、決して私のほうから流した情報ではないと。また逆に、こういった情報が流れたことによって、町民の皆様があれはどうするのだとか、心配するよというふうな声を拾い上げて、議員の皆様が今後の討論の中で、そういった御質疑をいただければ、それでいいのかなというように私は思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 11番 北村議員。

○11番（北村清美君）

こういうことがやはり、これで3回目ですよ。はっきり申し上げて。

なぜ、前回の2回のことを反省していないことじゃないですか。ここが問題ですよ。だからそこあたりを慎重に考えて、自分でミスったというように感じていらっしゃれば、今回の議会の冒頭の町長発言はないと思うのですよ。

ここに少しでも謝罪の言葉があったら、ここまで問題が発生していないと思えます。そこあたり、町長はどう考えますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

まずもって、この方針が議会に上げる前に、町民の皆様に報道として知れ渡ったことについては、議会に対しておわびを申し上げたいと思います。まず、それから冒頭の中で陳謝もなかったと、謝罪もなかったという御指摘に対しては、非常に申し訳ないなというように思っております。

ただし、やはり説明責任というものがあろうかと思っておりますので、新聞報道された以上は、初日の提案要旨の説明の中で、やはりそこはどういった方針なのかを明確に議会の中で答弁することが私の責務だと感じております。以上でございます。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

質疑の途中ですが、しばらく休憩します。13時より再開をいたします。

午前11時55分 休憩

午後13時00分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第117号に対する質疑を続けます。質疑はありませんか。

13番 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

先ほど休会前だったのですが町長が話された件についてですが、一連について謝罪の言葉を申されたということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様にお諮りする前に、報道に出たということについてはおわびを申し上げたいと、謝罪というふうに取り取っていただいてよろしいかというように思います。

○議長（百武辰美君） 13番 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

分かりました。

それともう1件。町長は終始自分は発表されていないということでお話しされていましたが、今回の12月2日。この新聞記事について誰が話されたか、調査されるお考えはありますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

そこまで調査をするような気持ちはございません。

○議長（百武辰美君） 1 番 前田議員。

○1 番（前田博司君）

今の新聞報道の件なのですが、新聞報道がなされた後に私もほかの議員からも聞いたのですが、町民の方から「次給食費減免するんだよね」というように言われました。で、決まったことではないですし、何とも答えようがなかったのですが「いやまだまだこれから議論する話でしょ。」と言ったら「新聞にも書いてあったじゃないの。議員としてあんたそういうことも知らないのね」というように言われたのですよね。

そういうことがあるので、もう少しそのあたりは御配慮いただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（前川芳徳君）

何度も申しますように私のほうから報道機関に流してはおりませんので、確かにそういう情報が町民に伝わったということで、議員の皆様にもそういったお尋ねがあること、不快に思わせることについては非常に申し訳ないというように思っております。

ただ私は手順を踏んで皆様方には説明を申し上げたところでございますし、一言もやりませよと。報道機関にもあるいは町民の皆様、ましてや私の妻にさえ言ったことはありません。新聞を見てこういったことをするのね、というようなことを言ったところでございます。

確かに先に流れたということに対しては、私の脇が甘かったといえますか。本意ではなかったということでございます。何度も申しますけれども、最初に御意見、情報を流したのは全員協議会の中で皆様方、議員の皆様でございます。

それ以上のことはございませんけれども、今後はそういう情報が漏れることがないように、果たして情報が漏れないことがいいことなのかどうか、よく分かりませんが、議会の皆様方の同意を得ながら政策決定には進めてまいりたいというように思っております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

城後議員。

○8 番（城後光君）

私は、議案第117号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）に反対の立場から討論いたします。当該予算は、政府の物価帯対策重点支援地方創生臨時交付金を主な財源とし、低所得世帯支援の定額給付、物価高騰に影響を受けた生活者や事業者に対して、早期の対策を行

うために政府から、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めてほしい旨の通知がなされていることは理解しているところです。

主な事業として低所得世帯向けに7万円を給付すること。小・中学校の給食費を無償化すること。農業者への支援を行うことが計画されております。

これらの対策を一刻も早く行っていただきたい点は、町民の代表として強く願うところであります。しかしながら今回の補正予算で計画されている事業として、水道料金の基本料金減免があげられています。この事業については低所得世帯、小・中学校児童生徒がいる世帯、そして農業者にとっても恩恵が得られる仕組みです。もちろんそれ以外の世帯や事業者に対しても、物価高騰対策となりますが、私はこの政府補助金の趣旨を考えると、物価高騰に直接の影響を受けている事業者に特化した支援こそ、資金需要が生じる年度末に向けて、今まさに早急に行う事業と考えております。

これまで行われてきた事業者向けの給付金、燃料高騰対策事業など既に制度設計がなされている事業を行うことで、時間をかけずに対策を行うことができると考えます。この点を再考いただき、改めて予算の提案をいただきたく、今回の提出議案に反対の立場から討論させていただきます。以上です。

○議長（百武辰美君）

次に、賛成の方の発言を許します。

5番 田添議員。

○5番（田添有喜君）

私は議案第117号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）に対して、賛成の立場から討論をいたします。

議案第117号の補正予算は、国の補助予算で、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金であり、特定生活支援給付金事業、農業者物価高騰対策支援交付金、学校給食支援事業費補助金等町民の生活に大きく影響する支援策だと思っております。よって、本案に対して賛成をいたします。

ただし給食費の無償化については、これまでも議論をなされましたが、報道が先走り、いろんな誤解を招いた案件でもあったと思います。この点については今後、十分に協議をしながら町民のためによりよい施策となりますように、申し述べて賛成討論を終わります。

○議長（百武辰美君）

次に反対討論はありませんか。

なければ次に賛成者の討論はありませんか。

○議長（百武辰美君） 6番 岡村達馬議員。

○6番（岡村達馬君）

議案第117号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）について賛成の立場から討論

をいたします。

この件につきましては前川町長の公約でもあり、その提案の思いは十分に理解をしております。ただしプロセスの問題で、今討論がなされているように、問題がなかったとは言えないと思っております。

議会としてはやはり、この場で本来は討議・討論を闊達にさせていただきたかったというように思います。しかし内容としてはいいことですので、私としても、これまでの状況を踏まえて大変苦慮したほうではありますけども、私の思いよりも町民の生活の、安定のための特定生活支援給付金、学校給食の無償化あるいは業者物価高騰対策等が、出されておりますので、そちらのほうを優先されて、私はこの補正予算には賛成をしていきたいというように思います。

○議長（百武辰美君）

次に、反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

次に、賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第117号 令和5年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立多数であります。

したがって、議案第117号は原案のとおり可決しました。

日程第3 議案第118号

○議長（百武辰美君）

日程第3、議案第118号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

○議長（百武辰美君） 水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

それでは議案第118号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的収入及び支出の補正と、他会計からの補助金の補正になります。

公営企業会計は独立採算を原則としますが、一般会計からの補助を受け上水道使用料の一部、基本料金を令和6年1月請求分から3月請求分までの3か月間免除するものです。

補正予算書1ページをお願いします。収益的収入及び支出の補正は、第1項、営業収益を3,360万円減額し、第2項、営業外収益に同額の3,360万円を追加するもので、補正後の予定額は2億9,230万9,000円で、増減はありません。

第1項、営業収益は減免に伴う給水収益の減額。第2項、営業外収益は、他会計補助金の増額になります。支出の補正はございません。次に他会計からの補助金の補正は、予算第7条を次のとおり改めるものです。

第7条 児童手当に要する経費及び事業の運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受けるとなる見込み件数でございますが、対象とならない公共施設を除いた5,992件になります。今後、使用者の開栓あるいは閉栓に伴い、変動はあるかと思っておりますが、これをもとに算出をしております。以上で118号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第118号 令和5年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立多数であります。

したがって、議案第118号は原案のとおり可決しました。

日程第4 議案第119号

○議長（百武辰美君）

日程第4、議案第119号 令和5年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（中村和彦君）

それでは議案第119号 令和5年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）について

説明します。令和5年度波佐見町工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、収益的収入及び支出の補正と、他会計からの補助金の補正になります。上水道事業と同じく、一般会計からの補助を受け工業用水道使用料の一部、基本料金の令和6年1月請求分から3月請求分までの3か月間免除するものです。

補正予算書1ページをお願いします。収益的収入及び支出の補正の収入は、第1項、営業収益を240万円減額し、第2項、営業外収益に同額の240万円を追加するもので、補正後の予定額は1,478万4,000円で、増減はございません。第1項、営業収益は、減免に伴う給水収益の減額。第2項、営業外収益は他会計補助金の増額になります。支出の補正はございません。

次に他会計からの補助金の補正は、予算第5条に定メートル事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を1,490万円から1,730万円に改めるものです。以上で議案第119号令和5年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第119号 令和5年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第119号は原案のとおり可決しました。

日程第5 議案第110号

○議長（百武辰美君）

日程第5、議案第110号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

議案第110号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例。波佐見町使用料及び手

数料条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由でございますが、コンビニエンスストアの多機能端末で証明書を交付する場合の交付手数料を規定するため所要の改正を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。別紙でございますが、波佐見町使用料及び手数料条例の一部を次のように改正する。第2条中別表第1から別表第11まで及び別表第12を別表第1から別表第10まで及び別表第11に改める。

附則に次の1項を加える。多機能端末機による交付の特例。

3項. 令和6年3月8日から令和7年3月31日までの間において、多機能端末機により交付する証明の手数料は別表第11(1)の項(7)の項、(8)の項及び(18)の項の規定の適用については200円とあるのは、100円とする。

6ページをお開きいただきたいと思えます。説明資料でございますが、令和6年3月8日からコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機での各種証明書の交付いわゆるコンビニ交付を開始するものであり、その交付手数料を規定するものでございます。

役場窓口に来庁することなく、証明書を取得できる利便性に加え、交付手数料を安価に設定することで、コンビニ交付利用を促すことを目的といたしております。

交付できる証明書の種類と1件当たりの手数料でございますが、証明書の種類。戸籍全部事項証明または個人事項証明は、現在窓口交付手数料は450円でございます。以降、交付戸籍納付票、住民票の写し、謄本または抄本。印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書は窓口交付手数料が1件当たり300円となっております。これをコンビニ交付の手数料につきましては一律200円とするものでございます。

下のただし書でございますが、ただし令和6年3月8日から令和7年3月31日までは手数料を200円から100円とさらに下げ、コンビニ交付の周知を図っていきたくと思っております。

7ページ以降は新旧対照表になりますので、後で御覧いただきたいと思えます。附則。この条例は公布の日から施行する。

以上で議案第110号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番 協坂議員。

○12番（協坂正孝君）

ちょっと確認をさせていただきますけども、110ページと言わず、ほかにもあるのですが、提案理由の中で1ページの提案理由の中で、コンビニエンスストアの多機能端末ということでありまして、まず町内のコンビニエンスストアで全店取扱いが可能なのかということ。そしてまたコンビニエンスストアの恐らく設備が要るかと思うのですけども、設備整備費。そういつ

たものがどのようなものになっているのか。あるいはコンビニの手数料このあたりをお尋ねします。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

町内のコンビニで多機能端末機をセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートで確認しておりますけども、町内でのコンビニでは多機能端末機がちょっと全部入っているかというのは、ちょっと今現在確認はいたしておりません。多機能端末機があれば利用できるという状況を把握しております。

手数料でございますけども、1件当たり交付された場合、今130円程度ということになっております。以上です。

○議長（百武辰美君）

もう一つ設備の説明については。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

今回コンビニ交付を行うにあたって、コンビニ交付クラウドサービス構築業務として、既にもう発注を行っておりますけども、その契約額が1,980万円となっております。またそれに伴う基幹系のシステム改築費用も発生をしております。それについては550万円となっております。以上です。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

まずコンビニエンスストア。どこでできるかということにつきましては、これはもう早急に調べてもらって3月8日から使用開始、供用開始ということになれば、そこあたりははっきりさせてもらって周知をさせていただきたいと思います。

それから手数料が130円ということは、来年度、支払うほうの手数料が1件当たり100円ということになりますと、逆に赤字になるわけですね。そのあたりの負担はどう考えられるか。

それからクラウドサービス料の1,980万円。それからシステム改修の550万円。ここはもう予算化されているのですかね。以上です。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

初年度につきましては今時限的に1件当たり100円という状況で、それに伴う手数料が1件当たり130円というのを負担という状況になるわけなのですけど、赤字についてはその部分についてはそうですね。そういう赤字っていいですか、それよりもそのあたりの利便性。便利、お得な状況ということでコンビニへ促していくというのをまず第一に。今後は1年過ぎますと200円という状況になりますので、そのあたりでその赤字分は解消できるという状況で考えておりま

す。

○議長（百武辰美君） 税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

コンビニ交付の手数料につきましては、税務の所得証明書とか、所得課税証明書も同時に発行していくわけでございますけども。赤字分という言い方もあるかあるかと思えますけども、私どもも取りに来られる方がコンビニで交付を受けられて、役場のほうに来られないということであれば、その役場に来られて対応する時間が空きますので、その分は役場の職員がほかの業務がしっかりできるということになりますので、赤字という捉え方よりも、逆に業務の効率化でよくなっていくという捉え方をしているというところで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

先ほどのクラウドサービス構築等については、令和5年度当初予算のほうで御審議をいただいて予算化をされております。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

コンビニエンスストアでの証明書の発行を促進されるということは、それは発行申請者にとっても、それから実際に発行されている役場の職員の皆さんの手数と申しますか、そういったことからしてもいいことだとは思うわけですね。それで先ほどまだどこのお店が確実にできるのかということ把握されていませんので、そこあたりは早急に把握をしてもらって、そして3月8日から後、町民の皆さんの齟齬がないように、それが分かっていたら、わざわざ役場まで来ないでコンビニエンスでやれていたのにならぬということにならないように、そのあたりはひとつ十分に店の確認、それから町民への周知をお願いしたいと思います。

そしてクラウドサービスですか。これ1,980万円ですけど、3月の補正で当初予算にかけられても、間に合うのですかね。ちょっと同じようなこととなりますけど。3月当初予算が成立するのが3月20日ぐらいですけども、3月8日の時点でこの業務を始められるということになればこのあたりはどうなるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

先ほど令和5年度の当初予算と申し上げました。

○議長（百武辰美君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

コンビニエンスストアの件ですけども、町内のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートで交付可能でございますので、この機会に来年の3月8日からになりますが、御利用の際

はコンビニエンスの交付をよろしく願いをいたしたいと思います。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第110号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決しました。

日程第6 議案第111号

○議長（百武辰美君）

日程第6. 議案第111号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（井関昌男君）

議案第111号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例。波佐見町印鑑条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由でございますが、印鑑登録証明書をコンビニエンスストアの多機能端末で交付できるよう所要の改正を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。別紙でございますが、波佐見町印鑑条例の一部を次のように改正する。第12条の次に1項を加える。2項. 前項の規定にかかわらず、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する、個人番号カードいわゆるマイナンバーカードでございますが、このマイナンバーカードの交付を受けた印鑑登録者は自ら個人番号カードを利用し、機能端末機に当該個人番号カードに係る暗証番号その他必要な事項を入力することにより、印鑑登録証明書の交付を申請することができる。

第14条の見出し中の証明を証明書の交付に改め、同条第1項中第12条の次に第1項を加え、同条の次に第1項を加える。

3項. 町長は第12条第2項の規定による申請があったときは、多機能端末機により印鑑登録証明書を交付するものとする。

附則。この条例は公布の日から施行する。

3ページにつきましては、新旧対照表になります。先ほど説明したとおりでございます。以上で、議案第111号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第111号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第111号は原案のとおり可決しました。

日程第7 議案第112号

○議長（百武辰美君）

日程第7. 議案第112号 波佐見町陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する管理に関する条例の全部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

議案第112号について御説明いたします。波佐見町陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例。

波佐見町陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する条例の全部を別紙のとおり改正いたします。

提案理由でございます。波佐見町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定と重複する条文等の整理について、所要の改正を行うものです。

まず、この改正の方法ですが、改正内容が多岐にわたるということで、一部改正ではなく全部改正という手法で改正を行うようにしております。改正の概要について御説明いたします。

17ページ説明資料を御覧ください。提案理由でも述べましたとおり、今回の改正では波佐見町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に規定されている条文と重複する条文等について整理を行うものです。

特に指定管理者の申請における手続や、指定管理者指定基準、秘密を守る義務など指定手続条例に規定があるもの、規則において規定するものを削除し、あわせて地方自治法の引用など、この条例に本来定めておく規定について追加するものです。

改正内容について御説明します。改正内容の表を御覧ください。

第1条 趣旨でございます。地方自治法の運用について、改正前が第244条の2第1項としておりますが、第1項のみではなく法第244条の2そのものに公の施設の管理について規定されているため、第1項を削除いたします。

第3条 名称及び位置でございます。改正前が条例等の構成において、号建てとなっていなかったため、改めて号建てに改正いたします。内容について変更はございません。

第4条 伝習館の管理でございます。改正前に指定管理者が施設を管理するとなっていたものを、町長が管理するに改正をいたします。

改正前第5条 指定管理者の業務でございます。指定管理者に関する条文を一連として表記する必要があるため、改正後では第13条へ移行しております。

改正前、第6条 指定管理者の指定手続でございます。指定管理者の指定手続に関しての条文が、指定手続条例（第3条）に同様の規定があり、重複しているためこの条例から削除しております。

改正前、第7条 指定管理者指定の基準でございます。改正前第6条と同様、指定手続条例（第4条）に同様の規定があるため削除しています。

改正前第8条 開館時間でございます。他の公共施設同様、開館時時間に関する項目については規則で規定されているため、同様に規則で定めることとし条文から削除しております。

改正前第9条 休館日でございます。改正前第8条と同様、規則で規定を行うため条文から削除しております。

改正前第10条 使用の許可から、改正前第14条 使用料の還付でございます。現行では、指定管理者が主として実施することとなっておりますが、改正後は、町長が主として実施するものと改正を行うものです。

改正前第15条 原状回復でございます。この条を第10条に移動しております。内容の改正はございません。

改正前第16条 損害賠償でございます。現行では、対象が指定管理者及び使用者と規定されておりますが、指定管理者については手続条例第14条に規定されているため、この条文から削除し、改正後では第11条としております。

改正前第17条 秘密を守る義務でございます。現行では指定管理者及び役員等について規定

されておりますが、手続条例（第15条）に規定をされているため、削除しています。

続きまして、今回新たに追加する条文でございます。

改正後第12条 指定管理者による管理でございます。地方自治法第244条の2第3項により、町長が管理する施設を指定管理者に管理を行わせることができることを規定しております。

改正後の第14条 指定管理者が行う管理の基準でございます。指定管理者は、法令、条例、規則等に基づき施設管理を行うことを規定しております。

改正後第15条 利用料金でございます。指定管理者が行う利用料金の徴収について規定をしております。

改正後第16条 利用料金の還付でございます。指定管理者が行う利用料金の還付について規定をしております。

改正後第17条 利用料金の減免でございます。指定管理者が行う利用料金の減免について規定をしております。

改正における概要説明は以上となります。なお、この条例の施行日は公布の日から施行するとしております。

また、この改正に合わせて規則の改正を行います。参考資料として19～22ページに掲載しておりますが、現行の規則については指定管理者の指定の申請について規定されており、指定手続条例に記載されていることから、今回の条例改正に合わせて規則の改正も行います。

以上で議案第112号 波佐見町陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

8番 城後議員。

○8番（城後光君）

今回陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する条例なのですが、そもそも指定管理者が先行して、条例制定される前に、指定管理に基づいて定められていた部分を指定管理に関する条例が出来たので、それに統括させる意味で条例改正されるということなのなのですが。

それでちょっと一度、一応確認のための質問なのですが、今は指定管理制度で伝習館、中尾郷自治会に指定管理された上で運営されていますけれども、今後はその指定管理に運営させることもできるし、町で運営することもできるという前提で条例改正されたということでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

議員おっしゃるとおり指定管理の指定管理委員について委託もできますし、町が直営として運営をすることができるというようなことで、改正をすることにしております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第112号 波佐見町陶芸の里伝習館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決しました。

日程第8 議案第113号

○議長（百武辰美君）

日程第8. 議案第113号 波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第113号 波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例。波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものです。提案理由としては、福祉医療費の現物給付対象拡大のために改正するものです。

2ページをお願いします。波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

第9条第3項中「乳幼児」の次に「、子ども、母子家庭の子及び父子家庭の子」を加えるものです。これまでは小中高校生が医療機関を受診すると、一旦全額医療費を負担していただき、原則保護者である受給者が後日償還払いの申請をしていただく必要がありましたが、乳幼児と同様に医療機関窓口で自己負担分のみをお支払いいただく、現物給付とし、受給者に福祉医療費を請求した医療機関に支払うことができるものとしたものです。

附則において、この条例は令和6年1月1日に施行するもので、1月の診療から実施を予定しています。なお当面は、契約が出来ました東彼杵郡内及び大村市内の医療機関で現物給付を

実施するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番 横山議員。

○9番（横山聖代君）

確認なのですが、こちらの現物給付になっていくのが東彼杵郡内と大村市内という、今はその二つの契約が出来たということですが、今後は佐世保市などや近隣のところも拡大していかれる予定はあるのか確認します。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

実際医療機関の受診状況を見ますと近隣ですね、特に佐世保市も多い状況でございまして。佐世保市のほうとも当初からできないかは検討したのですが、どうしても佐世保市と同じようなやり方でないといけないというように言われまして、佐世保市の場合は高校生の現物給付化にはまだ至ってないというところで。佐世保市のほうが今後そこまで実施するようになりまして、同じ条件で契約ができるということになりますので、そのタイミングで拡大をしていきたいというように思っております。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

町長は支給対象である乳幼児・子供・母子家庭、それから母子家庭の子及び父子家庭の子ということで、定めてありますけれども、乳幼児は分かるのですがいわゆる子供の定義ですね。先ほどまだ高校生までということでありましたけど、例えば高校生でも18歳の高校生もおられるし、19歳の高校生もおられる。そのあたりの年齢的な定義というのはあるのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

条例の第2条のほうに規定をしておりますけれども、「第2条の第3項 この条例において「子ども」とは、小学校就学の始期から18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者をいう。」というように規定しておりますので、18歳になって年度末までというようになっています。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

あと一つ、母子家庭及び父子家庭の子ということで、母子家庭、父子家庭を新たに設けてある。これはどんな理由でしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

ちょっと区分して設けているのは、それぞれにちょっと補助対象といいますか、そういう区分をする必要がございまして設けております。ただ、今回県のほうから高校生の支給に関しては補助が出るというところで、そういう区分しなくてもよくはなるのですが、ちょっと第2条の絡みでそういう規定をしておりますので、今回この9条のほうにもそういう規定をさせていただいているところです。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

先ほど、横山議員のほうから東彼杵郡大村市から佐世保市は協議されているということで、検討されているということのお話がありましたけども、嬉野市と佐賀県の医療機関に受診されている親御さん、子供さんたちも多いと思うのですが、そのあたりの具体的に検討はされているのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

佐賀県はまだ協議はしておりません。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第113号 波佐見町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決しました。

日程第9 議案第120号

○議長（百武辰美君）

日程第9. 議案第120号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第120号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例。波佐見町国民健康保険条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由として、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、令和6年1月から施行されることに伴い、所要の改正をするものです。

2ページ別紙をお願いします。

波佐見町国民健康保険条例の一部を次のように改正するものですが、改正条文は7ページまで、新旧対照表は8ページから22ページになります。

今回の改正は新たに産前産後期間の被保険者の国民健康保険料を軽減するため、新たな条項を追加し、減額をするための規定を整備するものが主なものです。参考資料に基づいて説明します。

まず、制度について説明をいたします。23ページをお願いします。1. 制度の概要ですが、国民健康保険法施行令の改正により、子育て世帯の負担軽減の観点から、令和6年1月から国保の加入者が出産した場合、産前産後期間の所得割額と均等割額を減免することになります。

2. 対象者は令和5年11月1日以降に出産した人になり、3. 対象となる産前産後期間は、出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間、ただし双子以上の多子妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前からの6か月間です。

具体的にページの例を示していますが、令和5年度においては産前産後期間のうち、令和6年1月以降の期間の分だけが保険料が減額されます。

4では、令和5年度の国民健康保険料の区分を示していますが、制度の概要で申し上げましたが、減額の対象となる保険料は、色づけをしている所得割額と均等割額になります。賦課している保険料から月額を割り出し、4か月あるいは6か月分を減額することとなります。

5. 届出の方法については出産予定日が分かるものがあれば、予定日の6か月前から受け付けができます。

6. 保険料を軽減することによって、不足する財源は公費負担となり、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担となります。

参考資料②については、24ページになります。改正する条項と、その概要を示していますが、先ほど説明しました出産被保険者の保険料の減額を、第16条の6として出産被保険者に関する届出に関する規定を第21条の4として、新たに規定するものです。

なお附則において、施行日を令和6年1月1日と規定しています。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第120号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって、議案第120号は原案のとおり可決しました。

日程第10 議案第114号

○議長（百武辰美君）

日程第10、議案第114号 佐世保市及び波佐見町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

それでは議案第114号 佐世保市及び波佐見町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する、連携協約の締結に関する協議について説明いたします。

佐世保市及び波佐見町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を、変更締結するにあたり、地方自治法第252条の2第4項の規定により、議会の議決を求めるものです。

提案理由としましては記載のとおりですが、加えて現在の第1期ビジョンが令和5年度までの5か年となっており、今回令和6年度を初年度とする第2期西九州佐世保広域都市圏へのビジョン及び施策分野の協約を締結するために本案を提案するものであります。

次のページを御覧ください。別紙としまして今回連携協約の一部を変更しますが、変更箇所としては、この2ページの中段に記載のとおり現連携協約別表を次のとおり改めるとしております。本文ではなく、この別表が改正ということになります。別表（第3条関係）でございませぬ。

この別表については、大きく三つの役割から成り立っております。まず一つ目がこの別表

(第3条関係)と書いてあるすぐ下に書いてありますけども、1 圏域全体の経済成長のけん引に関する取組と、二つ目が3ページの下段のほうに書いてありますけども、2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組。そして三つ目が4ページの上段のほうにあります、3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組の三つの役割ということになっております。

このそれぞれの役割2の下に、ここに記載のとおり政策分野というのがございます。そして今回の改正ではこの政策分野が、2ページから6ページまで記載されているとおりに変更されているというものでございます。この表だけ見ると、何がどう変更されているのか分かりませんので、別添の資料を御確認いただきたいと思っております。

タブレットの関連資料というところに、カラーの西九州佐世保の広域都市圏の分があると思っておりますが御覧いただけたでしょうか。この資料は先日、全員協議会で説明した資料であります。右肩にページ数が記載されていますので、そこでページを御確認いただきたいと思っております。

まず2ページをお願いいたします。ここに次期ビジョンの施策体系の案が記載されています。ここに一番左に役割という項目があります。これが先ほど説明した三つの役割ということでもあります。その役割に、それぞれの施策があります。先ほど別紙で説明しました施策分野と同じでございます。一番右側に施策に紐づく連携事業が全体で40事業ということで、2ページの一番上のほうに書いてあります。

ここで次この3つ先の5ページを見ていただきたいのですが、連携事業の新旧対照表となります。この表の一番左。小さい文字で大変恐縮ですが、そこが三つの役割「ア」青の部分と「イ」、次のページで「ウ」ということで緑の色になっていますが、「ア」「イ」「ウ」とあるところが役割ということで御理解をお願いいたします。

その横が施策ですが、6ページを見ていただきたいのですが、役割「ウ」の中にある役割の①生活機能の強化に係る政策分野というところは、記載されているとおりに地域医療、介護などからずっと次のページまで続きますが、環境までの7つの分野に細分化されておりますので、ここは御注意をいただきたいと思っております。この「ウ」のところだけ細分化されているということですね。

そしてその横が今年度までの、また5ページに戻っていただきたいのですが、ちょうど中央の部分に、今年度までの第1期の46事業が記載されております。その隣が今回改正される第2期の40事業の項目となっております。

黄色で表示されているところが、今回新規事業でグレーの部分が廃止された事業ということで見ていただければと思っております。

そして一番右側の黒や赤の丸がありますが、参画自治体ごとの取組状況となります。ちょうど中央付近に「波」と書いてあるのが波佐見町で、その下に「30」という数字がありますが、

これが全体で40事業ある中で、波佐見町は30の事業を連携して取り組みますよという意味であります。赤丸は今回から新規に加わる事業という意味でございます。

それぞれの40事業については8～47ページに、それぞれ事業ごとの説明がずっと書いてありますので、そこはそれぞれで見ていただければというように思っております。

それでは一旦議案書のほうに戻りますけども、今回の議決事項はあくまでもそれぞれの事業じゃなく、大きく三つに分かれている役割と、それに付随する施策分野までとなっております。議案書の別表には、取組内容と佐世保市と波佐見町の役割までが記載されております。

波佐見町が関係する30事業の施策分野をここに記載しているということになります。なおこの6ページの最後に附則といたしまして、この連携協約は令和6年4月1日から施行するものとなります。

以上で議案114号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

会議の途中ですが、しばらく休憩します。

14時20分より再開いたします。

午後2時8分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第114号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

11番 北村議員。

○11番（北村清美君）

関連資料の中でちょっと質問します。23ページのナンバー16。事業名が在宅医療・介護連携推進に東彼三町、我が波佐見町も入っていませんけど、これはどういう理由で入っていませんか。

○議長（百武辰美君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（松添博君）

第2期でいうナンバー16ですね。在宅医療介護連携推進事業につきましてですが、こちらについて内容のほうを確認したくて、私6月のこちらの会議のほうに出させていただきました。令和4年度の実績についてお話をされていたところでございます。

内容といたしましては、在宅医療介護について市民講演会等をされているという内容でございました。私どもといたしましては佐世保市と在宅医療介護について連携するというのも、行いたい事業でございます。

ただ市民講演会だけをされているということで、御質問をちょっとさせていただいたのですが、医療介護等について佐世保市と連携するという協議は、この中でされないのですかとい

う御質問をさせていただきましたが、この中ではそういうことはしておりませんという御返答でしたので、今回この協議の中に入ることをちょっと見送らせていただいたという次第でございます。

医療介護についての市民講演会。うちとしては町民講演会みたいなものは郡の医師会のほうに委託をさせていただいておりますので、そちらのほうで講演をさせさせていただいておりますし、町としてもACP講演会ということで講演をさせていただいておりますので、そちらのほうで重複になると思ひまして、今回は参入を見送ったところでございます。以上です。

○議長（百武辰美君） 12番 脇坂議員。

○12番（脇坂正孝君）

資料の6ページのほうですが、この圏域全体の生活関連機能サービスの向上の中で、地域医療というのがあります。ナンバー17です。地域医療の確保に関する取組み。これは第2期が15番ですね。

これが以前、地域医療の確保に関する取組については、以前医師会との協議が必要ということで、前、5年には入っていなかったというように思っているのですが、今回は新たに入られるということであれば、このあたりは医師会との協議は整ったのでしょうか。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

まず第1期のときにはお話があったときに、医師会との話をする暇もなくこう進んでいって入れなかった部分がございます。今回その第2期にあたりましては、昨年度から佐世保市からアプローチもございまして、またこの取組に参加をしてほしいということで東彼三町を回られました。

ですが、その医療というようになりますと本町で言えば、郡内で言えばその郡の医師会と話をしなければならないということで、今回も昨年度からの取組、声かけでしたので医師会との協議も整いまして、医師会にも説明をし、納得をいただいて、加入する運びになっております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第114号 佐世保市及び波佐見町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。

したがって議案第114号は原案のとおり可決しました。

日程第11 閉会中の継続調査申出について

○議長（百武辰美君）

日程第11. 閉会中の継続調査申出について、を議題とします。総務文教委員長、産業厚生委員長及び議会運営委員長から、会議規則第83条の規定により御手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、今定例会において議決されました案件について、字句、数字その他の整理に要するものがあった場合、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。

よって、これらの整理に要するものについては、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本定例会に提出されました事件の全てが終了しました。以上で本日の会議を閉じます。令和5年第4回波佐見町議会定例会を閉会いたします。

午後2時26分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員